

日支提携といふ基礎の上に立つにあらざれば支那の國家建設は不可能なのであります。従つて排日を前提とするが如き支那の國家主義は、斷じて支那の國家を幸福ならしむるものではないと信ずるのであります。

然るに支那政府の抗日的訓練は、その由つて來るところ遠く且深きものがありました。我方の隱忍の結果は却て彼の侮日となり抗日の激する處、今や國を擧げて赤化勢力の奴隸たんとする現狀に立ち至つたのであります。これが爲に十五年間の抗日教育の下に成長しました所の支那の若き青年は自ら進んで募穴を掘りつゝあり、又國民黨の排日教育に毒せられない素朴なる父老兄弟はこの日支相搏つの矛盾に挟まれて、今や身を置くに處なき有様であるのであります。

こと茲に至りましては、嘗に日本の安全の見地からのみならず、廣くは正義人道の爲、特に東洋百年の大計の爲にこれに一大鐵槌を加へまして、直ちに抗日勢力の依つて以て立つ所の根源を破壊し、徹底的實物教育に依つてその戰意を喪失せしめ、然る後に於て支那の健全分子に活路を與へまして、これと手を握つて俯仰天地に愧ぢざる東洋平和の恒久的組織を確立するの必要に迫られて來たのであります。このことたる、吾々が今日これを解決せざれば吾々の子孫が更に大なる困難の下にいづれの日にか解決を必要とするものであります。果して然らばこの日本國民の歴史的大事業を吾等の時代に於て解決するといふことは、寧ろ今日生を享けたる我等同時代國民の光榮であり、吾々は喜んでこの任務を遂行すべきであると思ふのであります。

若しも斯の如き歴史的的大事業が何等の困難なしに出來ると思ふならば、これは思ふ方が無理であらうと存じます。今後或は色々の方面から困難が起つて來ることも覺悟しなければなりません。吾々に肝要なことは如何なる困難が起つて來ても必ずこれに打克ち、如何に長期に亘つても半途にして屈せず、有終の美を成し遂げずんば斷じて止まぬといふ固い決意が必要であります。申す迄も無くこれは決して一政府一軍隊の力に依つて出來ることではないのであります。全國民の全勢力を綜合蓄積し國家の最高目的の前にこれを動員し、これを傾倒して始めて可能であると信ずるのであります。實に銃劍を取る者も、鋤、鋏、算盤を取る者も、同じく國家的戰鬪の一單位として單にその持場が異つてゐるに過ぎないのである。若しこゝに自分が一人居らなかつたならば國家の全勢力はそれだけ缺陷が生じて來る、若し又自分が一時間だけ餘計に働いたならば、國家の持久力はそれだけ増すことになる、斯の如き自覺を以て全國民が國家總動員の内に織り込まれて來るならば、吾々に課せられました時代的使命を遂行し、發展的日本の爲に一新紀元を作ることには決して困難でないと思ふのであります。私は尠くとも二つの方面から斯く信じて疑はぬ理由を有つて居るのであります。

その一つは我が日本の歴史は極めて古いが國家の生活力は青年のやうに旺盛であるといふことでもあります。このことは今日の日本を公平に觀察するものの内外一致せる認識であると思ひます。

顧るに吾々の祖先は過去に於て幾多の大困難に遭遇し、よくこれを克服致しまして、今日の如き國家的遺産を吾々の手に残したのであります。日本の發展せんとする所、そこに必ずや大なり小なりの

摩擦があることは免れませぬ。今次の事變の如きも亦日本が偉大ならんとする爲に必然的に遭遇したる國家的摩擦の一過程であります。果して然らばこれは當然吾々の手に依つてこれを解決し、後に來る吾々の子孫のために遺産として贈るべきものであると思ふのであります。

第二には獨り日本の主觀的立場からばかりでなく、世界歴史の全體から見まして、日本は今世界に於ける進歩的國家としこの主要なる役割を働いてゐるといふ確信であります。今日の世界は獨り東洋に於てのみならずヨーロッパに於きましても亦不安が漲つてゐるのであります。斯る世界不安の根本的原因是究極するところ實質的なる國際正義が未だ十分實現せられてゐないところにあるのであります。日本の行動は或は爲にするものの皮相的認識により如何様にも曲解せられることもありませう。併し日本の行動の本質は世界歴史の本流に於て、眞の國際正義を主張せんとするものであります。斯る意味に於て吾々の主張は、日本以外の他の進歩的國民によりても共鳴せらるるの決して尠くないと信ずるものであります。

斯の如き確信の下に吾々全國民が己れを空しうして國家の最高目的の前に打つて一丸となれば、前途なんの恐るべきものもないのであります。國家の一大事の前に、國內の凡ゆる階層が協力一致して義勇奉公の誠を盡すといふことは我が日本本來の姿であります。現に去る九日終了致しました第七十二議會に於て、尨大なる豫算が兩院とも全會一致を以て一瞬の間に協賛されましたる一事を以て致しましたも歴然たる事實であります。斯の如きは日本以外の國家に於きましては容易に理解し難きところ

ろでありまして、特に日本内部の分裂を見越して排日強行の一理由として來ました所の支那政府の如きに對しては、意外なる精神的打撃を與へたことと思ふのであります。素より私と致しましては、斯る國民諸君の協力誠意に對しましては感謝の念に堪へぬものがあるのであります。而して斯の如き協力の由つて來るところ遂に我が日本國體の遼嚴無比なる歴史的組織に淵源することを思ふとき、私は日本臣民たるの恩寵を今更の如く痛切に自覺せざるを得ないのであります。

「國家は雜然たる利益團體にあらずして、一つの文化的使命を有するところの協同目的體であり、國民は己れの利益を追及する唯物的存在に非ずして、民族國家の組織を通じて人類に寄與せんとするところの精神的存在である。」斯の如きは西歐の唯物的文化に嫌きたらざる人々の間に澎湃として最近湧き起つてゐるところの新しき要求であります。然るにこの要求は萬世一系の皇室を中心とする我が日本の國家組織に於きましては先天的に具現せられてゐるのであります。吾々の國家に對する自覺の深まる所、そこに國家總動員は強制を俟たずして自ら成るのであります。

御承知の如く、天皇陛下に於かせられましては北支事變の發生するや、直ちに葉山より御還幸遊ばされまして日夜軍國のことに御精勵遊ばされて居るのであります。私は拜謁を賜はる度ごとに御精勵の御模様を拜しまして恐懼感激に堪へざる次第であります。本月四日開院式の勅語に於きまして

朕ハ帝國臣民カ今日ノ時局ニ鑑ミ忠誠公ニ奉シ和協心ヲ一ニシ贊襄以テ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ望ム

と仰せられましたことは既に御承知の通りであります。この大御心に副ひ奉るべく我が同胞軍隊は戦場にあつて嚇々たる忠勇を致して居るのであります。この大御心に副ひ奉るべく銃後の經營に全力を盡くすことは吾々一般國民の義務であると信じます。

惟ふに世界は今や一大轉換の期に際會致してゐるのであります。この秋に當り東洋の道德を經とし西洋の文明を緯とし、兩者を綜合調和して、新しき世界に貢獻することは實に我國に課せられたる重大使命であります。大なる將來を有つ日本國家の行進は既に始まつてゐるのであります。希くば官民一致國家の目的を以て吾々個人の目的とし、この大業の遂行に協力せられんことを希望して已まない次第であります。

二、安井文部大臣演説

九月四日の帝國議會開院式に方りまして、時局に關し特に優渥なる勅語を賜はりましたことは、洵に恐懼感激の至りに堪へぬ所であります。

畏くも天皇陛下におかせられましたは、東亞の平和にいたく軫念あらせられ、帝國の嚮ふ所を明かにせられ、國民の進むべき道をお示し遊ばされましたのでありまして、私共國民一同は謹んで聖旨を奉體し、速かに宸襟を安んじ奉らなければならぬのであります。今回の事變は其の因つて來るところ甚だ遠く且つ深く、支那政府が多年に亘り國內統一と自己政權の強化の具に供した排日抗日の教

育並に政策が基となり赤化の魔手が背後に加つて更に深刻となつたのでありまして、従つてその前途も遽に豫斷を許さないものがあります。然しながら事變の推移が如何にあらうとも國民は舉國一致、盡忠報告のまごころを致し、あらゆる難關を突破して勇往邁進しなければならぬことは申すまでもない所であります。

この度の事變が勃發するや、忽ちにして億兆一心の實が昂まり、國民の決意が固められ、一意時艱の克服に當りつゝあります事は御稜威の然らしむる所でありまして、感激に堪へない次第であります。支那各地に出動せる忠勇なる皇軍將兵諸士が粉骨碎身あらゆる辛苦をもとせず、死を決して陸に海に、皇軍の威力を遺憾なく發揮しておりますことは國民全體に深き感奮と感謝の念とを強く沸き立たせてゐるのであります。又國民銃後の赤誠は日に増し昂まり或は恤兵に、或は國防献金に、出征將兵への慰問品に、出征者の家族扶助に現はれ、全土に充ち溢れてゐるのであります。

國民のこの精神的、物質的の一切を擧げての支持は内に在つては當局を鞭撻して有効適切なる時局對策を確立せしめ、外に在つては我が陸海軍將兵諸士をして後顧の憂なく皇軍の威力を發揮せしむる推進力たるのであります。

我が國は古來幾度か難局に遭遇したのでありますが、決してこれに屈することなく、その都度國民は一致協力してこれに當り、上御一人の御稜威の下に盡忠報國の誠を竭し、以て今日の降昌を來したのであります。遠くは元寇の役と云ひ、近くは日清、日露の役と云ひ如何なる艱難をも克服して來た

ことは國史の示すところであります。

この全國民の心が一つに結ばれる舉國一心の由つて來る所、實に萬邦無比なる我が國體に淵源するものである事を思ふ時、我々は日本臣民たるの有難さを今更ながら深く感ずるのであります。

我々國民には忠勇なる祖先の血が流れ、その心には傳統の精神が宿つております。偉大なる業績を歴史に印せる我等の祖先に依つて我々は育まれて來たのであります。今やこの貴き國民精神を十分に發揮しなければならぬ重大時期に際會したのであります。この國民精神の前には如何なる艱難危局も克服せられなければ息まないであります。

今日の時局に直面した我々は先づ第一にかかる忠君愛國、盡忠報國の傳統的精神を振ひ起し、これを國民生活の日常に具現せしめ國民の現實生活に浸透せしめて、銃後に於ける國力の根幹を培ふべきでありまして、この時局が永續すればする程、我々國民は益々確固たる信念と決意とを持つて進まなければならぬのであります。

かくの如くにして我々は大いに國民精神を昂揚し國民志氣の振作を圖らなければなりません。が、之が爲には社會の風潮を一新して質實剛健進取の風を馴致し、一段と國民生活を眞摯ならしめ、苟くも輕佻浮華、萎靡退嬰の風があつてはならぬのであります。若しそれ國民志氣が弛緩頹廢せんか、これこそ國民活動の源泉を枯渇せしめ、その活力を消磨せしめることとなるのであります。

我々は今後相次いで起るであらう如何なる難局をも斷乎としてこれを克服し、打開するの實力を涵

養して置かなければならぬのであります。常に不撓不屈の力を以て、沈着事に當ることを心掛けなければならぬのであります。我が國民性は熱し易く、醒め易いと云はれますが、我國の史實に照らしますと、これは輕々しく左様に斷言する事は出来ないと思ひます。例へば元寇の役に就いて見ましてもその發端より終末迄は實に數十年の長年月に亘り、舉國一致、堅忍持久よく國難を克服したのであります。我々はこの祖先の遺業を顧み、この度の事變に當つても一時的興奮に驅られることなく、又如何なる艱難にも屈することなく、我が帝國の大使命たる東亞の平和を確保し世界平和確立の大理想を實現しなければならぬのであります。

今回の事變は今後情勢如何に依りましては相當長期に亘ることも有り得ることを覺悟しなければなりません。然しながらたとへ如何に長期に亘るとも、堅忍不拔の精神を強化し、如何なる困苦缺乏にも堪へる心身の鍛鍊を爲すことは極めて必要であると存じます。これが爲には生活態度を反省して、享樂的、頹廢的乃至逃避的氣風を斥けて勤儉力行し、思ひ上つた心持を捨てつゝしみある謙讓な態度に立歸り、功利主義に墮することなく道義之れ重しとする心構へを鍛鍊しなければならぬと存じます。最初に申上げました如く、今次事變に當り、我が國民は時局の重大性を認識し、精神力、物質力的一切を傾注して之に當る用意を有する事が必要であります。我々は皇軍の將兵諸士が日夜戦線の忠誠に劣らざらんことを期すべきであります。

元來我々國民は何れも地位職業の如何を問はず、各自その持場に依り、職分に應じ職業を通して國

を背負つて立つて居るものであります。それでありますから、例へば農業に従事する者は農業に、工業に従事する者は商工業に、教育者は教壇に、官公吏は役所に、夫々その職務の全能率を發揮し、私を制し公に就くの心構へを持つて協力一致國力の充實、伸張に寄與致しますることがこれ取りも直さず銃後の忠誠を盡す所以に外ならぬのであります。殊に事態の推移によつては當然事變は長期に亘る事を豫想せねばならぬのでありますから、之に對處する國民の覺悟並に態度は、あくまで眞剣に、あくまで着實に、例へば動かざること山の如き堅固さを以て足を大地にふみしめ、日常生活、日常の業務の中に浸透しなければなりません。この意味に於いても國民は最も沈着なる心持と不動の信念とを以てその日常の業務に精勵し、これに依つて國力の根柢を培ふ事が肝要なのであります。要するに今日の時局は、全國民の自發的な能動的な協心戮力が凝つて之を打開し得るのであります。これ今回官民一體となつて一大國民運動を展開せんとする所以なのであります。

以上は今回官民一致の下に行はれんとする國民精神總動員の内容の一端を、文教に携はる者と致しまして申述べたのであります。我々は現下我が國の直面せる時局の重大なる意義を十分認識してこれに對處する決意を固め、老若男女の別なく、總て積極的に協力して夫々最も適切なる實行方法を樹て眞に舉國的な、而も持久力ある大國民運動たらしめ、國民打つて一丸となり國策の遂行、所期の目的達成に邁進するの實を擧げ、以て聖旨に應へ奉らねばならぬと存する次第であります。

三、馬場内務大臣演說要旨

本夕茲にお集りの皆様方の、御兄弟方なり御親戚なり、或は御知合の方々なりの中には、自ら銃を執つて、砲煙彈雨の第一線に活躍せられて居る方々も、多數おありになることと存じます。私は、茲に皆様方の御心勞をお察し致しますと共に、戦火の巷に於て、凡ゆる困苦艱難を排しつゝ、活躍して居られる將兵諸士に對し、深く深く感謝の意を表するものであります。

今日の時局は、誠に重大でありまして、軍の場に立つとも、立たざるも、齊しく起つて身を公に奉ぜねばならぬ秋であります。

去る七月七日北支蘆溝橋に於て事件が起りました際、私は、實は、これは大變なことに相成つたと思つたのであります。これは大きな事件に成るかも知れぬ、先づ以て、大きな事件になつた時の覺悟をして掛らなければならぬ。然し乍ら、此の覺悟を持つた上で、どうぞ、戦線が擴大しないで欲しい、蘆溝橋、北平あの邊を中心とする所謂局地だけで、戦火が収まつて呉れればよいが、——かう思つたのであります。何とかして、全面的に戦鬪行爲を行ふといふ様なことに相成る以前に、支那側が其の非を悟り、深く反省して呉れないものかと、日夜念願致して居つたのであります。然し乍ら、これは私の單なる希望であつて、事實は左様には參らなかつた。私共の希望する處、念願する處とは寧ろ逆に日を追ふて戦局は擴大せられ、中部支那に飛び、或は南支に移り、遂に今日の様な事態に立至

つて仕舞つたのであります。

皆様も既に十分御承知の通り、我帝國は豫てより、日滿支三國の融和提携を心から希望致し、これが達成に努力して参つたのであります。然るにも拘らず、支那側は我々の眞意を解せず、今日の様な状態にまで立至つたことは、何としても遺憾千萬であると申すより外はないのであります。

私の考を以て致しますれば、今回の事變は、蘆溝橋に於て勃發致したものはあるが、決して故なくして、突然、或は偶然に起つたものではないのであります。其の因つて來る處、即ち根本の原因といふものは極めて深く且遠いのであります。蔣介石の一派乃至は國民黨といふものは、實をいへば、ずつと以前から其の國內統一、或は其の政權の強化の爲に、排日抗日といふことを道具として使つて参つたのである。此の爲には、先づ何よりも、民族意識と申しまするか、要するに民衆の思想なり頭なりを、其の方に向け、其の方に集中する——つまり平たく言へば煽る必要があります。そこで國民政府は、教育とか、教化とか、宣傳とか凡ゆる機會、凡ゆる機關を利用して、排日抗日の氣運、思想を煽つて來たのであります。我帝國としては、之に對し警告、勸告を致し、或は抗議を申込んだことも再三ならずあるのであります。支那側は毫も反省する處なく、彼等の運動は次第に民衆の間に滲み込んで参り、我國の實力や眞意を知らない民衆の一部は、排日抗日といふ反抗的な思想から、更に侮日といふ處まで進んで参つた様な次第であります。勿論此の間に、或る時は政治上の關係より、或時は四圍の狀勢等よりして、多少空氣の緩和せられた事もあり、更に又進んでは日支親善といふ様な

關係も唯上面だけで、僅かに見えたこともないではなかつたのであります。其の大本の底を流れて居る思想は、終始排日抗日侮日といふことを以て貫かれて居つたと見て差支ないのであります。此の様な考へ方、此の様な思想が、時に觸れ折に觸れて、表面に出て参る、先年來支那各地に於て起りました暴戾なる排日行爲に致しましたも、或は又此の度の蘆溝橋なり上海なりの事件に致しましたも、之等は何れも右の政策、或は思想に原因するものなのであります。かういふ風に考へて参りますと支那の我國に對する誤つた考へ方、即ち排日抗日の思想といふものゝ根は、誠に深い處にある譯でありまして決して、一朝一夕にして出来上つたものではないのであります。従つて此の根本の處まで遡つて、徹底的に彼等の反省を促すといふことでなければ我國と支那との關係は、決してよくはならないと思ふのであります。處で之が爲には暴戾不法なる支那軍に對しまして、其の戰意——戰爭繼續の意志——を失はしめるまで徹底的な打撃を加へて、之を懲懲し、自らの力をはつきりと自覺せしめ、又其の從來の思想なり日本に對する政策、方針なりが誤つて居つたことを、十分に反省せしめるといふことに相成らねばならないのであります。然し乍ら何分にも、支那の領土は廣大でありますし、其の人口も一口に四億と稱せられる程であります。又其の軍隊も昔の軍隊とは全く趣を異に致し、其の裝備にしても、訓練にしても決して貧弱なものばかりではないのであります。要するに支那の軍隊は、昔に較べて非常に強くなつてゐるといふことになるのであります。のみならず近年の世界思想戦とでも申しまするか、恐るべき赤化勢力の動きは、極めて活潑且微妙でありまして、我々は此の方面

に對して最も警戒を致さねばならないのであります。最近ソ聯邦と支那との間に不可侵條約が締結せられましたことは皆様既に御承知の處であります。赤化の魔手——魔の手は、今や支那全土にまでも擴がろうとしてゐるのであります。

尙又、支那には諸外國の利害關係やら權益やらが互に絡み合つて根を張つて居り、なかなか難しい關係に相成つて居るのであります。

斯様な次第でありまして、あれこれと考へ併せて参りますと、今回の戦は誠に面倒な戦であると申さねばなりません。殊に又今日迄の戦局の状況を見て居りましても、どうも之は長くなるのみならず、其の長くなつた結果は餘程難しい場面に直面致さねばならぬのではないか、我々は此の事を豫め十分に覺悟致し確りと腹を据えて掛らねばならぬと思ふのであります。即ち如何に期間が長引かうとも、或は又前途に如何なる困難が起らうとも、帝國の目的を達成する迄は國民一致協力、堅忍不拔の心組を以て斷乎所信に邁進致さねばならぬのであります。勿論斯く申しましたからとて、私共が戦を好むものでないことは云ふまでもない處であります。又一旦戦火の間に相見えましても一日も速かに鋒を收めることを冀つて居りますことも之又申すまでもない處であります。

我帝國が今回決然蹶起致しましたのは、否、蹶起せざるを得なく相成りましたのは、領土とか、利權とか左様なものを目的とした卑劣な考へから出發したものではありませんのであります。我々は暴戻飽く無き支那軍の態度を憎むものであります。國民政府の政權強化、國內統一の具に供せられた排日抗日

の思想を排斥するものであります。而して又恐るべき赤化の魔手——魔の手に對しては、斷乎之を排撃するものであります。然し乍ら多數の善良なる支那民衆は決して之を敵とするものではないのであります。畏くも

明治天皇は

國のためあなす仇はくたくとも

いつくしむへき事な忘れそ

と、御製遊ばされて居ります。斯くして我々の念願致すものは、彼と我との提携であり、共存共榮であります。而して又東亞の平和、東亞の安定であり、延ひては世界平和の確立、正義人道の具現であります。更に言ひ換へれば今回の我軍の行動は實に世界人類の正義の要求に適ふものといふべきであります。畏くも、先般帝國議會の開院式に當りまして賜はりました優渥なる 勅語の中に「帝國ト中華民國トノ提携協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共榮ノ實ヲ擧クル」ことは夙夜 大御心を注がせ給へる處であると仰せられて居りますが、此の大御心の御趣意こそ、我帝國の一貫した國是、一貫した方針でありまして、我々國民たる者は此の 大御心を奉戴致し、一日も速かに宸襟を安じ奉らねばならぬと存するのであります。

政府が此の度、國民精神總動員の運動を起すことゝ致しましたのも亦、官民一體億兆心を一に致しまして、愈々皇運を扶翼し奉らんとする趣旨に出でたものに外ならないのであります。

近年は至る處で非常時、非常時といふ聲を聞きます。然し乍ら私の見る處を以て致しますれば、今日程の非常時は見方に依つては未だ嘗てなかつたと申しても差支ないと思ふのであります。此の様な非常時局に當りましたは、國民は眞に「舉國一致」「盡忠報國」の精神を鞏く致し所謂「堅忍持久」飽くまでも、大國民として立派な態度なり心構なりを示さねばならないのであります。これは決して「氣の持ち様」といふ程度の生やさしい考へではならないのであります。我々は公の生活の上にも、私の生活の上にもはつきりと實行に移して參らねばならぬのであります。

社會の總ての人々、都市といはず、農村といはず、漁村といはず、老若男女の別を問はず、全國隅々の各家庭の中まで悉く之が滲み通り、全國民が打つて一丸となつて「事に當る」といふことでなければならぬのであります。凡ゆる人々が各々其の持場持場に應じ、又其の力に應じ其の全能力を發揮して公に奉ずるといふことでなければなりません。

今や我將兵諸士は、北支に南支に或は又中支に凡ゆる困苦缺乏を忍びながら奮戦中でありませう。私共は此の將兵諸士に對して心からなる感謝の念を禁じ得ないのであります。私共は、之等の將兵諸士に本當に心安らかに、皇國の爲め正義の劍を振つて貰ふ様致さねばならぬのであります。即ち彼等が露營の夢に結ぶ遙かなる故郷の人々に付いて、決して心配をさせないことが第一であります。所謂銃後の護り、之は第一線の將兵諸士に對する眞の感謝の現はれと申すべきであります。先程も申述べました様に、此の度の戦は相當に長期に亘るものと覺悟致さねばなりません。従ひまして、銃後の護

に付いても私共は、十分に永續きさせるといふこと、即ち徒らに一時の感激や興奮に終らせるといふ様なことなく、出征將兵諸士の遺家族の慰問、生活の扶助、或は家業のお手傳等に付いて其の必要の無くなりませうまで、何年でも引續いてお世話をするといふことでなければならぬと存するのであります。由來我國には隣保相扶或は隣保共助といふ言葉があります。御近所の人々がお互に助け合つて行くといふ美風であります。此の美風は今日の様な時節にこそ最も力強く發揮せらるべき時であると信ずるのであります。皆様は先年來準戦時豫算であるとか、戦時經濟であるとか、非常時財政であるとかいふ言葉をお聞きになつて居ることゝ存じます。昭和十二年度の豫算の金額は既に新聞紙上等で御承知のことゝ存じますが、今迄で嘗て見たことのない様な膨大な數字を示して居るのであります。此の結果は直接間接に、皆様の日常生活にも響いて參ります。税金の負擔も殖えて參ります。買物の値段も或る程度までは騰つて參るかも知れません。日常生活に是非必要であるといふもの——即ち生活必需品——此の種のもの以外の所謂贅澤品、或は之に類したものを使ふことは、暫く我慢して頂かねばならぬといふことにも相成りませう。又出來得る限り、國産品を使用し、外國の品物は差控へる、かういふことにも相成らうかと存じます。

非常時の財政經濟の政策を實施致して參ります途中には、經濟界にも産業界にも色々と變化が起つて參ります。國民各位はよく現左の時局を認識せられまして、如何なる變化が起りましても、常に心の内に餘裕を持つて之に對するといふことであつて欲しいのであります。と同時に又之等の變化の

波に乗つて、暴利——理窟に合はない利益——を貪つたりする様な不心得な方は萬あるまいとは存じますが、偶々私利私慾の爲に大局を忘れ暴利取締に觸れるといふ様な人々が若し有りとなれば、之は大國民として誠に恥かしい次第であります。

又今回の事變の経費を賄ひまする爲、多額の公債が発行せられるのでありますが、國民各位は出來得る限り無駄な費用を節約して之に應募致し、以て愛國の至誠を示されたいのであります。

戰鬪の進行を圓滑ならしめ又、其の効果を一層大きく致す爲めには、軍需品の供給を豊富に致すことは缺くべからざる處であります。處で之が爲には現在の我國の生産力や生産設備では、決して十分とは申し得ないのであります。生産力の擴充といふことが叫ばれまする所以は、茲にある譯であります。之等の産業に携つて居られる労働者諸君も、或は又資本家諸君も、總て一體となつて生産の能力を一杯に働かせるといふことに力を致し所謂勞資協力、産業報國の實を擧げて頂き度いと存するのであります。

尙又私共が茲に特に氣を付けて居らねばならぬものに爲替相場といふものがあります。之は御承知の通り現在では對英一志二片といふことに相成つて居り、政府は此の相場を維持することに努力致して居るのであります。此の爲替相場といふものは我國の經濟力を外國がどの程度に信用して居るかといふことを示す物指の様なものであります。之が崩れましたは、我國の經濟界といはず産業界といはず、或は又貿易に致しましても大變な打撃を受けることに相成ります。國際收支の均衡或は改善と

いふ様なことが言はれますのは、此の邊のことでもあります。私共は之等の點を十分に頭の中に置きまして、今日の時局柄我慢の出来るもの節約の出来るものに付いては能ふ限り輸入を差控へ、時局の要求するもの、即ち軍需關係のもの或は國外に輸出する品物の材料原料等の輸入に事缺かぬ様に致し度いのであります。

次に私は資源の愛護といふことに付いて一言觸れて置き度いと存じます。我國の資源が豊富でありませんことは、今更私から申述べるまでもないことと存じますが、私共は此の資源を出來得る限り有効に、能率的に使用し、同時に又將來を考へまして、之を蓄積致して置くといふことに意を用ゐなければならぬと考へるのであります。之が爲には或は消費の抑制、代表品の使用、廢物の蒐集利用とか發明發見に努力致しまするか、國防に有用な品物を献納致しまするか、各種の方法が考へられるのであります。此の邊のことも十分に心に留めて置いて頂き度いと存じます。

以上段々と細かい事を申述べましたが、要は總て己を空しうして公に奉ずるといふことであります。今日の難關は我帝國の生成發展、躍進途上に横はる難關でありまして、我々は如何にしても、これを乗り越えて行かねばならぬのであります。千歳一遇とも申すべき此の艱難の時局に遭遇し、眞に日本國民の力をはつきりと示す機會を恵まれましたことは、國民として寧ろ本懐と致さねばならぬ處であります。

今や我が忠勇なる將兵諸士は、我日本民族我帝國の高遠なる使命達成の爲、其の身を鴻毛の輕きに

比して奮戦中であります。之等將兵諸士の勞苦を思ひ崇高なる犠牲を想ふの時、我々銃後を護る者の責任の誠に重く、且又誠に大なるものあることを痛感致しますると共に、彼等將兵諸氏の心を心と致しまするならば、我々は如何なる負擔を荷ひ、又如何なる犠牲を拂ひませうとも、自ら進んで之を甘受せんとする勇猛心の湧き出づるを禁じ得ないのであります。私はこれこそ眞の日本精神の發揚であるかと考へるのであります。畏くも

明治天皇に於かせられましたは

國をおもふみちに二つはなかりけり

軍の場にたつもたゝぬも

と、御製遊ばされて居ります。此の大御心を奉戴し、國民精神總動員に向つて邁進せねばならぬと考へるのであります。國を愛するの心は、力であり、光であります。日本精神の發揚、國民精神の總動員、之を私は國民各位に向つて此の席より力強く叫び掛け度いのであります。

第二章 告諭、訓令、通牒

一、内閣告諭

第七十二回帝國議會開院式ニ當り優渥ナル勅語ヲ賜ヒ帝國ノ嚮フ所ヲ明ニシ國民ノ進ムベキ道ヲ示

サセ給ヘリ、聖慮安遠ニシテ眞ニ恐懼感激ニ堪ヘザルナリ。

惟フニ帝國ハ東亞ノ安定ヲ望ミ常ニ日支兩國ノ相提携シテ以テ世界平和ノ基ヲ樹テント欲ス、是レ比隣其ノ幸ヲ一ニシ列國其ノ福ヲ同ジクスルノ道ニシテ帝國一貫ノ國是ナリ、然ルニ支那ハ常ニ隣交ノ誼ヲ忘レ信義ヲ失シ永年排日抗日ヲ以テ國策トシ、帝國ノ權益ヲ侵シテ暴狀ヲ極メ遂ニ今次ノ事變ヲ生ズルニ至レリ。

今ヤ出征ノ將兵外ニ膺懲ノ歩武ヲ進メ、銃後ノ國民内ニ奉公ノ至誠ヲ致ス、然リト雖今次ノ事變ハ其ノ由ツテ來ル所遠ク事態ノ推移亦遽ニ豫斷ヲ許サザルモノアリ。此ノ秋ニ當リ國民齊シク時局ノ重大性ニ鑑ミ益々堅忍不拔ノ志操ヲ堅持シテ今次ニ來ルベキ如何ナル艱難ニモ堪ヘ所期ノ目的ヲ貫徹スル爲敢然邁進スルノ決意アルヲ要ス。

凡ソ難局ヲ打開シ國運ノ隆昌ヲ圖ルノ道ハ我ガ尊嚴ナル國體ニ基キ盡忠報告ノ精神ヲ益々振起シテ之ヲ國民日常ノ業務生活ノ間ニ實踐スルニ在リ、今般國民精神ノ總動員ヲ實施スル所以モ亦此ニ存ス古來我ガ國民ハ艱難ニ遭遇スルヤ必ズ之ヲ克服シ以テ國家興隆ノ成果ヲ收メザルナシ、時局ニ際シ國民深ク如上ノ趣旨ヲ體シ、忠誠公ニ奉ジ和協心ヲ一ニシ、日本精神ヲ昂揚シテ舉國一致ノ實ヲ擧グルト共ニ之ヲ實踐ニ現シテ愈々國力ノ伸張ヲ圖リ、以テ皇運ヲ扶翼シ奉ル所アルハ本大臣ノ深ク全國民ニ期待スル所ナリ。

昭和十二年九月九日

內閣總理大臣 近衛 文 麿

二、內閣訓命

各 官 廳

第七十二回帝國議會開院式ニ當リ優渥ナル勅語ヲ賜ヒ帝國ノ嚮フ所ヲ明ニシ國民ノ進ムベキ道ヲ示サセ給ヘリ。

聖慮宏遠洵ニ恐懼感激ニ禁ヘズ

惟フニ今次ノ事變ハ其ノ由ツテ來ル所遠ク事態ノ推移亦遽ニ豫斷ヲ許サザルモノアリ。

此ノ秋ニ當リ職ヲ官ニ奉ズル者ハ齊シク時局ノ重大性ニ鑑ミ、堅忍不拔ノ志操ヲ堅持シテ今後ニ來ルベキ如何ナル艱難ニモ堪ヘ和協一心奉公ノ至誠ヲ致シ以テ所期ノ目的貫徹ノ爲ニ邁進スルノ決意アラントトヲ要ス

凡ソ難局ヲ打開シ帝國ノ興隆ヲ圖ルノ道ハ我方尊嚴ナル國體ニ基キ盡忠報國ノ精神ヲ振起シテ之ヲ日常ノ業務生活ノ間ニ具現セシムルニ在リ、今般國民精神ノ總動員ヲ實施スル所以亦此ニ存ス宜シク思フ現下ノ時局ニ致シ日本精神ヲ昂揚シテ率先之ヲ實踐ニ具現シ愈々國力ノ増進ヲ圖リ、以テ皇運ヲ扶翼シ奉ランコトヲ期スベシ。

昭和十二年九月九日

內閣總理大臣公爵 近衛 文 麿

三、內務文部兩次官通牒

文部省發社一七六號

昭和十二年九月二十五日

文部次官 伊 東 延 吉
內務次官 廣 瀬 久 忠

各地方長官宛

國民精神總動員強調週間實施方ニ關スル件

國民精神總動員ノ全國的實施ノ強調ヲ圖ルタメ國民教化運動方策ニヨリ十月施行スベキ社會的教養ノ向上、生活改善ニ關スル週間ヲ之ニ充當シ國民精神總動員ノ強調週間トシテ左記ニ依リ之ヲ實施スルコトト相成タルニ付テハ趣旨ノ徹底方ニ關シ御配意相煩度

記

一、名稱

國民精神總動員強調週間

二、期間

第三編 國民精神總動員

自昭和十二年十月十三日(戊申詔書換發ノ日)至十九日、一週間
三、實施要領

實施期間第一期(九月九日至十月十二日)ニ於テ強調セラレタル國民ノ決意ヲ國民生活ノ上ニ實現
ヲ圖ルヲ主眼トスルコト仍テ社會風潮ノ一新、時局ニ對應スル生活ノ刷新ヲ中心題目ト定メ、此
ノ見地ヨリ他ノ實踐事項ヲ實施ノ内容ニ包攝シ、場所ト對象トニ應ジ、適當ナル宣傳ヲ實施シテ
實踐事項全般ニ亙リテ國民ノ實踐ヲ求ムルコト尙本週間中十三日ニハ戊申詔書ノ聖旨ヲ奉戴シ、
又十七日神嘗祭當日ニハ官幣社以下神社ニ於テ一齊ニ祭祀ヲ執行シ、普ク官民ヲ參列セシメ國威
ノ宣揚ト皇軍ノ武運長久ヲ祈願スルト共ニ、殉國將兵ノ武勳ヲ敬仰シ、更ニ都會地ニ於テハ學生
生徒、青年團等ヲシテ神社ニ參拜後行進ヲ行ハシムル等舉國一體時局ニ對處スル堅忍不拔ノ信念
ノ昂揚ヲ期スルコト

四、實施方法

- 1、本週間ノ實施ニ關シ中央ニ於テハ左ノ事項ヲ考慮ス
- (イ)生活刷新ノ一般的項目(ビラ資料)ノ通知
- (ロ)「週報」特輯號發行
- (ハ)ポスター(一種)、ビラ(總理大臣署名國民精神總動員ニ際シ國民諸君ニ告グ)ノ作成配布
- (ニ)各種講演會ノ講師斡旋

2、ラヂオハ本週中左ノ(イ)ニヨリ「國民朝禮ノ時間」ヲ實施スル外、本週中左ノ(ロ)ノ日程ニヨ
リ放送番組ノ特別編成ヲ行フコト

(イ)國民朝禮ノ時間

(一)時刻 午前八時ヨリ約二十分間

(二)順序 (1)音樂、(2)國歌、(3)遙拜、(4)講話——(引續キラヂオ體操)

(ロ)國民精神總動員強調週間中放送番組

十三日 時局生活ノ日

十四日 出動將兵ヘノ感謝ノ日

十五日 非常時經濟ノ日

十六日 銃後ノ護ノ日

十七日 神社參拜、殉國勇士ヲ讚ヘルノ日

十八日 勤勞報國ノ日

十九日 非常時心身鍛鍊ノ日

3、地方ニ於テハ前記ノ趣旨ニヨリ其ノ實情ニ應ジ、適宜最モ有效ナル宣傳ヲ全面的且強力ニ實
施スルコト

(イ)中央ヨリ生活刷新ノ一般的項目ノ通知ヲ受ケタルトキハ週間中適宜之ヲ按排利用スルコト

(ロ)講演會等ノ開催

(ハ)其ノ他必要ナル事項

四、社會教育局長通牒

發社一八〇號

昭和十二年九月二十八日

文部省社會教育局長 田 中 重 之

各地方長官宛

國民精神總動員強調週間生活刷新資料ニ關スル件

九月二十五日附文部省發社一七六號ヲ以テ、文部、内務兩次官ヨリ國民精神總動員強調週間實施方ニ關シ通牒ノ次第モ有之タル處右週間中ニ於ケル生活刷新ノ一般的項目トシテ今般各省ノ意見ヲ取纏メ別紙ノ通社會風潮一新生活改善十則ヲ及送付タルニ付テハビラ資料其ノ他ノ施設ニ適宜御利用相成度此ノ段依命通牒ス

國民精神總動員強調週間

社會風潮一新生活改善十則(後篇ニユヅル)

五、文部次官通牒

發社一七四號

昭和十二年十月四日

文部次官 伊 東 延 吉

各地方長官宛

國民精神總動員ニ關スル件

國民精神總動員ニ關シテハ昭和十二年九月十日付文部内務兩次官ヨリ通牒有之地方ノ實情ニ應ジ夫々實施方御配意中ノコトト存ゼラルルモ本運動ノ趣旨ニ鑑ミ教育教化並ニ宗教ノ事ニ從フ者ノ活動ニ俟ツ所極メテ大ナルモノアリト認メラルルニ付貴管下關係者ヲ督勵シ特ニ左記事項ニ留意シ適切ナル計畫ヲ樹立實行セシメ其ノ實績ヲ舉グルニ萬遺憾ナキヲ期セラレ度此ノ段依命通牒ス

左記事項(後篇ニユヅル)

第三章 國民精神の發揚

一、盡忠報國の精神

近衛内閣總理大臣

第七十二回帝國議會の開院式に當リ

第三編 國民精神總動員

天皇陛下には優渥なる勅語を賜ひ帝國の嚮ふ所を明にし國民の進むべき道を御示しになりました。大御心眞に恐懼感激の至りに堪へないのであります。

帝國は東亞の安定を望み常に日支兩國が相提携して、之に依て世界平和の基を樹てんことを欲して居たのであります。是は帝國の一貫した國是であります。然るに支那は常に隣交の誼を忘れ信義を失し、永年排日抗日を以て國策とし、帝國の權益を侵して暴狀を極め、その結果遂に今回の事變を生ずるに至つたのであります。

今や外に於ては出征の將兵膺懲の歩武を進め内に在ては銃後の國民奉公の至誠を致して居ります。然し乍ら今回の事變は其の由つて來る所遠く事態の推移も亦豫め測り難いのであります。此の時に當りまして、我々國民は齊しく時局の重大なることを思ひ、益々堅忍不拔の志を堅うして、今後如何なる艱難が來ようとも之に堪へ、帝國の公正なる目的貫徹の爲に敢然として邁進するの決意がなければなりません。

凡そ難局を打開し國運の隆昌を圖るの道は、我が尊嚴なる國體に基いて盡忠報國の精神を振ひ起し之を國民の日常の業務生活の間に實踐するのに在ると思ふのであります。今般國民精神の總動員を行はうとする所以も亦茲に存するのであります。

古來我が國民は一度艱難に遭遇しまするや、必ず之に打ち克ち、國家を興隆せしめたのであります。此の重大時局に際しまして我々國民はよく以上の趣旨を體し、忠誠公に奉じ、和協心を一にし、日本

精神を昂揚して舉國一致の實を挙げると共に、之を實踐に現して愈々國力の伸張を圖り、皇運を扶翼し奉らんことを勉めねばならぬのであります。是れこそ我々國民の時局に處する覺悟でなければなりません。

二、忠誠奉公の道

文 部 省

今次事變の發生以來、飽くことなき支那側の不信不法は、隱忍に隱忍を重ねたる我が帝國をして遂に當初の方針を抛擲せしめ、斷乎膺懲の嚴然たる決意を固めしめるに至り、事態は頓に重大化を來たした。此の時局に對處する爲、去る九月三日第七十二回帝國議會は臨時に召集せられたのであるが、開院式に當つては畏くも時局に對する優渥なる勅語を賜はつた。吾等臣民たるもの齊しく此の勅語を拜し奉り時局の重大性を痛感すると共に、我が光輝ある三千年來傳統の精神を發揚し、皇運扶翼の臣節を完うし、速かに宸襟を安んじ奉らねばならぬのである。

今次の事變は其の由つて來るところ甚だ深く、關聯するところ亦大であり、事態の推移に就ては遽かに豫斷すべからざるものがある。勿論、其の推移の如何に拘らず、國民は舉國一致、盡忠報國の至誠を致し、以て難局の打開に向つて、勇往邁進するの覺悟がなければならぬ。

今次の事變が勃發するや、舉國一致の氣運は期せずして一舉に起り、國民の決意は固く、一意時艱

の克服に當らんとする心構へが全國に澎湃として醸成されたことは、洵に御稜威の然らしむるところで感激に堪へない次第である。

支那各地に出動せる忠勇なる皇軍將兵が堂々正義の陣を進め、粉骨碎身、あらゆる辛苦を克服しつゝ晝夜兼行陸に、海に、空に、一死報國皇軍の威力を遺憾なく發揮しつゝあることは、國民全體に深き感奮と無限の感謝の念を湧き立たせてゐる。一方國民銃後の至誠は日に増し昂まり、或は恤兵に、或は國防獻金に、又出征將兵への歡送に、千人針に、出征者の家族扶助に現れ、到る處に感激のシーン、涙のじむエピソードが溢れ、一旦緩急あれば義勇公に奉ずる國民傳統の精神は遺憾なく發揮せられつゝある。

我國は古來幾度か難局に遭遇したのであるが、其の都度、國民は一致協力してこれに當り、御稜威の下に盡忠報國の誠を竭し、以て今日の隆昌を來たした。即ち遠くは元寇の役と言ひ、近くは日清、日露の役と言ひ、滿洲事變と言ひ如何なる艱難をも克服し來つたことは國史の示すところである。蓋し艱難は伸び行くものに課せられた試煉であり、試金石である。克くこれを打開し得るものは實に國民の一致團結と堅忍持久の強き精神力とにある。

我々國民には忠勇なる祖先の血が流れ、心には祖先の傳統の精神が宿つてゐる。偉大なる業績を歴史に印せる我等の祖先の精神に依つて我々は育まれ來つたが、今や此の日本精神を發揮して如何な難局をも克服すべき時期に際會したのである。

今や文字通り非常時局に直面し茲に國民精神總動員を實施せんとするのであるが、我々國民は先づ第一に、尊嚴にして萬邦無比なる我が國體の本義を益々闡明し、日本精神を發揚しなければならぬ。我々は此の時局に處して忠君愛國、盡忠報國の精神を振起して、これを國民日常の仕事の上に、又日常の生活の上に反映し實踐して、以て非常時局に對應し得る國民生活の根幹を培ふべき秋である。即ち敬神崇祖、和衷協同、義勇奉公の誠を以て、舉國一致、これを單なる一時的の興奮に止まらしむることなく、此の時局が永續すればする程、國民は益々確固たる信念と決意とを堅持して進まねばならぬ。

次に日本精神の昂揚に依つて國民志氣の振作を圖らねばならぬ。これには社會の風潮を一新して實剛健、進取の風を馴致し、一段と國民生活を眞摯ならしめ、苟くも輕佻浮薄、萎靡退嬰の風あらしめてはならぬのであつて、我々は今後相次いで起るべき幾多の難局を斷乎として克服し、打開するの氣力と共に實力を充實しなければならぬ。これが爲には我々は勤儉力行、生活を一段と緊張せしめ享樂的頹廢的氣風の排除に努め、小我を捨て、大我に就くの精神の體現を圖らなければならぬ。

以上の様にして日本精神を發揚し、社會風潮を一新すると共に、銃後の後援を更に強化持續し、又進んで非常時經濟政策へ協力を爲し、同時に資源の愛護に努めると云ふのが、此の度の國民精神總動員の主なる目標である。

要するに、我々は現下時局の重大性を十分に認識し、これに對處する決意を固め、男女老若の別な

く團體たると個人たると問はず、官民すべて協力、夫々の分に應じて最も適切なる實行方法を樹て、本國民精神總動員を眞に舉國的な、而も持久力ある大國民運動たらしめ、以て日本國民たるの本分を完うして、報效の誠を竭さねばならぬのである。

三、和協一心の道

内 務 省

今回行はんとする國民精神總動員は、政府も民間も共に一體となつて一大國民運動を起し、舉國一致堅忍不拔の精神を振起して現下の時局に對處すると共に、今後遭遇するであらう所の凡ゆる困難を克服して愈々皇運を扶翼し奉ることを本旨とするものである。而して本運動の目的を達成するには、先づ國民が時局に關する充分なる認識を持つと謂ふことが最も大切であらうと思ふ。換言すれば、我國の四圍の國際狀勢が如何に在るか、我國は何故に支那を膺懲しなければならぬか、今回の事變の所期の目的は何か、と謂ふ様なことを國民各位がしつかりと腹に容れ、確乎たる決意を持つて本運動に當つてこそ始めて徹底せる成果を期待し得るのではないかと思ふ。

惟ふに今次の事變の由つて來る所は遠く且深いものがあるのであつて、我が帝國が東亞の平和の確立と云ふことを一貫せる國是とし、永年日支兩國の親善提携に努力して來たにも拘らず、支那は帝國の眞意を全く理解することなく、南京政府は我が帝國を排斥侮蔑することを以て國策とした。然も此

の排日抗日を以て國家の統一と自己の政權を維持するの方策とし、小學校に於て迄も排日教育を行ふといふ有様である。此の如く一國が他國に對する敵意を幼時より鼓吹するといふ如きは文明國には類例を見ざる所であり、更に近來に至つては、赤化勢力をさへ容れて其の目的の爲には國をさへ賣るの愚をすら敢てして顧みないのである。

事變勃發以來我國としては飽くまで隱忍自重し、出來る丈け事件の擴大を防ぐのに努めて來たのであるが、支那側は却て帝國の隱忍に乗じて益々侮日抗日の氣勢を昂め、南京政府の逆宣傳とコミンテルン（國際共產黨）の煽動に乗ぜられたる支那國民の感情の激する所、事態は日一日と悪化し、局面も亦中支、南支に迄波及して來たのである。此處に於てか最早帝國政府としても從來の如く消極的且局地的に之を收拾することが不可能であると認めて、遂に斷乎として積極的に且全面的に南京政府及支那軍に對して膺懲の鐵鎚を下すこととなつたのである。事此處に到つては彼に徹底的打撃を加ふることが東洋平和延いて世界平和の基礎を固むる爲に、又人道上よりしても斷じて必要であると確信して止まぬものである。然し乍ら徹底的支那軍の膺懲、此の事だけでも決して簡単な容易なことではない。廣大な領土と巨大な人口とを有する支那に於て、其の軍隊をして完全に戰意を喪失せしめること、而して執拗なる長期抵抗を豫想せらるに當つて、之を徹底的に膺懲すること夫れだけでも非常に大なる努力を要するのである。而して今や赤化勢力は本事變を奇貨として支那に其の魔手を伸べつゝあるのである。又支那には列國の權益が錯綜し國際關係は極めて複雑であり、微妙の關係に在るのであるか

ら、此の間に處して帝國の所信を斷行せんとするに當つては、我が前途には幾多の難關が横はり、數多の困難が相接して至ることあるを充分覺悟せねばならぬのである。而して我が帝國の今回敢然蹶起した所以のものは、帝國の領土を擴張せんが爲ではなく、又單に戰勝を貪らんが爲でもなく、實に東亞の安定を希つて止まぬ正義心の發露に他ならぬのである。支那側の暴戾を膺懲し、眞に其の非を悟らしめて、帝國と相携へて東洋平和の確立に努力せしむるに至ることを根本不動の目的とするものである。従つて此の所期の目的を貫徹するに至る迄は斷じて退かざるの決意を以て臨むのでなければならぬと思ふのである。

今回の國民精神總動員は單なる教化宣傳の運動ではない。吾々國民が其の日常生活の間に實踐に依つて奉公の誠を盡したいといふ趣旨に依るものである。都市と謂はず、農村、漁村と謂はず、全國隅々の各家庭の中迄滲透して、全國民學つて實踐に依つて本運動に参加せられたいのである。婦人も子供も、勤人も學生も學つて夫々の立場から、夫々の力に相應した分擔をして本運動に参加せられたいのである。

例へば本運動に關して吾々國民の實踐すべき事項として銃後の後援に關することがあるのである。現在に於ても國民各位が實に涙ぐましい計りの努力を以て銃後の後援に盡して居られるが、今後心掛くべきことは此の銃後の後援の強化持續と云ふことではないかと思ふのである。即ち事態の推移に顧みて、今後一層銃後の後援について其の徹底強化を圖ることが必要であると思ふのである。夫れと同

時に之を長く持續せしめること、即ち一時の感激と興奮とに終らしめることなく、長く其の心持を保持して後援の永續化を圖ることが是非必要であると考へる。之が爲には種々の實踐すべき方法があるが、其の一は出動將兵に對する感謝の念を深め、其の深き感謝の念に基いて銃後後援の普及徹底を圖ると云ふことである。斯くして派遣軍人の家族慰問とか家業の幫助とか云ふことが進んで行はれ、又殉國者慰靈、其の遺族に對する慰問、家業幫助と云ふことも徹底して行はれることとなり、更に各種の獻金獻品の心からなる赤誠ともなつて現はれることとなるのである。第二に隣保相扶の發揚と云ふことも銃後後援の重要な實踐の方法である。又勤勞奉仕と云ふことも銃後後援の實踐方法として適當ではないかと思ふ。出征將士は其の遺家族のことを無論心配して居らうが、又自分達の村はどうなつて居るか、自分達の組合はどうなつて居るか、自分達の仕事場はどうなつて居るかと云ふことも亦心に懸けて居るであらう。彼等がやがて凱旋して國に歸る日の爲に、彼等が露營の夢にも結ぶ故郷を守ると云ふことも亦銃後の大切な務でなければならぬ。其の爲には、奉仕事業の促進とか、共同勞作に依る生産力の維持とか云ふことを實踐することが意味深いことである。

又本運動に關して吾々國民の實踐すべき重要な事項の一として非常時經濟政策に對する國民の協力と云ふことがある。各自其の職場を尊重し、勤勉力行以て國に酬んとする勤勞報國も其の一である。勞働者と謂はず、資本家と謂はず、産業報國の赤誠を致し勞資協力以て生産力の擴充に向つて相協力し其の能率化を圖ることも亦其の一である。何人と雖も利益の齟齬の如きは斷じて之を自戒自制すべ

きであり、又賣惜しみ、買ひ占めの如きも充分自戒して販賣價格の公正を期するに努めることも其の一である。冗費を節約して貯蓄を圖り進んで國債に應募することも其の一である。又國際收支の改善に關する國民的協力としては國産品を使用すること、従つて必要已むを得ざるものゝ外は輸入品の使用を抑制すること、出來得る限り國産代用品を使用する等の心掛けを以て實踐に當ることも肝要であらう。國際收支の改善に關聯して國民が進んで金の使用を抑制することも亦必要であると思ふ。

次に本運動に於て吾々國民の實踐すべき重要な事項の一として資源の愛護と云ふことが考へらるゝのである。御承知の通り我國は元來天然資源が豊富でないものであるから、斯る時局に處しては資源を愛護して國策遂行に支障なからしむると云ふことが極めて大切である。従つて不足資源に對する消費の抑制或は代用品の使用、廢品の蒐集提供其他國防資源の献納等國民の實踐協力すべき事項が多く存すると思ふ。尙先程來申述べた事柄の實施に關する細目其他本運動に關して、國民各位の御協力を煩はしたいと思ふ種々具體的事柄については、何れ政府又は地方應或は各種團體等から御願ひをすることゝなる筈であるから、能く政府の意の存する所を理解せられて充分なる御協力を願ひたいと思ふ。

幸に本運動に依つて學國一致日本精神を昂揚し、國民經濟を強化し愈々國力の増進を旺盛にし、銃後の大任を完ふすることを得るならば上 聖旨の萬一に副ひ奉り、皇運隆昌の基礎を固め、敵を千里の外に擊破する所以であると信する次第である。

第四章 銃後の後援—銃後活動—日本精神發揚

明治天皇御製

國を思ふ道に二つはなかりけり

軍の場にたつもたたぬも

我々日本國民は戰場に立つも立たぬも皇國に盡す途に變りは無く、義勇奉公の精神は何人と雖も敢て人後に落つるものではない。銃後の國民は舉つて出勤軍人の鼓舞激勵に當り、其の家族、遺族の慰藉並に扶助に萬全を期し、學國一致難局打開に邁進しつゝあるところである。今や各地各方面に物心兩方面に亘る後援の赤心が澎湃とし 巷に滿つるを見る時、益々意を強うするに足るものあるを感ぜしめられる。

銃後の護りは平時に於ても夙に軍事扶助法、軍人援護資金、各種軍事扶助團體等に依つて實施せられつゝあつたが、かゝる事變に當面しては國民の之に對する認識を一層深むると共に事業の強化徹底を圖り萬遺憾なきを期せねばならぬのである。

軍事扶助法は兵役の大任に服する者をして後顧の憂なく安んじて其の責務を完うせしむる趣旨を以て大正六年制定せられ、昭和六年並に昭和十二年三月の二回に亘つて改正せられたもので我國軍事扶

助事業の樞軸をなすものである。

如何なる者が扶助を受くるかに付いては第一條「傷病兵、其ノ家族若ハ遺族又ハ下士官兵ノ家族若ハ遺族ハ本法ニ依リ之ヲ扶助ス」と規定されて居る。扶助の種類は生活扶助、醫療扶助、助産、生業扶助等扶助されてゐる。

傷病院法は元の癡病院法であつて、本法に依つて保護を受ける者は戰鬪、戰鬪に準ずる公務及び普通公務の爲め傷痕を受け疾病にかゝり増加恩給を受くる者にして、心身の著しい障害に依り收容救護を必要とする場合、内務大臣に申請して入院を許可せられるのである。

入營者職業保障法は兵役義務者をして後顧の憂なく義務に服し得る様、退營後に於ける職業への復歸を保障せんとする趣旨より實施せられたものである。尙同時に職業紹介機關に於ても應召者關係家族の就職斡旋に就いては特別の考慮を拂ふべきことになつてゐる。之について過般來の實情を觀るに會社、工場雇傭主に於ては自發的に應召軍人に對し相當の給料又は手當を支給する等、種々出來得る限りの優遇の方途を講ぜられてゐる事例の多いことは寔に喜ばしい次第である。

軍人援護資金は各道府縣の軍人援護事業の爲め存在してゐる。この資金は日露戰爭當時軍人援護を目的として各方面有志の義舉に依る寄附金を帝國軍人援護會が殘金全部を道府縣に配分し、永く軍人扶助事業の資に供せんとしたものである。各道府縣は其の資金の利子を以て軍事扶助團體に補助をなし或は軍事扶助法適用範圍外の者の扶助費に充當してゐるのである。

民間扶助團體 軍事扶助團體の重なるものは帝國軍人後援會、愛國婦人會、帝國在郷軍人會、恩賜財團濟生會、日本赤十字社、國防婦人會、財團法人愛國恤兵會、財團法人報効會等其他諸團體があつて、軍事扶助法の及ばない各種の扶助を比較的自由な立場から廣汎に亘つて實施し成績を收めてゐる實施事業の主なることは生活扶助、醫療及助産、生業扶助、資金融通、慰安會、慰靈祭、弔慰金贈與、就學費補助、埋葬費給與、住宅費補助、留守宅慰問、病院患者慰問、見舞(慰問)金賜與、育英獎勵、體育保護獎勵、慰恤金等銃後の後援に就いて萬遺憾なきを期して居る。

更に事變勃發以來官公廳、各種團體、篤志家等々相互間に種々の後援事業が行はれてゐる。即ち銃後々援の献金、献品、遺家族に對する勞力援助、租稅授業料諸會費の減免、電燈、瓦斯、水道使用料町會費、放送聽取料、家賃等の減免、各種の優先權、便宜的取扱等も行はれ遺憾なきを期しつゝある猶ほ事變勃發以來國民の示したる熱烈なる後援は新聞紙上にラヂオに報導せられる通り實に驚異的のものである。銃後々援の資、慰問袋等々陸軍に海軍に内務に巨額を示してゐる。此の物質的後援の背後に潜む燃ゆるが如き精神的激勵こそは各種軍事扶助事業の完璧と相俟つて、後顧の憂を全く除き忠勇なる皇軍を振起せしむるものと謂はねばならぬ。我々は力強く終始變らない銃後の支援に努めねばならない。(週報四十三號)

第五章 資源愛護

一、資源愛護の精神

物を活かして浪費を防げ

資源愛護は家庭より。

生れ變れば屑でも寶

廢物利用も國の爲め。

昔、或る禪寺の僧が行水を使つた水を其の儘捨てた所、忽ち住職に一喝を喰つたといふ話がある。只一回の行水で捨てられた水は永久に利用の道を失つたが、之を庭に撒けば埃を鎮め又は草木の枯渴を防ぐに益たつ。茲に資源愛護の眞意が包藏する。物は一寸した注意で二重三重の効果を擧げ、僅の工夫で數倍の利用を計ることが出来る。

一桶の水も斯くしてよく十荷の役を果し得る。九千萬の國民が等しく此の心を以て對處したならば資源の不足も敢て恐るゝに足らない。

浪費を戒め、工夫して活用に努め、廢物と雖も忽かにしない心掛こそは、我々の日常生活を充實する絶對の要件である。例へば一着の洋服も平生の手入れ、修繕、裏返し等に依つて二年の壽命を五年

に延長し、後に子供用パンツに改造すれば之は用途の擴張であり、消費の節約となる。更に改造服地の斷屑、パンツのボロを賣拂へば其等は貴重な原料となつて再生され、立派な羅紗となり毛布となる其の賣拂代金は新たな必需品を買入れる一助ともなり、他方に於て重要資源を回収し得る方途を開いたことになる。

世間には不必要な家具、什器、ボロ、屑物等を徒に貯藏し、何等利用の道を講じてゐない家庭も少くないであらう。斯る不用品、廢物は宜しく整理し、整頓して、内には生活改善の實を擧げ、外に對しては原料を供給して生産力の擴充に貢獻するの心組が必要である。

即ち資源愛護は先づ家庭から始まらねばならぬ。それには何よりも先に物が廢品とならぬ様心掛けねばならない。衣類の虫喰ひは大丈夫か、洗濯を怠つた物の壽命を縮めては居ないか、修理も厭つて益々破損を大きくしては居ないか、手近な所からお互にもう一度よく考へて見度い。

物の利用の途が愈々絶えて、家庭内では全く廢品となつた時でも、唯之を地上に投げ棄てたり、物置や戸棚の隅に死藏して置かないで成るべく原形を保つて居る中に古物屋、屑屋等に引き渡し、之に更生流通の機會を與へ度い。かくすれば他所では何等かの方法で必ず新たな生命が吹込まれ、再び利用の過程に導かれ得るのである。斯う云ふ廢品處理は、即ち用途の合理的轉換に外ならないのであつて、不要處分と云ふ消極感に惑はされ、其の積極的意義を見逃がすことがあつてはならない。斯の如きは一家の生計費を助けることは云ふ迄もないが、電氣、水道等と異り、家計の上に直接現はれて來

ない爲に、同様の重要性を持ち乍ら屢々氣附かれずに居るのではなからうか。

此の消費節約と廢品處理とは、取りも直さず資源愛護精神の發露であつて、其の利する所は、單に一家庭のみに止らない。生産力と輸入力とに一定限度のある以上、物資需給の適合化を圖る爲にも、是非共、現在所持する物の効用を十二分に發揮せしめて、不要不急の購入を慎み、之に依つて國家の緊切なる需要を充足し得る餘地を造らねばならない。斯の如く家庭内の資源愛護は、唯其の一家庭のみの爲ではない。社會の爲であり、國家の爲である。

近代の國防に於て必要とする資源は、單に直接、兵器彈藥に用ひらるゝものゝみではない。其の範圍は殆んど一切の物資に亘つて居り、國防に役立たざる資源なしとも云ひ得る。然も家庭用品を製造する爲に要する原料材料は、何れも極めて重要な國防資源である。此の一事に思ひ到るならば、家庭に於ける資源愛護は我々が先づ以て爲し得る國防への参加であり、又必ず爲すべき銃後の務でなければならぬ。

二、消費節約

近代戦は兵力の戦であると共に、經濟力の戦であつて、此の經濟戦に打克つ爲には國民が國の經濟政策を好く理解し、一致協力して之を實行して行かなければならぬのである。事變に對處すべき財政經濟の目標は直接、間接軍の需要する所を充足して、軍事行動に支障なからしむることにあるので

あつて、之が爲には物資及資金の需要供給を適合させると共に、國際收支の均衡を保持して、之に破綻を生ぜしめざるやう努力することが必要なのである。而して此の目的を達成する方策としては、臨時資金調整法及輸出入品臨時措置法の運用に俟つ所甚だ大なるものがあるのであるが、尙之と併せて國民一般が消費の節約を爲すことは、物資需給に資すること極めて大なるものがあり、此際擧つて之が實行をなすの必要があるのである。殊に國民各自が其の日常の業務及家庭生活に於て使用する各種の物資を節約することは、其の個々の節約量は大なるを期し得ないとしても、國民全體が一つの國民運動として之を爲す時は其の節約量は全體として相當多量に上り、物資需給關係に大なる影響を與へ其の効果は著しきものがあるのである。併し乍ら此の消費節約は同時に又産業經濟に重大影響を及ぼすものであるから、國民としては眞に事態の要求する所を認識して其の目標を定め、其の眞に要求せらるゝ所の成果を擧げるに努むることが肝要である。政府は此際消費節約の目標とすべき所を次の如きを適當とするものとして明示された。

(イ)軍需資材並に輸入品及輸入品を原料とする國內製品の消費の節約(選擇的消費節約)
 今回の事變の爲に軍需資材として所要せらるゝ物資は極めて多量に上り、従つて海外よりの輸入が一層増加する傾向にあることは否むことは出来ない。それ故軍需資材に關係のある物資に付ては、海外より輸入せらるる物資は勿論のこと、假令國內に於て生産せらるゝものであつても、事變の爲急激に需要が増加し、供給が之に伴はないものは、之を軍需以外の用途に使用することを出來得る限り節約

し、出来るだけ多くの物資を軍需に向けられるやう努めなければならないのである。又軍需に關係のある物資は、海外より輸入を要するものが相当多いので、之を支障なく輸入することが出来る爲には軍需關係以外の物資の輸入は極力之を減少して、必要品の輸入力の増大を圖らなければならない。此の點よりして輸入品は固より、國內に於て製造加工せらるゝ物品でも、其の原料を外國から輸入して造られる物に付ては、一般の使用は此の際極力節約を爲す必要がある。特に棉花、羊毛の如く國內に於て消費せらるゝ物品の原料となると共に、綿織物、毛織物として海外へ輸出せらるゝ商品の原料となるものにあつては、輸出貿易を極力増進して、輸入力の増大を圖ることが必要であるから、輸出品の原料を確保する爲にも、國內消費に充てらるゝ部分の消費は極力之が節約を勵行して輸出振興に資する必要がある。

此處に輸入品の消費節約と云つても、夫れは其の品物が現實に外國より輸入せられたものゝみを指すのではなく、例へば國內産の銅鐵の如く、其の物は國內に於て生産せられるものであつても、之と同一の物品又は同一用途の物品が輸入せられて居る現状にあるならば、此の國內生産品の消費の増加は、結局同種の物資の不足を來すことになり、従つて其の輸入を増加することになるから、斯の如き國內生産品の消費に付ては、輸入品と同様に消費節約をする必要があるのである。又現在に於ては輸入して居ないものでも國內生産で間に合つて居るものであつても、事變の爲特に消費が増加する結果國內に於て不足を來し必要とするやうになる物品に付ても消費を節約する必要がある譯である。尙此

處に附け加へて置き度いのは、日滿の經濟は一體であるから、滿洲國で生産せらるゝ物資に付ては、消費節約の見地からは、之を輸入品として取扱はなくても差支へはないことである。

(ロ)時局の關係上所得の増加する方面に對する消費の節約

時局の關係で相當多額の國費が國內に撒布せらるゝ結果、國民の各方面には収入の増加する向も相當あるものと考へられるが、此等の人々は原則として從來に比して其の生計を向上擴大することなく此の爲に消費を増加せしめないやうにしなければならぬ。之は此等の人々が其の増加した所得を悉く消費して、其の生活程度を高める時は、一般に物資の需要を増加する結果、供給の不足を來し、物價の騰貴を促すこととなり、國家經濟の上からも、又個人の經濟の上からも非常に悪い結果を惹起することになるからである。他方個人の生活の點からのみ考へて見ても、一度生活程度を高めたならば後日事變が終つて、所得が減少した場合に、急に其の生活程度を低下しなければならぬ。此の二つの理由から此の際所事實仲々實行困難なことであり、其の時に成つて困却することになる。此の二つの理由から此の際所得が特に増加しても、之に依つて消費を増加することは避けねばならぬのであつて、各人の自制を必要とするのである。而して各人の自制に依つて生じた餘裕を貯蓄することは、個人の生活基礎を強固ならしむると共に、國家的にも大いに意義のあることである。

(ハ)右以外の一般の消費の節約は其の必要なきこと

以上のイは物を對象とした消費の節約であり、(ロ)は人を對象とした消費の節約であるが、此の二

方面に對し消費の節約を行ふならば、其の他の一般的消費の節約は現在に於て之を行ふ必要はないのである。原料を國內に産し、且製造加工も國內で行はれる物資に就ては、其の供給の不足を來さない限り、特に消費の節約をなすの必要なく、此の種の物資に迄消費の節約を及ぼすときは、經濟界及產業界を萎靡沈滞せしめ、却つて悪影響を與へる結果になるのである。(週報五十二號)

第六章 財政經濟の協力

一、國民の協力の必要

最近に於ける科學の進歩、殊に火器(大砲、機關銃の類)、航空機等の異狀なる發達は、戰爭の形態を甚だしく複雑且つ大規模のものとし、従つて之に要する軍需資材も多種多様且つ多量に上り、又之に要する經費も非常に多額に上るに至つた。之を以て此の物資と資金の調達に於て彼我何れの力が優るか、戰爭の勝敗を決定する重要な役割をなすことになるのであるが、此の物資と資金の調達は取りも直さず一國の經濟力に依存する。されば結局近代戰は武力のみならず、經濟力に於て打勝つの覺悟と用意が是非必要なのである。

今次事變も、今や戰線は支那全面的に擴大せられ、従つて之が爲直接間接必要な物資及資金も、相當多量且多額に上るのである。事變關係の豫算は最近年度の全一年分に匹敵する二十五億餘圓に上り

事變一年度に於ける公債發行豫定額も三十四億圓の多額に及んで居る。又之を物資の方面より觀るも直接間接軍需に充當すべきものは夥しき量に上り、従つて海外より購入を要すべき物資も相當多量となることを豫想せらるゝのである。事變發生以後の貿易狀況は、夥しき輸入超過を示して居る。今後更に軍需品の輸入を必要とすれば、我國際收支に相當の影響を及ぼすべきことは明かである。尙今後の事變の推移、國際狀勢の如何に依つては、更に更に多額の戰費と多量の物資を必要とするに至ることも、豫め覺悟せねばならぬ所である。

戰爭の目的遂行の爲に要する資金調達の爲に多額の公債を發行し、又多量の物資を調達する爲に其の一部を海外よりの輸入に俟つことは、戰時に於ては何國でも免かれ難き所であるから、我國今次の事變關係に於て、かゝる事ありとも之に對し徒らに憂慮する必要はないのである。現在の我國經濟力を以てすれば、既に決定したる事變費程度の負擔を爲し得る事は勿論、更に夫れ以上相當多額の戰費をも負擔し得ることは明かである。

尤も一國の經濟力が相當備はつて居るからと云つて、直ちに適切に戰費に堪へ得るといふことは出來ない。故に政府は茲に事變に處すべき非常時財政經濟政策——(1)生産力の擴充に付て具體的方策(2)國際收支の均衡を維持する方策、(3)物資の需給を豫測し其の適合方策の三點を主眼とする所謂三原則を樹立し今後の財政經濟の問題に對處して行く方針で當つてゐる。又同時に國家の經濟活動は國民各自の經濟活動の分野に屬する部分が非常に多く、國民が克く此の政策目標に従ひ自主的に行動

し協力することに依つて始めて其所期の成果を收め得るものであるから、之に對する國民の十分な理解と熱烈なる協力が必要である。而して此の各般の政策が克く効果を收め又國民の協力努力が十分に發揮せられるかどうかといふことは、即ち今事變に於て我國が經濟戰に打勝ち最終の勝利を收め得るや否やを決する重要な素因をなすのである。

此の協力は何等かの形に於て我々國民に不自由と苦痛を與へるものであることは、豫め覺悟せねばならぬ。此の苦痛に堪へ得てこそ勝利は得られ、大業は成し遂げられるのである。我々國民は此の苦痛と不自由を覺悟の上、銃後の御奉公の爲、進んで之を克服し協力するの勇猛心を奮ひ起すことが肝要である。

二、國民協力の分野

政府は此の事態に順應するやう財政經濟の態勢を整へる爲め、戰時に關する諸法案を定め、各方面各種の對策を講じて居る。而して此等諸對策の目標とする所は、今次事變の爲直接間接軍の需要に充つべき資金と物資を出來得る限り潤澤に供給するに支障なきを期するに在るのであるから、具體策も亦此點を中心として樹立せられて居る。即ち其の基調點は

(一) 軍の需要及國防に關係ある産業に對し積極的に資金の疏通を圖り、此の方面に對し物資、資金及勞力を集中せしむると同時に

(二) 資金、物資及勞力には自ら限度が存するので、此際としては比較的不急なる方面に對し此等の流入することを暫時差控へ

(三) 又此際時局の必要な物資を確保する爲、之が輸出を制限すると共に、比較的不急な物資の輸入を抑制して必要な物資の輸入力を増大に資し

(四) 尙此の輸入の抑制等の結果生じて來る國內物資の不足に對處する措置を考究する。

右の政策を主として規定した法律は、臨時資金調整法並に輸出入品等臨時措置に關する法律である

- (1) 支那事變に關する臨時軍事費支辨の爲公債發行に關する法律
- (2) 臨時軍事費特別會計法
- (3) 支那事變の爲從軍したる軍人及軍屬に對する租税の減免、徴收猶豫等に關する法律
- (4) 臨時資金調整法
- (5) 輸出入品等に關する臨時措置に關する法律
- (6) 外國爲替管理法中改正法律
- (7) 軍需工業動員法の適用に關する法律
- (8) 米穀の應急措置に關する法律
- (9) 臨時肥料配給統制法
- (10) 臨時船舶管理法

(11)臨時馬の移動制限に関する法律
政府の採れる財政經濟政策の概要は

(一)臨時資金調整法

今回事變に要する資金及物資の供給を確保する爲、不急不要な方面の事業資金の調整と、其事業資金の供給資源を増大する方法を定めたものである。

之が手段は主として、

(1)事業資金の調整に付ては金融機關の社債の引受、資金の貸付並に會社の新設、増資、自己資金に依る工場等の新設、擴張、改良等を政府の許可又は認可事項とする。

(2)事業資金の供給資源を増大する爲には日本興業銀行の發行する債券の發行を倍額にし且資金特別會計所屬の資金を興業債券に運用する途を拓き資金調達の便を圖り、又時局關係にて多額の資金を必要とする會社の資金獲得を容易ならしむる爲に、此等關係會社に於て、政府の認可を得て、株金金額拂込前増資を成し、又其の社債を株金拂込額の二倍迄發行し得るやう商法の特則を設けた。

(3)國民の貯蓄を奨励する爲日本勸業銀行に對し割増金附貯蓄債券を發行せしむること
關係當業者の十分なる理解と、法の企圖せる所に自主的に協力する態度が極めて必要である。

(二)輸出入品等臨時措置法

此の法律の内容は必要なる物資を充足する爲、其の海外輸出を制限し又國際收支に破綻を生ぜしむることなく必要なる物資の輸入力を増大する爲、不急、不要なる物資の輸入を抑制すると共に此の輸入制限に伴ひ價格の暴騰、需給の不均衡を來し、國民經濟に支障を及ぼす惧のある場合の適當の調整を行ふのである。右の中

- (1) 輸出入品の制限に付ては之が制限を受くべき輸入品目を決定し
- (2) 不足資の需給の調整措置としては、毛絲及毛織物にステールファイバー、絹、又は人絹等を混用せしめ、又鐵骨造り、鐵筋コンクリート造等の工作物の築造を制限する爲之を許可事項とすることになつてゐる。

此の法律も亦關係業者の十分なる理解と自主的協力を得るに非ざれば、其の目的達成は困難なることである。

(三) 公債消化の諸方策

今次事變費の大部分は公債財源に依つてゐる。公債の消化が圓滑に行はれ、公債發行が支障なく行はれるや否やは、事變の目的達成上重要な關係に立つものである。従つて公債の消化に付ては、各方面より之が對策を講じ遺憾なきを期するの必要がある。

之が對策の第一は臨時資金調整法の運用に依り、必要ならざる方面に對する資金の流入を抑制して、公債の引受、應募等に充てらるる資金の増大を圖ることである。第二は直接公債の消化を

圖る具體策である。一は政府關係資金に依る消化の増大を圖ることである。政府關係資金とは預金部資金、簡易生命保險積立金其他政府資金並に官業従業員より成る共済組合の保有資金等である。右の中預金部資金は郵便貯金の預入せられたものが其の大部分を占めて居るのであるから、國民一般が郵便貯金を奮つてすればする程其の資金額は増大し、従つて預金部資金に依る公債引受額も多くなる譯で、此點は國民の貯蓄が間接に公債消化に重大なる關係を及ぼすことになる譯である。又日本勸業銀行發行の割増金附貯蓄債券を購入することは、公債消化の見地よりすれば郵便貯金の場合と同様の關係となる。二は民間資金に依る消化の増大を圖ることである。之は金融機關に依る公債消化と國民各自に依る公債消化との兩方面がある。金融機關に依る公債消化の資源は國民一般の貯蓄になる銀行預金等より構成せらるるものであるから、之も亦銀行預金等に依る國民の貯蓄が増大すればするだけ銀行等の公債に投ずる資金は多くなる譯である。國民が直接公債を購入することは、我國に於ては未だ普及せられて居なかつたが、今回政府は新に郵便局の窓口で小額額面公債を賣出した爲め、一般國民が手軽に公債を買ひ得る様になつた。

公債消化に付ては、金融業者及一般國民の國家的見地に立つ協力が是非必要である。殊に政府資金及金融業者の資金も、其源は大部分一般國民の貯蓄の集積より成る點を思へば、一般國民の直接間接に公債政策に協力する分野は、極めて大なるものがあるのを忘れてはならない。

(四) 消費の節約

第四章二節に詳述

(五) 國際收支の改善と爲替相場維持策

海外から物資を輸入し其他海外に支拂ひ得る金額の限度は、原則として輸出其他に依り海外より受取る金額の範圍に限らるのであつて、夫れ以上海外より物を買ひ又は海外に支拂をしようとするれば、金を持出して決済しなければならぬのである。若し之を超えて輸入し支拂をしようとするれば、我國の對外爲替相場即ち我國の圓の外國の通貨に對する値打が下る。一度爲替相場が低落すれば、輸入物資の國內物價は騰貴し、此の物價の騰貴は更に輸入を促進し、爲に爲替相場は益々低落し、結局爲替相場の低落と物價の騰貴は互に因となり果となり其の勢を増加するに至るのである。其のやうな状態が生じれば、國民經濟の秩序ある運行は妨げられ、時局に必要な諸計畫も其遂行を阻害せられる惧がある。我國の爲替相場は最近好調を維持して居る故、今後其此の爲替相場の維持をなすことは、財政經濟の凡ゆる方面より極めて重要な事柄である。事變後我國收支の狀況は輸入額が相當多額に上り、尙必要な物資を確保しなければならぬのであるから、今後益々國際收支の問題は重要さを増して來る譯である。而して今後必要な物資を多量に輸入しようとするれば其の手段としては、

- (1) 時局の關係上不急又は不要と認めらるる輸入を極力減少する
- (2) 海外へ支拂ふ金額を極力減少する

- (3) 輸出其の他に依り海外より受取るべき金額の増大を圖る
- (4) 對外決濟の用に充つる金を増加する
- (六) 物價對策

急激な物價の騰貴は、個人生活にも國家の諸計畫遂行にも、甚だしき悪影響を及ぼすのであるから、出來る丈け之を避けることに努めなければならない。殊に事變の關係に於てはこの物價對策に萬全を期さなければならない。

物價對策の基本を爲すものは物價の需要供給の適合並に爲替相場の維持にある。政府は諸方策を講じて出來得る限り物價の急激なる騰貴を防止することに努力してゐる。併し斯る折には、兎もすれば物資の賣惜み買占を爲し、物價を過當に騰貴せしむるが如きことなきを期し難いので、暴利取締令を發布して斯ること無き様努めて居る。此の物價對策は當業者及一般國民の自覺協力に俟つに非ずんば其の効果を期待することは出來ないのであるから、此の方面に對する國民の十分なる努力が必要である。

國民の協力する分野を其の態様に依り大別すれば次の二方面となる。

- (イ) 専ら關係當業者團體等が其の直接關係ある事項に付、國家の方針に順應して行動することに依り財政經濟政策の圓滿なる運用に協力する方面
- (ロ) 一般國民が其の職業の如何、老若男女の別、家庭内外を問はず、廣く國民の日常の業務や日

常の經濟生活（主として消費經濟）の全般に互り、此際國民の一人として財政經濟政策に協力する方面

三、一般國民の協力事項

- (一) 消費の節約
- (二) 貯蓄及國債の應募
- (三) 代用品の使用
- (四) 廢品の利用（資源の回收）
- (五) 賣惜み買占めの自制
- (六) 金の使用節約
- (七) 貿易外支拂勘定の減少

四、一般國民の協力の方法

非常時財政經濟政策に對する一般國民の協力を一の國民運動として舉國一致の成果を收むるには、國民一般が眞に此等財政經濟政策の、時局に際し如何に緊要であるか、又此等の政策の目標とする所は何れにあるか、更に又國民の各個の協力が政策全般の遂行、即ち事變の目的遂行に、如何に重大な

る關係を及ぼすものであるかを十分に克く理解することが必要である。之が爲には先づ以て國民の指導的立場にある人々、例へば地方の各種團體の役員、學校教職員、新聞雜誌關係者其他地方の有識者等が克く本運動の趣旨を理解し、夫等の人々により一般國民に對し、適切なる指導を行ふことが最も捷徑であり、効果的である。故に此等國民の指導的立場にある人々の本運動に對する協力は、是非之を得なければならぬのである。次に此等々々の指導上の留意點を擧げることとする。

第一は國民に對し協力を求むる目標を判然させること。

例へば國民運動として最も大切な消費節約に付ては、此際は何でもかでも物資を選ばずして其の消費を節約することは、一般には必要がなく、主として目指す所は輸入品の消費節約である。此の點を國民にはつきり認識させて、經濟界に無用の摩擦を起し、悪影響を及ぼすことを、極力避けるやうにしなければならない。

第二は國民が協力をなす爲直ちに實踐に移し得る事柄を出来る限り具體的に知らしめること。

例へば消費節約の對象とすべき輸入品目は、一應は判るとしても夫等の輸入品が國民の日常の業務及生活に直ちに結びつくやうに指導しなければ、國民は折角協力の意志を持つて居ても、容易に之を實行することが出来ないこととなるのである。よく場所と人々とに依つて適當に取捨按配して其の時代に應じた具體的事項を示す必要がある。

第三は學校教員殊に小學校の教職に在る人々が、本運動の成果を得るに非常に深い關係を有するこ

とに付き特に認識を深めること。

教職に在る人々の教授の方針及教授の際の注意如何に依り、生徒の服裝、用紙類の使用等に重大な關係を及ぼすことである。他の方面は教職員の言動及指導が學校を通じて、家庭の生活の上に非常なる影響を與ふることである。學校で教へられた所に依り家庭の親が日常生活の上に於て氣を付けさせられることは甚だ多いのである。故に家庭經濟に於ける時局への協力も兒童を通じて効果を收める所が尠くないものと考へられる。

第四は物資の消費節約、貯蓄、代用品使用、廢品の利用等に付最も深い關係のある家庭の主婦の自覺を促し、其の協力を求めることに指導上特に重點を置くこと。

主婦は家庭經濟の鍵を握るものであり、家庭經濟に於ける協力は國家全體として非常に大きな力となるものであるから、此の主婦の指導に重點を置くことは最も効果のあることである。此の爲には出来る丈簡明にし、且つ實行的であると共に、家庭の日常生活に即した指導方法を選ぶことが必要である。

第五は廢品の蒐集等に付團體の協力を依り、其の効果を收むるやう指導すること。

例へば各地方で廢品の賣拂に、一定の日を「〇〇デー」として、各戸に於ける注意を喚起し、更に此等廢品を家庭から蒐集する方法に付ても、町會其他の團體に於て屑屋等を適當に指導するとか、適當な仕組を作り連絡をとるやうにすれば、相當の効果を擧げ得るものと考へられる。

第六は一般國民の消費節約等に最も關係の深い商品の製造家及其の物品の取扱ひをなす商人に對し協力を求むることに留意すること。

例へば製造家に對し進んで國産品又は代用品を使用して、商品の製造をなす心構へを持つやうにし、又商店、消費組合等に對し舶來品の使用を奨励するやうな宣傳、廣告を行はないやうに自制すると共に、進んで國産品又は代用品を取扱ひ、之が宣傳に努むるやう指導するが如きは其の一例である。(國民精神總動員資料第三輯)

第七章 國民體力運動

一、國民の健康は國力の源泉

帝國の如く地域狭小で天然資源に乏しく、加ふるに人口増加著大な國家に於ては、須く國家興隆の基礎を智能の向上と勤勞の増大とに托し、此の兩者の活用により國家の發展を策すべきである。

人として此の世に生を享けた限り、先づ健康を願はぬものはなからう。各々の職務をはたす爲にも先づ健康であることが必要である。健康は吾人の最大の喜であり、又總ての幸福の基礎を爲すものである。

更に之を國家的見地から見ても、健康は國家活動の源泉であり、國運進展の基礎を爲すものである。

とは今更言ふ迄もない所である。國家産業の發達も、國防も終局は國民の健康に其の基礎を置いてゐる。今日の非常時局に處し、國難を打開する爲には、先づ全國民の確乎たる精神と健康を以て、一致團結して、國家のために盡すといふ氣運が必要である。

二、我が國民の健康状態

我が國民現在の健康狀況はどうか？ 遺憾乍ら諸外國に比して良好といふことは謂はれない。

平均壽命即ち各歳の年齢者が今後生存し得べき豫定年數の平均を見ると、我國民の零歳の平均壽命は男四四・八二歳、女四六・五四歳であつて、英獨佛等の諸外國に比し著しく短命である。

第二に徴兵検査の成績を徴するに、壯丁の體格は累年低下し、徵集免除となる所謂不合格者(丙丁種)は大正の末期には壯丁千人に付二百五十人であつたが、昭和六、七年頃には三百五十人となり、昭和十年には四百人に達して居る。壯丁のみならず學生生徒に於ても身長體重共に累年の増加の傾向にあるとはいへ、比體重は増加して居らない。青年體格の問題は衣食住、勞作、生活様式其他の天然的並に人爲的環境の大きなものに支配されるので、簡単に片付けるべきものではないが、須く其の眞因を探究して國民體格の向上を策すべきである。

我國は人口増加著大なりと雖も、昭和十一年の出生は二百十萬千九百二十人(人口千に對する割合二九・九二)、死亡は百二十三萬三千九十七人(人口千に對する割合一七・五一)、出生より死亡を差引

た自然増加は八十七萬千五百二十三人（人口千に對する割合一二・四〇）であつて前年に比し出生の八萬八千七百六十一人の減少、死亡の六萬八千三百三十九人の増加の爲、結局自然増加は前年の百二萬八千六百二十三人に比し、十五萬七千百人の激減を示した。右の中特に注目すべきは出生率の低下であつて、日露戦役直後の明治三十九年（人口千に付二八・九三）以來の低率なのである。近年我國出生率は、大正九年を頂點として爾來漸次低下しつつある。但し昭和十年には、人口千に付三一・六を示し、前年に比し一・六の増加を示して居る。

次に國民保健の尺度とも謂ふべき死亡率は、近時幸に減少の趨向を示し、昭和十年に在つては、人口千に付一六・八に低下し、未曾有の低率を示して居るが、英國の二二・〇、佛國の一五・一、獨國の一〇・九（以上昭和九年）、伊國の一三・八（昭和十年）等に比すれば、尙相當の遜色がある。又乳兒死亡率も一般死亡率の減少に伴つて低下し、昭和九年には出生千に付一二・五を算するに至つたが、之を英國の五七、佛國の六九、獨國の六八（以上昭和十年）に比するときは、尙顯著なる高率を示してゐる。

更に國民の疾病狀況を觀るに、慢性傳染病の蔓延甚だしく、就中結核の如きは、本邦死亡原因の首位を占め、昭和九年に於ては、其の割合人口一萬に付一九・三の高率を示して居る。今之を英國の七・六、米國の六・〇、獨國の七・三等に比する時は、實に二倍乃至三倍の高率を示すこととなる。急性傳染病に至つては、地理的位置の關係上非常なる高率を示してゐる。昭和十年に於ける腸チフス及バラ

チフスに因る死亡者は、人口一萬に付一〇・三に上り、之を英國、獨國等に比すれば、實に十倍餘の高率を示して居る。

我國に於ては、自然に恵まれ本來健康であるべき、農山漁村等郡部に於ける死亡率は、市部に比較して高位に在り、疾病者も甚だ多く、其の健康状態は寔に憂慮すべきものがある。農村居住民が我國人口の約六割の多數を占め、且我が國民の日々の生活資料を生産すべき重要な地位に在る者なることを考ふるときは、其の健康状態が斯の如き状態に在ると謂ふ事は、國家として深甚なる考慮を要すべき問題であると謂はなければならない。

三、國民保健の改善策

以上の如く我が國民の保健状態は歐米諸國に比較し遙かに遜色あるのみならず、體格、體位等に亘つて考察する時は低下の徴を認められるのである。従つて國民生活の衛生的改善に依り國民體位の向上を期することは、躍進途上に在る我國として、非常時局に處して、國難を打開するために最も大切な務である。政府に於ても、國民保健の問題を重要國策の一とし採用し、内務省衛生局に於ては國民保健の改善策として、次の如き計畫をし、實行に移すこととした。

(一) 保健所の創設

一般國民の健康を増進し體位の向上を計る爲、先づ國民の保健思想を啓し、日常生活に於て常

に衛生に留意せしめ、衣食住其他の生活態様を衛生的に改造し、一面疾病豫防に就ても十分なる指導をなすことが急務である。之が爲め保健所を創設し、一定地域内に於ける住民の健康を増進し體位の向上を圖るため、必要な豫防醫學的指導事業を行ふを以て目的とし、定められたる地域内の各種の社會福祉機關、醫療救療機關等と相協調して各種の保健指導を行ふのである。其の主たる事業は、

- (1) 衛生思想の普及
- (2) 栄養改善及食品衛生に關する指導
- (3) 妊産婦乳幼児の衛生に關する指導
- (4) 住宅其他環境衛生の改善に關する指導
- (5) 結核豫防の爲にする健康相談
- (6) トラホーム、寄生虫、花柳病の豫防に關する相談
- (7) 傳染病豫防に關する相談
- (8) 理化學的、細菌學的検査に關する相談及指導
- (9) 其他健康増進に關する指導及扶掖
- (二) 無醫村に對する醫療機關の普及

我國の醫療施設は、全體として見る時は整備増加してゐるが、都市と農村に於ける分布には著

しい不均衡がある。即ち都市に集中し農村地方に稀薄にして、殊に僻陬地の農山漁村には所謂無醫村が非常に多く存在する状況にある。故に人道問題たると共に保健衛生上よりも放置し難い問題なる故、其の醫療機關を缺如する地方に之を普及せしめやうと云ふことである。

(三) 結核豫防対策

日本國民死因の第一位は結核である。毎年結核の爲に死亡する者は約十三萬人、結核患者は其の十倍内外と推計される。特に結核は國民の中堅層たる青少年を脅襲してゐる、故に之に基く公私の損害は、殆ど測り知る可からざるものがある。之結核豫防の重視せられる所以である。

政府対策の重要點

- (1) 國立結核療養所創設
- (2) 公立結核療養所の擴充
- (3) 健康保險結核療養所の創設
- (四) 癩の根絶
- (五) 一般救療事業
- (六) 精神病対策

四、國民の心身鍛鍊

政府は、國民體位の向上と國民精神の鍊磨を計る目的を以て「國民心身鍛鍊運動」を興し、今日の非常時局に處し、國難を打開する爲に、全國民の確乎たる精神と健康な身體を以て、一致團結して、國家の爲に盡すと云ふ氣運を作るといふ趣旨により此の運動を興した。實施期間は僅々二十日なりしも國民は此の如き機會を導火線として、將來、總ゆる機會と寸時とを利用して、永久繼續實踐し、一人は勿論國家有用の心身の所有者たるべきである。

其の運動計畫は、運動の機會に恵まれない都會生活者を始め、一般民衆誰にも實行の出来る次の如き三項目を主眼としてゐるので平素も實踐し得るものである。

- (一) ラヂオ體操の普及と獎勵
- (二) 戶外運動中容易にして適當なるものゝ紹介と其の普及
- (1) 休憩時に於ける運動
 - (イ) ラヂオ體操
 - (ロ) 建國體操
 - (ハ) 輪投
 - (ニ) 縄跳
 - (ホ) 其他、(排球、籠球、體健ボール、庭球、クロツケット)等
- (2) 休日に於ける運動

- (イ) 水 泳
- (ロ) ハイキング
- (ハ) 神社、佛閣、史蹟巡り
- (三) 學生生徒に對し夏休利用の心身鍛鍊に就いて適當なる指導と獎勵
- (1) 登山
- (2) 武道鍛鍊
- (3) 運動
- (4) 實習
- (5) 見學
- (6) 旅行(贅澤旅行、避暑旅行を避く)

五、體育運動振興策

要 望 項 目

- 一、國民體育運動の眞義徹底並に實踐勵行に關する事項
 - (1) 全國民をして親しましめ普く其効果を享けさすこと——理解を普及
 - (2) 全國民各層に對し適切なる機會と施設を與へること

- (3) 全體的統一在る指導と獎勵をなすこと
 - (4) 女子は次代の國民の母たるべき重任に鑑み特に緊要なること
 - (5) 優秀なる指導者養成と適當の體育運動施設の充實改善を圖ること
 - (6) 施設増設に關しては大局的方針に従ひ統制をとること
 - (7) 運動競技の獎勵をなすこと
 - (8) 特に精神的訓練に重きを置くこと
- 二、體育行政機關の確立並に體育團體の整備に關する事項
- (1) 政府は體育行政機關を確立すること
 - (2) 民間體育團體並に關係諸團體等を整備擴充すること
 - (3) 兩者は密接なる聯繫協調を保たしめること
- 三、學校體育の根本刷新に關する事項
- 四、國民體育大會の舉行に關する事項 (週報 8 14 33 39 41 號)

第八章 農山漁村の對策

事變勃發以來學國一致の我が國威は日々に宣揚せられ、皇軍の聖戰亦目覺しきものがあるが、事變

の複雑と事態の重大なるとは、容易にその終熄を豫見することを許さないものがある。此の秋に當り多數の應召兵士を送り、徵發馬匹、工場労働者等の勞務を供給し、軍需品を供出してゐる農山漁村はそれ等によつてさへ可なり深刻な影響を受けてゐるであらう。更には等直接軍事上から來る影響のほかに、物資の缺乏とか、配給の不圓滑とか、物價の騰貴とか、收支の不均衡——收入は増加せず、支出だけが殖える——とか、事變に伴ふ間接的な影響も亦尠くないことであらう。さうして是等の影響が如何なる程度に迄現はれるであらうか？ 經濟的、社會的に可なり深刻な影響を受けることであらうことは何人も想像に難くないことである。

従つて軍事機構の整備と相俟つて時局に適應する農山漁村對策は刻下の急務である。當局に於ては事變發生と共に農山漁村の實情を究め、急速に應急對策を進め、各地方長官及關係諸團體に對策の重點 (一)不足勞力の補給、(二)應召農山漁家の生活安定、(三)農林水産業の生産力の維持増進、(四)農林水産關係團體の活動促進等の諸點を指示して協力せしめ其の實績を納めさせ、更に第七十二議會に於て必要な經費の協賛を経て、此等諸對策を充實し銃後對策に遺憾なきを期した。

政府當局の施設要領は次の如くである。

一、農山漁村不足勞力の補給

農山漁村部落團體の活動を促進して共同勞作を獎勵し、又近接町村は密接なる聯繫を保ち町村相互間の勞力調査を圖ることとし、農具、家畜等の共同利用及役畜、動力農具、農用車等の補給を爲すた

め各種産業團體の活動が促進せられると共に、國有林施設等に關しては季節的に調整して地元勞力の不足を緩和せしめ、兒童生徒を學業に差支なき限り適當なる作業に協力せしめ、又是等勞力不足對策の根幹的な施設として、我國農山漁村に於ける古來の美風たる隣保共助の精神に基き勤勞奉仕の施設を實施せしめた。由來國防は全國民の共同責任であつて、獨り應召農山漁家のみに負擔せしめるべきものでなく、全農山漁村民が分擔すべきものである。かかる見地に立脚して隣保共助の美風を組織ある體系に編成することが勤勞奉仕施設の根本趣旨である。此の趣旨に則つて道府縣經濟更生委員會が中心となり、町村に於ては町村經濟更生委員會が中心となり、各關係團體の協力によつて上一貫した指導連絡の下に各部落毎に勤勞奉仕班を必要に應じ順次編成し、此の奉仕班は應召に因る勞力の不足又は馬匹の徵發の爲に農林水産業の經營困難なる者に對し勞力補給を爲し、其の經營に支障なからしむると共に、軍需品の供出に當つは村内夫々の機關に協力するのである。

更に勞力の問題に關聯して徵發馬補充に關しては、農業經營、運送等産業經濟に支障を生ずるが如きことなきやう、徵發馬の代金は共同積立、産業組合預金等の方法を講じ徒費を防ぎ、補充馬購入の資に充當せしめることとし、又其の補充馬購入は出來得る限り共同購入の方法に依つて軍用適格馬を得る様地方長官に於て指導することとした。尙道府縣其他各種團體をして其の共同購入の斡旋を行はしめ、之に對し國庫より助成を爲すこととし、又購買馬輸送運賃は普通運賃率の三割引を以て行はれることになつたのである。

然し乍ら應召兵士、徵發馬に因る勞力量の減少は殘存勞力の活用のみを以てしては永續的補給が困難なるを以て、改良農具の普及、畜力共同利用施設、水産共同利用施設を奨勵し、國庫は之に對して相當助成し、勞力不足に基く農林水産業の經營の不安を除去し、生産の減少を防止せんとした。

二、農山漁家銃後の生活安定

應召農山漁家の生活安定を圖ることは、前線將士をして後顧の憂なく軍事に活動せしめ得る源泉であるのみならず、國家非常時に於ける國力の源泉とも云ふべき生産力の維持増進を圖る上にも一日も忽に出來ぬ事柄である。故に政府は次の如き要旨を各地方長官に指示し、應急措置をせしむる様にした。

一般的には町村長、町村經濟更生委員會が中心となり各種産業團體、社會團體、學校等が協力して相談所の如き機關を設けて、應召家の産業經營、家政經濟一切の相談に應ずると共に、積極的に指導をなすこととし、又町村經濟更生委員會が中心となり應召家の産業經營の安定策を樹立し、各種産業團體は其の分野に應じて指導をなすのである。

又産業經濟に必要な資金の供給を圓滑ならしめるため、信用組合の積極的活動を促進し、農林水産物の販賣に付ては各産業團體に於て特に積極的に指導することとし、肥料、飼料、燃料等の配給に關しても各種産業團體の活動を促進し、更に應召家の家畜、漁船等に付ては關係團體に於て適切なる管理方法を講じ、小作關係に就ては町村、各種團體相協力して安定に努むることとし、特に其の小作

紛議に對しては銃後の憂なからしめる様努むることとし、又應召自作農家をして自作地を失ふことなき様關係團體に於て經營の援助を爲すと共に、必要ある場合には一時小作に附する等適切なる措置を講ずることとする。

次に應召農山漁家に對し食糧の不安を生ぜしめぬ様政府米の拂下げ等を爲し、又傷病者に付ては必要に應じ該組合の醫療費の低減等を講じ、冠婚葬祭、出征、傷病等の出費に對しては各種團體の共済施設の活用普及を圖ることとし、又漁業組合に於ては漁業の自營を爲し、或は隣保共助に依る共同經營を指導し、其の利益を應召家に配當する等の措置を講ずることとした。生活必需品の適切なる配給を期する爲には各種産業團體の活動を促し、又農山漁家に對し町村、各團體協力して授産施設を爲し其の利益を應召家に配當する等の措置を講ずることとした。次に町村、各種團體協力して託兒所、共同浴場、職業紹介等の社會施設を行ふこととし、又國有林の管理利用、耕地整理事業、開墾事業、林道、治水事業等の工事施行に當りては應召家に對し、優先的就勞の機會を附與するやう考慮することとした。又應召家に對し各種團體の會費其他手数料、使用料等の減負を實情に即し考慮し、更に應召家の負債償還に付ては各種團體等協力して指導援助を爲すこととした。應召家にして産業組合未加入なるときは、組合の利便を享受せしめる爲め速に加入する様適宜の措置を講ずることとした。

三、農山漁村銃後の生産力維持増進

銃後に於ける農林水産業の生産力維持増進の重要な言を俟たない。戰事に於ては勞力の不足、

物資の減少等から生産の減退を來すことは歐洲大戰の事例に徴しても明かである。殊に戰時に於ては特殊の軍需品の増産をも必要とし、又國民生活の必要も充足しなければならぬので、平時より消費増加の傾向にある故、之が維持増進は最も緊要の事である。

農業生活上極めて重要な肥料に付ては販賣肥料其の需給關係不安定なるのみならず、自給肥料も人馬應召徴發に依り減退を來す懼がある。故に政府は此の非常時に處する對策として、農家の勤勞精神を昂揚し急速に自給肥料の増産に努力せしめ、殊に人馬の應召徴發を受けた家に對しては、隣保共助の精神に則り自給肥料の生産減退を來さない様、帝國農會をして府縣農會と協力して自給肥料増産運動を實施せしむることとした。販賣肥料に就ては硫安の供給不足の虞があるので、硫安輸入損出補償の途を開き又、臨時肥料配給統制法を制定し、時局進展に伴ひ肥料の需給の圓滑及價格の公正を圖らんとしてゐる。

畜産業生産上必須物資たる飼料に就ては、我が國土の性質上其の大部分を海外より供給を仰ぎつゝある。然るに今次事變の進展に伴ひ外國爲替管理の強化、支那よりの輸入杜絶等に因り、其の供給は著しく減少し價格の騰貴を來し、其の經營は相當打撃を受ける虞がある。之に對しては飼料作物の増産、未利用農産副生産物の飼料化、殊に冬期間に於ける飼料給源の確保に努むると共に、日滿間の緊密なる連絡等に依り、良質廉價なる飼料の配給の圓滑を期することが急務である。

特に意を軍需農産物、貿易關係農林水産物の増産に用ひ戰爭遂行に協力しなければならない。

政府に於ては國防資源確保の爲、無水酒精製造計畫に對し原料甘藷、馬鈴薯の増産を計畫實施し、又國際貸借改善の爲、玉蜀黍、茶種、苧麻、亞麻、棉、三極の増産を企圖してゐる。

是等の増産計畫は現下時局に際し最も必要にして、之を遂行するは銃後の護りを全くする所以に他ならないのである。

四、農林水産團體の活動促進

今次事變に處する農山漁村對策の實行に當つて、農林水産業關係團體の活動促進に俟つことは頗る大である。由來我國農林水産業は其の經營者數極めて多く、且其の大部分は小經營であり其の態様も地域的、經濟的に複雑多岐に亘つて居るので簡單容易なる統制が不可能である。従つて今回の如き場合、中央の一定の政策を迅速に實踐に移すには、是非共是等團體の適切なる活動に俟たなければならぬもの多々あるのは謂ふまでもないことである。(週報 58 51)

第四編 時局美談

征途萬里、膺懲の聖旗を翳して異郷に戰ふ忠勇なる我將士の活躍、家郷にあつては慰問に後援に涙ぐましい銃後の護りに勵む國民の精進、支那事變勃發以來、戰線に銃後に我同胞の日常はそのまゝ殉國の一大縮卷である。その何れをとるも聞くものをして感激の涙を新にせぬものはない。しかもそれは唯に今事變のみの所産ではなく、常に潛勢力として九千萬同胞の血潮を流れてゐる我國民性の發露であつて、建國の昔より永劫の未來に向つて伸展しつゝある一大連鎖の高潮である。老大なる繪卷その一々を與へられた紙面でこゝに紹介することは到底許されないが、枚舉に暇ないそれ等美談中からその粹を選んで集録することにした。資料は其の内容の正確を期するために出所の明かなるもの、新聞のニュース、實際見聞者の話等より採擇した。ために誇張を缺いた表現形式は或種の物足りなさを感じしめないでもないが、それだけに心ある讀者に與へる迫力は決して少くはないと思ふ。

今や敵の首都南京は陥落し聖旗の向ふところ草木も靡きつゝある。しかし廣漠際限しない東亞の原野、廣東湖北の雲行きは險しい。繰り擡げられた戰線には今このペンの動く瞬間にも刻々として美談が作りなされてゐるだらう。今、筆者の耳には幽かに萬歳の叫びが嵐の様に聞える。出征を送る國民の歡呼だ。田園に都市に赤子のあるところ又報國の繪卷が繼ぎ足されてゐることだらう。

さらば讀者よ、共に炸裂する大和魂の爆音を聞かう。

第一章 戦線美談

正義……遂に堪忍の緒は断たれたり

(昭和十二年七月二十日午後六時半陸軍當局談) 北支事變發生以來我駐屯軍は、政府の方針を體し隠忍自重事件の和平的處理に、最善の努力を續けて來たが、第二十九軍側に於ては、去る十八日陳謝の意を表したるに拘らず、昨十九日夜には蘆溝橋附近に於て、再びわが軍に不法射撃を加へ、北平天津間に於て我軍用電線を切斷し、更に今二十日午後一時、八寶山及び長辛店附近の支那兵は、われに向ひ盛んに砲撃を加へしをもつて、豐臺のわが軍は坐視するに忍びず遂にこれと砲戦を交ゆるの止むなきに至れり。軍の堅持せる事件不擴大の希望が、全く蹂躪せらるゝにいたつたことは誠に遺憾である。

豪勇……爆彈を背負うて

南苑攻撃に参加した堀毛參謀は、二日午後二時前線から歸來したが、この激戦に皇軍將士が發揮した數々の戰場美談をもたらした。その中の一つ、

七月二十九日の早朝南雲鯉登兩部隊は、高粱畑を利用して、南苑の支那兵營を南より西北にかけて包圍攻撃を開始した。午前八時三十分、西北角に到着するや、敵の猛烈な十字砲火を浴び早くも激戦となつた。

敵は二十尺にも達する城壁に據つて、地上を進む我軍を狙つては釣瓶打ちに放つので、城壁近く迫つた我軍はこれに阻まれて非常な苦戦に陥つた。一刻も早く、この城壁を破壊して突撃路をつくらねばならぬ。だが敵の十字火は息もつがせぬ猛烈さだ。誰か決死の勇士は居らぬか、この時である、原隊のうちから敢然とこの重大任務を敢行しようと申出た二人の將校があつた。伊藤、千葉の兩部隊長だ。見れば兩氏は爆彈を身につけたまゝ、十字火にさらされつゝあつと思ふ間に城壁外の塹壕に躍り込んだ。これを見た敵兵は小銃ピストルを兩氏目掛けて一齊に亂射したが、決死の兩勇士は面も振らず阿修羅の如く、塹壕を越え、切り立つた城壁を登りはじめた。立ち騒ぐ敵兵、狂亂の如き銃火、だが兩勇士はやもりの如く城壁にしがみついて攀ち登つて行く。流石の我將士も息を呑んだ。見る間に兩勇士は城壁に爆藥を裝置しこれに點火した途端、あつ、我兩勇士の體は相ついで城壁からどうとばかり倒れ落ちた。敵の集中火にやられたのだ。しかしその時、轟然たる一大音響と共に城壁は一瞬にして爆破された。兩勇士によつて突撃路は開かれたのだ。わーッ 折からおこる友軍の喊聲、機を逸せず、茂木部隊はこゝから一舉に敵兵營に突撃して遂にこれを占領したのであつた。

明治天皇御製

世とともに語り傳へよ國の爲

いのちを捨てしひとのいさをを

悽愴……肉弾猛鷲南野中尉

八月十六日、蘇州爆撃の華と散つた〇〇航空部隊〇隊長南野安治中尉戦死の様様が、二十六日故中尉と同期生で親密な仲であつた〇〇航空部隊國定謙男中尉から目黒柿ノ木坂の實家に身を寄せてゐる故中尉の未亡人章子さんの許へもたらされた。國定中尉は數次の大陸爆撃を終へて〇〇基地に歸來、再び遠征につく前の僅かな時間を利用して友の最期を書き送つたのであるが、爆弾を抱いたわが愛機を急轉直降敵の致命點に殺到した悽愴極りない肉弾猛鷲の最後がその筆に生々しく躍つてゐる。

「第三次攻撃を果し只今歸着、次への攻撃決行の僅かの時間に大急ぎではじめてこの手紙を書きます南野〇隊の操縦者の報告です。南野は帝國海軍々人としての本分を盡し、果敢壯烈な名譽の戦死をとげました。十五日、物凄く颯風の雲を潜り地を這ふやうにして〇〇飛行場を爆撃、敵カーチスホー型戦闘機と空中戦、撃墜して一旦基地に歸還した南野は十六日澄み渡つた嵐の後の青空について更に〇〇飛行場爆撃に出發、これが最後の姿でした。〇〇飛行場は敵機群り高射砲の弾屏で死にも狂ひの抵抗をつゞけましたが、南野〇隊は果敢な空中戦闘をつゞけ機をみて急降下爆撃を續けたのです。南野機は〇〇メートルから頭を下げ黒豹のやうに敵の致命點を狙つて爆撃急降下の姿勢をとつた時、敵

弾が機關部を貫通したものと、如くエンジンの音が杜絶、黒煙を噴きました。南野機は胴體にしつかり爆弾を抱いたまゝ、焔のかたまりとなつて急轉直下狙つた地點へ突入して行きました。恐らく南野は萬事休すと知つて、わざと弾を投下せず愛機爆弾、自己の肉體を一丸にして、最後の敵粉碎の決意をしたものと思はれます。僚機の眼下に轟然たる爆音と黒煙がもり上り、そしてそれが消えたとき、木葉微塵に飛散した南野機の何も遺されてゐなかつたのです。軍人として悔ゆることなき本望なるも残れる御遺族皆々様のことを考へ何とも御慰めの言葉なし、福岡の父君、又ママの御心持察するに餘りあり、章子様は御心配のあまり體を痛めざるや、右取急ぎお知らせ申します。小生は十八日夜その飛行場を攻撃格納庫を破壊せしめ幾分仇をうちし心持しました。

謙 男

皆々様

義烈……最後の銃創敵の肺腑を抉る

七月二十八日馬房(北京北方九キロ)の戦闘で、敵の機關銃陣地の側面に突入して、所屬石川部隊突撃成功の動機を作り、自らは壯烈な戦死を遂げた福岡縣糸島郡深江村出身上等兵坂本桂助氏の鬼神を泣かしめる悲壯な戦死當時の狀況が十二日陸軍當局から發表された。

當時〇隊の豫備隊であつた石川部隊は、二十八日午後五時半、敵陣地左翼包圍攻撃の命を受けた。

坂本上等兵は選ばれて斥候となり見事任務を果して、敵情を偵察、やがて○隊長より突撃命令が下され、午後八時半敵前四十メートルに迫つた。坂本上等兵は分隊長として列兵の最前頭に立ち敢然身を挺して、敵の機關銃陣地に突入した。白刃を揮つて忽ち敵一名を仆し、更に銃剣で第二の敵を突き刺したが、力餘つて敵兵もろとも壕内に轉落相重つて轉倒した瞬間、第三の輕機關銃所持の敵兵が上等兵の眼前で射撃を浴せやうとした。これをみた坂本上等兵は矢庭に身を躍らせ、鮮血の滴る銃剣をとり直すと力任せに突き刺した。然し、敵は上等兵の顔面に機關銃口を接したまゝ發射したので、流石の上等兵も一語も發することなく、その場に昏倒名譽の戦死を遂げた。が上等兵の堅く握りしめた銃剣は敵機關銃手の肺腑を抉つて背中に達し、相重つてその場に壯烈な最後を遂げたのである。

この上等兵の果敢な行動により、○隊の主力は敵陣地瓦解の端緒をつくり戦勝を得たのである、坂本上等兵の行動こそ、眞に皇軍の華武士の龜鑑と云ふべきである。

明治天皇御製

ちよろづの仇にむひてたわまぬは

大和をのこの心なりける

沈勇……機體の彈痕五十八發

八月十六日午前十一時五分頃、わが航空隊員は南京句容の敵の空爆根據地を襲つたが、執拗にも敵

の飛行機五機はわが方に抗戦したので、遂に敵三機を撃墜せしめ、一機はエンジンに撃貫き大湖の湖岸に不時着せしめ、残り一機は辛うじて遁走した。戦闘時間は約四十分位で、わが大杉大尉の指揮するうちの一機は僚機と別れ、塔乗の尾崎二等兵曹は腹部に重傷を負ひ乍らも、これに屈せず、三十分間操縦をつゞけ無事根據地に歸還した。機體には實に五十八發の彈痕があつたとのことだ。

周到……自ら愛機を焼く

(上海海軍武官室十八日午前十一時十五分發表)

一、十八日朝 海軍○○隊の飛行龍華飛行場中國航空公司の格納庫に、支那軍用機數臺あるを認め直にこれを爆撃潰滅せしめたり。

一、十七日午後四時半頃○○、○○の○○機は、北停車場内引込線に敵の列車砲あるを認め、直ちに急降下し爆弾を投下一發にて粉碎す。ついで一彈を北停車場に投下引揚げんとせし際、地上約三百メートルまで降下せる爲、敵の猛烈なる砲撃にあひ燃料タンクをうたれたり。燃料噴出せる爲直に不時着を決意し軍艦○○附近の浦東側陸上に不時着せしところ忽ち支那暴民の包圍を受く。搭乗者はピストルにてこれを薙ぎ倒し、重要書類を搬出し、悠々飛行機に點火、これを燃焼せしめ軍艦○○に收容せられた。

精忠……噫々軍神！ 高田部隊長

「平綏線の我軍に逆襲を企圖しつゝある中央軍の北上を撃破すべし」

との命令を受けた高田部隊長は、八月二十二日には早くも〇〇を経て天嶮の山岳地帯に到達した。部隊兵士は勇猛且粘り強いので有名な〇〇出身の強者揃ひだ。さしもの天嶮も何のその元氣一杯脚に委せて天嶮を攀登り、二十三日朝には北上中の中央軍正面に進出、無慮数千の敵兵を攻撃、これを板橋村に追詰めたが敵も名にし負ふ中央軍頑強に抵抗を續けて夜に入つた。

空は曇り星は少なく夜襲には絶好の晩である。高田部隊長はこれこそ神の恵みだと悲壯な決心を固め、直に全部隊に夜襲突撃命令を出し自ら傳家の寶刀を振翳し、陣頭に立つて敵陣に突入、當るを幸ひ斬りまくつての奮戦に、さしもの敵兵も雪崩を打つて退却、同夜完全に板橋村を占據した。

物凄かつた一夜は明けて二十四日拂曉を迎へた。この時敵数千名は三方の高地に據り高田部隊に一齊に銃砲の十字火を浴せかけた。

折角占領したこの陣地だ最後の兵に至るまで死守せよとの隊長の悲壯な命令に、兵士一同は彌が上にも奮ひ起ち數百倍の敵の大軍に對し敢然として應戦の火蓋を切つた。この時の部隊長は敵の迫撃砲弾のために兩脚を無残にもぎ取られて重傷、次の一弾は高田部隊長の腹部を貫通した。敵砲弾は物凄く我が陣中に落下、刻一刻奮戦する我が兵士達も傷ついて行く。重傷の隊長を氣遣ふ將士は

「隊長殿、どうか後方へ下つて下さい」と勸告すれど

「俺はどうせ助からぬ命だ、俺のことは構ふな、それよりも早く輕傷の兵士を後方へ送れ、こゝは俺が引受けた」と凛とした聲で云ひ放ち、朱に染つた重傷の身を忘れ、銃弾降り注ぐ陣頭に立つて部下を激勵し、續け、自ら機關銃を取つて見事見る見る内に約數百名を薙倒した。しかし刻一刻と死期の近づくのを知るや

「俺が生きてゐては部下一同の手足まとひだ、後は確り頼んだぞ」

と云ひ放つより早く瀕死の重傷の身を挺して再び敵彈雨飛の眞ツ只中に仁王立ちとなり、部下を激勵し續ける内、遂に身に數彈を浴びて雄々しくも北支山嶽の華と散つた。

高田部隊長は二十八期生、この奮戦の様子は同部隊付原田准尉によつて北平の我軍に報告されたのであるが、眞に日露戦役首山堡に於ける橋大隊長の奮戦にも比すべく日本軍人の精華である。

從容……僚機に訣別を告げて

南京の空には密雲低く垂れて視界は殆どなかつたが、我が空軍は極度の低空飛行を行つて、敵の防空猛火の集中炸裂する中に悠々と精密な照準を合せては勇猛果敢な爆撃を試みた。發すれば必ずあた

る正確さ、しかし不幸にも梅林中尉の一機は敵弾を受けて、忽ちエンジンは燃え上り、機首はグツと下降して失つた。萬策つきて、僚機の果敢な活躍に訣別する時が来たのを知つた梅林中尉は、火焰に包まれて、墜落し行く愛機の中で、僚友達の安全と僚機の活躍を祈りつゝハンカチーフを打ち振り乍ら永久の別れを告げて行つたのである。これを見た上空の僚友は唇を噛みしめ、涙で兩頬をぬらしながら、最後に大地に激突するまで見送つて遙かに機上から合掌した。

中尉は徳島市出身、昭和七年神戸高等商船學校航海科を卒業、現役志願をしたものである。同校在學中から中々の元氣者で、頭も緻密であり殊に達筆であつた。人一倍友情にあつく先年飛行演習中死亡した同校出身の先輩牧野喜久雄大尉の「偲び草」を自ら發起人となつて本年三月頃から執筆中であつたが、未完成のまゝ戦死したのである。

昭和十年三月の事であつた。豊後水道で練習飛行中墜落した。同乗の操縦士は機體をもろとも行方不明となつたが、梅林氏のみ奇蹟的に機體から海中に投げ出され、三時間餘漂流中を救助された。その際安否を氣遣つてゐる家庭へ「海水浴にはまだ早かつた」と簡単な手紙を送つたといふ挿話もある。

明治天皇御製

弓矢とる國に生まれしますらをの

名をあらはさむ時はこの時

果敢……北四川路の鬼神

九月二十九日午前九時北四川路克明路の堅陣に立籠つた敵は、三段構への強固な土囊陣地に據り北停車場附近よりの砲撃の掩護と呼應し、宮崎部隊高橋部隊の守備陣地に機銃山砲の猛射を浴せた。風を切つて小銃弾機銃弾が飛び雷鳴の如く銃砲弾が炸裂する。我軍の沈黙を作戦と知らぬ敵は得たりと土囊を這ひ出して小窟にも喚聲を擧げて突撃し來つた。七十米、五十米敵は間近に迫る。この時我陣地の土囊を乗越へて出た機銃を提げた一人の水兵があつた。辻川義邦一等水兵だ。銃砲弾の十字砲火の中を物ともせず突撃して行つた。敵も味方もこの驚くべき勇敢さにはツと眼をみはつてゐる間に敵との距離約二十米、同水兵の右手が機銃の引金に觸れたと思ふ瞬間にあつたと倒れた。右手首指三本大腿部に敵弾を受けたのだ。土囊の中で手に汗を握つてゐた我战友は「辻川を殺すな」とばかり土囊を乗越えんとした。その時だ伏してゐた辻川水兵の機銃が火を噴き出した。敵が將棋倒しにバタバタ倒れて行く、銃身も焼けよと辻川水兵は撃ちまくつた。しかし又も憎むべき一弾が胸部を貫いた。うーんと叫んで又ぶつ倒れた。敵は辻川水兵倒れたりを見て又押寄せる。辻川水兵を隔る五米に達せんとした時、おゝ奇蹟にも不死身の辻川水兵は最後の氣力を搾つて正に斬付けんとする敵に對し機銃をとつた。

ダダダ、と餘りのことに驚愕した敵は死體を捨て、算を亂して潰走する。土囊を越えて戦友

が馳せつけた時は血に染つた辻川水兵は焼切つた機銃をしつかと握つて打伏してゐる。

「辻川大丈夫か」返答がない。

「辻川」と又呼べば「敵はく……」と苦しい微かな聲だ。

「お前一人で完全に撃退した有難う」

「さうか……皆變りないか」自分の身より戦友を案ずるこの床しい心情に一同は泣いた。三十日の攻撃戦に重傷した宮崎部隊長は上海陸戦史に輝くこの辻川水兵を野戦病院から擔架に乗つて訪れ、瀕死の辻川水兵を見舞ふと共に相抱いて泣いた。なほ辻川一等水兵は富山縣中新川郡下段村の出身である。

戦華……戦史を飾る敵前上陸

わが戦史上に壯烈無比の一頁を飾る長江下流〇〇の敵前上陸は、陸海軍協力の決死作業により、二十三日午前三時から〇時間にあつて敢行された。これこそ皇軍の精銳が、一舉攻撃態勢に轉ぜんとする壯烈な戦線の展開である。わが艦隊によつて〇〇江岸に達した〇〇部隊主力は、午前三時過より上陸を開始した。沿岸に碇泊中のわが各艦からは、盛んな掩護攻撃が開始せられ、空よりの爆撃は〇〇機入り亂れての爆撃と機銃掃射とにより壯烈な轟音がひびきわたる。わが〇〇艦に於て前夜から時の至るを待ちうけてゐた悟樓部隊長以下七十名の決死隊は、白樺に身を固め、一死報國の意氣物凄く、敵前上陸先發隊として、艦載艇により、戦友の無言の激勵を背後に艦を離れた。

敵は精銳の主力を傾注して、これを阻止せんとする新手の第三十七師、及び第七十八師の殘兵の混成による數萬の大部隊である。白樺決死隊の上陸しようとする岩壁は、既に敵弾によつて爆破され盡し、決死隊の乗る艦載艇の舷側を寄せる術もないのだ。雨霰と落下する敵弾は兩沿岸から集中して、艇に命中するもの數十發、舷側はしぶきにあらはれ、附近には無數の水柱が數丈もあがつて壯烈言語に絶する有様である。岸壁に艇をつけて、二尺幅の板がわたされた。ドツと上るわが決死隊の白樺が砲火閃く闇へくと躍り込んで行く。中にはもどかしとばかり水中にとび込んで、崩れ落ちた護岸の石傳ひに、おくれじとかけ上る兵士達もある。忽ち敵陣から機銃迫撃砲を集中する。この時、わが各艦より撃ち出す掩護射撃、舞ひ上り舞ひ下るわが飛行機の爆撃か、前方敵陣地に落下して火柱をたてる。敵はわが上陸地點を離れること、僅かに二百二十米の直前に、蜿蜒長蛇の如き陣地を構築して、その塹壕よりの激しい機銃掃射と共に投げ出される無數の手榴彈の炸裂、仆れる我が兵の悲壯な姿が曉闇の地上、砲彈炸裂のあかりの中に見える。戦友の屍を越えて、突撃また突撃、〇〇部隊田中一等兵の頭上に轟然たる爆音がしたとみると、左眼をブチ抜かれた。兩手をあげて銃を捧げ、一聲高く「萬歳」と絶叫して仆れた。眼前に耳を聳する轟音がする。小嶺にも敵の敷設した地雷が爆破したのだ。

倒れる兵士、流れる血潮、絶叫する萬歳の聲！ 續く部隊、續く部隊と尊い血が敵陣の土に流れ、戦友の屍を踏み越える猛撃が繰り返されて、夜はいつしか明けはなれた。

この時すでに〇〇〇〇名のわが部隊は上陸を完了したのだ。敵は退却し始めた。
午前七時〇〇停車場は我が上陸部隊によつて占據された。敵の後退陣地は前方三千メートル、かくて〇時間後、共同の果敢な作戦は見事に成功したのだ。

壯烈……濁流の人柱

去る十四日我が石井部隊が揚行鎮の西南から敵の堅壘目がけて進撃に當り、工兵柳澤部隊長の指揮する決死の渡河班三十勇士が敵前三十メートルの濁水肩を没するクリークに竹梯子を拵へて身を浸す事一時間餘、彈雨下に怡土部隊長の指揮する歩兵突撃隊〇〇名を見事渡河せしめた事が判明した。
怡土部隊はその日午後五時までには大家宅の敵陣地を占領すべく午後二時半を期して攻撃準備に移つた。これに協力を命ぜられたのは工兵柳澤部隊である。大家宅の前方には幅二十五メートルのクリークが横はつて居る。

午後二時半は干潮時で、將に絶好の機會である。柳澤部隊長の命令一下渡河作業班の三十勇士は各十五名宛二班に分れて二つの竹梯子を擔いで敵前に躍り出した。對岸の敵はこの竹梯子を爆破材料と感違ひしたもので大狼狽で一時第一線陣から後退した。そこをすかさず三十勇士は二手に分れ、左右からさんぶとクリークの濁流に飛込んだ。敵は漸く竹梯子を橋梁材と知り再び前進し來つて機關銃の猛射を浴せ手榴彈を投げつける。干潮時でも意外に深い水は頭まで没する。梯子はクリークの幅

より三、四尺短い。

「おい人梯子だ」全員が期せずして一齊に答へる。決死の勇士はクリークの向ふ岸まで二メートル置に並び横倒しにした竹梯子が架けられた。敵前十メートル、敵弾は雨霞と降る。勇士達は水中から頭ばかり出してゐる。幸ひ鐵兜で彈丸は一寸も當らない、手榴彈も水に落ちるので破裂しない。この時どつと喊聲をあげて怡土部隊長の指揮する歩兵突撃隊が人梯子を渡り始めた。人柱だけに多人數が一時に渡れない。突撃隊の人員〇〇名が渡るに約一時間かゝつたが渡河作業班の勇士達はこの間水浸りとなつて頭張り通した、歩兵突撃隊の最後の一人が渡り終るまで完全に任務を果たしたのだ。この間怡土部隊には多數の戦傷者を出したが渡河作業班三十勇士は奇蹟的に一名も負傷しなかつた。

明治天皇御製

國のためいよく盡せ千萬の

たみのこゝろを一つにはして

妙技……空中の肉弾戦

軍艦〇〇水上〇〇機（矢野一等航空兵曹、親美野三等航空兵曹搭乗）は八月二十一日午前上海上空警戒中、三機よりなる敵の編隊機と遭遇、一機を射墜し、さらに次の一機と空中戦を演じた。このとき〇〇機は前回の戦闘で彈丸を撃ち盡してゐたため勇敢にも肉弾となり、敵と衝突せんとフロート

以て敵のプロペラに衝突これを破損して墜落せしめた。この空中戦により同機もフロートを切り取られて飛行困難となり、黄浦江上に不時着したが附近航行中の〇〇艦により兩勇士は微傷だに負はず救助された。

奇蹟……唯一人生き残つて

二十二日午前四時十五分、上海軍の最前線虬江路には月影全く落ちた。我が守備軍を手薄とみたかまだ明けきらぬ闇について敵主力は前線突破を企て、北停車場附近の砲兵陣から撃ち出す迫撃砲、焼夷弾の掩護の下に、砲煙を潜り機關銃小銃を亂射しつゝ潮のやうに襲撃して來た。喊聲が起る。銃弾が闇について斷續風を切つて飛ぶ。〇〇の要害を守るものは、僅かに前友二等兵曹を始め、池田、兒玉、中山一等水兵、山田、富永二等水兵、西田三等水兵の七名で、吼え狂ふ小銃弾の中に、勇敢にもこれを遡へ撃たうとするのだ。

敵の襲撃はますます劇しく、鐵路を乗越えて、彼我の距離百五十メートル。四時二十五分、すでに距離百メートル餘。折から敵砲兵陣地から飛來した焼夷弾が轟然炸裂して左右に四散した。

「あッやられた」と叫んで、先づ先頭の前友二等兵曹が倒れた。間髪を入れずまた一弾池田一等水兵山田二等水兵、西田三等水兵が悲痛な聲をあげて相ついで仆れた。

四時三十三分、またも續けうちの三弾が、こんどは土囊の上に炸裂、中山一等水兵、富永二等水兵

もやられたのだ。そればかりか、三門の機關銃も破壊し、わが方からの銃聲は瞬間止んだ。敵は素早くこれを見てとつたか、前進また前進、五十メートル前方の線を越えたやうだ。

この時だ。奇蹟的にも微傷だに負はなかつた兒玉一等水兵は、晝間故障を生じたまゝ、傍に置いてあつた機關銃に手をかけた。

「さうだこれを修理して」と「武運の神よ、願くはこの機關銃を速かに修理させ給へ」と心に念じながら、懐中電燈を點じて、彈丸雨飛の下の修理工作、嗚呼五秒、十秒、敵は迫り來る。四十メートル三十メートル、まさにわが陣營突破と見た折、遂に修理は成つた。沈黙した陣地から機關銃が火蓋を切つた。

ダダダダ……

敵兵はバタ倒れて行く。この不意打に驚愕狼狽した敵は後退し始めたのだ。

兒玉一等水兵は、戦友の仇とばかりうちに撃つた。掘り締めた機關銃も焼けよとばかり撃ちまくつた。敵は後退に後退、午前四時五十分完全に撃退したのであつた。生命線〇〇の要害は奇蹟的な兒玉一等水兵たゞ一人の奮戦によつて獲得された。急を知り、宮崎〇隊長以下戦友がかけつけた際、隊長を迎へてスツクと立つた兒玉一等水兵の雄々しい姿が朝霧の中にはつきりと浮び出た。

「よくやつた。貴様のお蔭だ」

としつかと、手を握つて兒玉水兵に感謝する宮崎〇隊長は次の言葉もなく涙が溢れてゐた。

この沈勇豪膽な兒玉徹藏一等水兵は、神戸市下山手通八丁目の人であるが、父君米楠氏は、「伴は中々向ふ意氣の強い方です。數日前、私から死ぬばかりが御奉公ではない。最後まで踏み留まつて敵を撃退するのが眞の忠義だと云ふやうな手紙を送つたが、こんどの戦では思ふ存分働いたらしく、こんな嬉しいことはない」と喜んでゐる。

丈夫は名をし立つべし後の世に

聞きつぐ人も語り繼ぐかね

大伴家持

全使……上海戦線 死の傳令

轟く砲聲。唸りつゝ飛び来る弾丸。物凄く炸裂する地雷火。その眞只中を弾丸よりも早く駆けぬけて味方の陣地から陣地へ尊い命令を傳へる勇士、傳令こそ戦場の華です。

時は十月十三日、上海〇〇戦線の激戦中の出来事であつた。

「今井一等兵、傳令だ、いか、しつかりやつて呉れよ」

「はい、必ずやり遂げます。御安心下さい。」

頼もしくも決死の覺悟を顔に浮べて答へたのは〇〇部隊の一等兵今井義一君でした。

「頼んだぞ」

「行つて参ります」

一等兵は云ふより早く走り出して行きました。前方約五十メートルに陣を構へた敵は忽ち一等兵目がけて集中射撃を浴びせるのです。敵弾は一等兵の走るところ、前後左右に雨か霞のやうに落ちて來ます。

「支那のへろへろ弾丸があたるものか、俺の任務は重いのだぞ！」

一等兵は飛來する敵弾を潜つてまっしぐらに走りました。そして無事に前線の伊藤良吉少尉の許に達しました。

「伊藤少尉殿、部隊本部傳令！」

「おうよくやつて來たぞ、御苦勞！」

少尉が答へた瞬間である。敵の投げた手榴弾が虚空を唸つて飛來して來つたのは。

「あッ 危い！」

叫んだ今井一等兵は、少尉の前に走り寄り大手を擴げたのです。次の瞬間、敵の手榴弾は一等兵に命中しました。

おい、自ら人楯となつた勇士は全身血に彩られて仆れましたが、再びよろ／＼と立上ると聲も高く

「天皇陛下萬歳！」を奉唱、叫びつゝ倒れやうとするを少尉は抱きあげて、

「今井、俺はお前にお禮を云ふぞ、有難う」

「おい、少尉殿、御無事でしたか、今井は残念乍ら戦死します。命令書をお渡しします。」

「確かに受取つたぞ、今井！ お前の分は俺が引受けて働くぞ、先に行つて待つて居て、呉れ」
一等兵はもう答へません。まことに壯烈な最後でした。少尉は男泣きに泣きました。涙がぽと／＼と
血染めの一等兵の胸に落ちて行くのでした。

突然響く進軍のラツバの音、

「今井！ 今こそお前の仇を討つ時がきた。見てゐろ！」

少尉は一等兵の遺骸を横たへて黙禱するや、軍刀を閃めかしつゝ勇ましくも敵陣へ突進して行くのでした。

この戦闘でわが〇〇部隊は敵兵數百を屠り敵陣に日章旗を翻しました。

あゝ今井一等兵、死の傳令こそは味方の勝利の傳令だつたのです。

明治天皇御製

國のためうせにし人を思ふかな

くれゆく秋の空をながめて

悲壯……平頂山に叫ぶ遺言

八月廿二日小林部隊の長尾部隊の占據せる平頂山高地に對し、廿三日未明突如として敵の大軍が逆襲して來た。頂上には長尾一彦隊長以下〇〇名が露營の夢を結んでゐた。しかも深い霧で山麓は全く

見透しがきかない。

丁度午前二時、迫撃砲の第一弾が頭上で炸裂すると同時に、小山を圍んだ敵軍約八百が物凄い砲彈手榴彈の雨を降らして來る。斷崖のやうに切り立つた山一面が突然火の海と化した。

「何糞ッ！」

と軍刀を引抜いた長尾部隊長の顔は、鬼神さながらであつた。全員は手榴彈、輕機關銃で我武者羅に撃ちまくつた。敵もさるもの、部隊長を目標に物凄い銃火を浴せかける。その時アツと隊長の悲痛な叫びが聞えた。足部に貫通銃創を負うたのだ。然し、それ位に屈する隊長ではなかつた。引きとめる部下の手を拂つて、

「何！ 俺の傷は浅い。それよりも我々は死んでもこの高地を守らねばならないのだ。」

痛む足を引きすつて全員を督勵する隊長の姿は、一層凄愴味を加へた。と又、一弾が、不幸にして隊長の頭部を貫いた。

「この高地を死守せよ、死守せ……」

息も絶え／＼の中から、軍刀をふりかざしながら叫び続けたが、そのまゝドツと仆れてしまつた。悲壯な遺言を残して。

味方は一人、二人、三人と仆れ、頂上は漸次鮮血の泉と化して行く。右腕を射抜かれたものが左腕で射撃を續けてゐる。眼を撃たれてなほもひるまず、盲滅法に手榴彈を敵陣に投げやるものもある。

すべてが死を賭しての最後の奮戦である。

この勇氣と壯烈に當るものがあらうか、今まで釣瓶うちであつた敵弾が次第に間を置いて來た。敵の半數約四百名をこの小數の兵で薙ぎ倒したのだから恐るべきではないか。

山の周圍は敵の屍體が累々と重り、一面のドス黒い血の海だ。だが敵はなほも頑強に抵抗して來る。味方は漸く彈丸の不足をつけて來た。とたんに古川光治曹長、山田毅上等兵、岸田伍八一等兵の三人が勢込んで崖を驅下りたかと思ふと、どつとよせ來る支那兵を斬つて斬りまくる。敵がサツと退くところに血路をもとめて、小林部隊に駆けつけて急を報じたのである。

嚴肅……雁門關深更の訣別

巍峨たる山岳の天空に、下弦の月光が冷たく冴え渡つてゐた。鈍く光る薄雲のみが、慌しく走り、前日の大激戦を忘れたかの如く寂として聲なき山嶺の岩肌が、月光に濡れ黒々として鬼氣が迫る。時々忘れてゐたかのやうに、一發、二發靜寂の空氣を破る小銃の音は支那兵の恐怖の仕業か。こだま絶ゆれば、また元の底知れぬ沈黙——山靈はいま深い眠りにおちてゐる。

九月二十九日午前二時、北支雁門關戰線の深更である。あたりのしゝまを破つて後藤部隊長の低いしかし力強い聲が聞えて來る。

「では諸君とお別れする。余は諸君の忠烈に頼つてゐるぞ。目的達成のためには、諸君の尊い生命を

も要求する。小指一本残つて居ればそれをもつて斬込み、一滴の血潮残ればそれで戦へ。最後の力盡きるまで國家に捧げよ」

儼然たる肺腑を抉るやうな一語々々。部隊長の前には淡い月光の中に、二列に竝んで岩の如く動かぬ兵士十、二十。その引締つた顔面が一つ一つ泌々と胸に迫つて來る。部隊長の訣別の辭に答へ、決死隊長清水中尉の聲が震へを帯びてゐる。

「では行つて参ります。もとより生還は期して居りません。しかし拂曉、あの峰高く日章旗が揚つたら、どうか天皇陛下萬歳を三唱していただきたい。この他に、われ／＼の望みはありません。」

答へ終つて、用意の徳利が差出された。遠く山の頂まで持つて上つた香氣高い日本酒が、一つの盃に注がれる。誰も一言も發せぬ。トロ／＼と盃に注がれる音が鋭く神經を刺す。

部隊長は嚴肅に盃を取上げて一口飲み、決死隊長に渡す。決死隊長から次々に決死の兵に廻されてゆく。一つの盃を一人々々嘗め最後の兵の手から、盃は部隊長に返された。別れの盃は終つたのだ。

部隊長はきつと決死隊を睨み

「では行け！」

と最後の命令を下した。

「部隊長殿に注目！」

清水中尉の聲は感激の中にかすれてゐる。

云ひ終つて眼にあふれ出る涙を堰止めようとするやうに、齒を強く噛みしめた。眼が、清水中尉の眼が、部下の眼がキラ／＼光つてゐる。掌が固く握りしめられてゐる。

戦争とはかくも嚴肅にして悲壯なものか。命令する者、命令される者、共に全身焔となり腸を裂るやうな離別を短い言葉で現はし、儼然と行動するのだ。男と男、武人と武人とが肚の中で流す涙の量さよ！

ざつ／＼と部隊は廻れ右した。直に出發。彼等は西南の敵防壘に向つて、月光の中を消えて行つた敵が銃砲の鋭い放列を布いて待つてゐる防壘に向つて、大和魂を劍にこめて肉弾突撃を行ふのだ。

決死隊が出發した後も後藤部隊長は、じつと佇み、前方の闇を見まもつてゐる。部下を思ひ國家を思ふ涙が兩頬をつたつて流れ落ちた。

それから息詰る三時間！ 曙光東天を紅に染めた午前五時二十分、おゝ敵防壘の眞上に小さき日章旗がへんぼんと翻つた。決死隊は遂に雁門關の難陣を奪つたのだ。

「天皇陛下萬歲」

部隊長は、兩手をさし上げ、必死の聲をしぼつて叫んだ。部下もこれに合した。何と云ふそれは喜びと感激に満ちた叫び聲であつたらう。

直に主力への突撃命令は下つた。〇〇全部隊は、雁門關の奪取によつて、側面攻撃を受ける心配なく、繁時の部落目ざして大進軍を開始したのであつた。

明治天皇御製

いくさ人身をかへりみず進みけむ

あそこそ見ゆれぬきし砦に

悠然……敵陣見取圖を描いて

所は味方が壁一重をへだて、睨み合つてゐる岡北戦線。時は十月二十三日の午後。

大西部隊では正面の敵隊がはつきりしないと云ふので斥候を出すことになつた。こゝでは一步前進することは一步死へ近づくことである。ましてや敵隊を偵察することは、自らを死の谷へ投げ込むに等しい。

大西部隊長が決死の斥候を募ると言下に

「はいッ」と手を舉げて躍り出た水兵があつた。佐々木武一等水兵である。しかしこれには志願者がなか／＼多い。遂に籤引きとなつたがそれが不思議にも佐々木水兵にあたつた。彼は躍り上つて喜んだ。彼は土囊のかけで今まで籤運が悪く、いつも決死隊の華々しい戦死を他の戦友に奪はれ

「つまらねえなあ、どうして俺はこんなにも運が悪いのか、俺が上海で死ななかつたら、何の爲に上海へ来たのかわからん」

と口癖のやうに云つて居たのだ。だから彼の嬉しがりやうは一通りや二通りではなかつた。愈々決

死斥候佐々木一等水兵ときまると彼はニコ／＼と神保兵曹長の前へ出て云つた。

「兵曹長殿、紙と鉛筆を下さい」

兵曹長はびつくりした。

「そんなものをお前はどうするのだ。」

彼は昂然と云つた。

「口だけでは不十分です、敵陣の様子を残らず寫生して來ます。」と。

やがて彼は紙と鉛筆を大事さうにポケットにしまふと勇躍塹壕をとび出した。銃眼から見てみると佐々木一等水兵は敵陣前面の草原を匍つて進んでゆく。敵はまだ氣づかぬらしい。戦線はしんと静まり返つてゐる。

三分、五分、十分、大分小さくなつた彼の後ろ姿は十分後には敵の遺棄した塹壕地區に没した。そこはまさに敵前二十メートルの地點だ。そうするとまたそこから頭が出た。そして彼はまたそこから匍ひ出したのである。そして又進んでゆく。獲物を狙ふ猛獸のやうな精悍さで逞ましい闘志をこめて匍つて行く。やがて又その姿が見えなくなつた。恐らく敵狀を熱心に偵察してゐるのであらう。間もなくその附近の叢から白煙が濛々と立ちのぼつた。何たる大膽！ 佐々木水兵は身みづからを標的として敵の兵力測定のための發煙筒を投げたのである。とたんに敵は機銃を雨霰と撃ち出した。彼はじつとその弾丸の數をかぞへ、方向を偵察してゐるにちがひない。併しそれでもまだ足りないと思つた

か、續いて二回目の發煙筒だ。敵の射撃は輪をかけて白煙めがけて猛烈に吼えた。みれば彼はびつたりと叢に身を伏せながらチリ／＼と後退して來る。暫くして敵の射撃が止んだ頃、佐々木水兵は何と思つたか再び敵陣に向つて匍ひ出した。やがて敵陣の眞下にへばりついた。とみるまにサツと手榴彈を敵陣へ投げた。轟然たる 烈の音に驚いた敵は、又も猛然と撃ち出した。佐々木水兵はまた悠然と後退をはじめ、漸く味方陣地の手前十メートルのところまで來たが、敵はなほも盛んに十字砲火を浴びせる。そしてそのまゝバツタリ叢に伏して動かなくなつた。これを見た神保兵曹長は聲をふりしぼつて

「しつかりしろ、生きてゐるなら草を動かせエ」と呼びかけた。そして全員一齊に叢の葉末に目をそ

ゝいだ。が草の葉はそのまゝなんの動きもなかつた。佐々木一等水兵は戦死したのだつた。

「あゝ、死んぢやつたか」隊員は一齊に大きく溜息をついた。

赫々たる彼の武勳はやがてポケットの中の敵陣見取圖によつて語られたのである。

不拔……蘇洲河敵前の架橋

これは十一月一日午後三時田上部隊によつて決行された、蘇洲河突破の激戦に参加した朝日新聞社特派員の従軍記である。

今日こそ主力の渡河だ。〇機編隊の海軍機の對岸猛爆撃、背後からの掩護砲撃が一時間も續くと

「午後正二時、六十二秒にして架橋完了、田中部隊渡河開始」の快報が〇〇の田上部隊本部に達した。記者等は勇躍最前線に出發した。例によつて敵弾の雨だ。

一軒の壊れかゝつた農家の横に出ると素裸の兵隊さんが四、五人一升瓶から交代でラツパ呑みしてゐる。

「工兵ですか」とどなると「さうだ、今橋を架けて來たばかりだ」と、どなり返して寒さに震へながら皆な何とも云へぬ表情をしてゐる。生命をかけた大事を成し遂げた後の人間の表情だ。そこでその工兵にカメラに入つてもらつて壕の中をまた前進だ。クネ／＼と曲つた交通壕を二百メートルも進んだころ顔見知りの日比重克少尉が擔架にのつてかつかれて來た。

「おい齋藤君か、またやられた。畜生！ 聞いてくれ、工兵隊の決死作業で見事架橋が済み、田中部隊の先鋒が渡りはじめた時、敵が上流から大きな舟を流しやがつたんだ。折角かけた橋が真中からブツリと切れてしまつたんだ。畜生、残念だ」

擔架の上でくやし涙にむせび泣くのだ。みれば日比少尉は腹をやられ、軍服の上から血がにじみ出てゐる。

「傷は大丈夫かい？」

「有難う、大丈夫だ。だが折角こゝまでやつて、このまゝ後送される心中を察して呉れ」

いつの間にか川岸を數メートル前方に見る味方の塹壕の中に辿りついた。友軍が一杯ゐる。戦友が

戦死してゐる。一人一人が通れる狭い壕だ。頭の上をヒューンヒューンと敵弾がかすめて通る。やつと作戦據點へ來た。頭上をロープが横切つてゐる。これが中島部隊が架けたこの方面唯一の浮橋の綱だ。壕の中に姿勢を低くして待機してゐる歩兵が／＼に躍り出て行く。そつと頭を上げてみると眼の前の蘇州河を横切つて見事な橋が一本渡つてゐるではないか。河幅は五十メートル位だと云ふのに向岸が見えない。猛烈な煙幕だ。自分等のゐるところは煙が一杯で呼吸が苦しい。それでもまだ煙が足りないと思つて岸に平行する塹壕の中から。我が兵士が發煙筒に點火してはどん／＼河中目がけて投げつけてゐる。全身の血が頭の中に逆流してくるやうな壯觀さだ。工兵達は

「せつかく我々が命がけで架けた橋だ。出來るだけ有効に突撃して呉れよ」

と歩兵を激勵してゐる。しかし歩兵は無言だ。銃を握りしめたまゝ鐵兜のあご紐をきつと嚙んで自分の渡河順番が來ると悲壯な顔色と共にとび出して行く。橋は幅約一メートル。しかもかたまつて行けば集中射撃をされるので間隔をおいて一人づゝ渡つて行くのだ。

橋の浮袋のつなぎ目が離れないやうに工兵が川の中で泳ぎながらしつかり守つてゐる。工兵は裸だ。鐵兜だけが濁流の水面にぼつかり浮いてゐる。この勞苦！ この働き！ 全く頭が下り再び岸に歸つた自分等はぼろ／＼涙が出た。塹壕の中へ裸の工兵が歸つてきた。戦友たちは

「おゝよく歸つて來た。成功だ」と慰勞してゐる。小一時間も水の中に浸つてゐた工兵の皮膚は眞青になつてゐる。寒いのだ。戦友は木の葉のやうなもので身體をこすつてやつてゐる。風が少し強く吹

くと煙幕が薄れる。その薄れから向岸を見ると、お、架橋の右方に大きな日の丸が二つはためいてゐるではないか。

明治天皇御製

身にあまるおも荷なりとも國の爲

人の爲にはいとほさらなむ

責任……死して離さぬ血染の電話機

山西の野に山嶽地帯に轉戦また轉戦、その消息さへ杜絶え勝ちだつた湯淺部隊は九月六日張家口から更に山西省天鎮に向ひ、大橋場に迫つてゐた。この部落の右手は山に連なり、左の方には機銃、歩兵砲、銃眼のある堅固な敵陣がある。第一線の友軍は、敵前僅か七、八メートルまで迫つて砲火の集中を受けてゐる。進めないのだ、それでも兵は身を伏せ乍ら、チリ／＼と押しに行く。通信班も前進したが、部隊の位置にも、敵陣が激しく飛んで来る。

「谷崎！ 命令だ」

「ハッ」

通信手谷崎輝一上等兵（東京市豊島區西巢鴨出身）は命令をうけようとして。

「あッ」と叫んで仆れだ。

ポコツと云ふ氣味の悪い音だつたが、敵陣にやられたのだ。駈けつけて抱き上げたのは同じ豊島區から出た通信〇隊長松下孝中尉だ。

「谷崎しつかりしろ」

見れば弾丸は首から鼻にぬけてゐるらしい。

「教官殿！ む、む……」

「うん、なんだ」

松下中尉は意味が分らないので、谷崎の顔に耳を近づけた。

「バン ザ イ」

「む、ッ谷崎いッ！ 仇は、きつと、俺が討つてやるぞ」

又しても激しい爆音だ。暫くしてひよろ、ひよろと入つて來たのを見ると、埼玉縣北足立郡出身の高松正樹軍曹が、血達磨のやうになつてゐる。

「お、どうした」

「迫撃砲です、か 畜生ッ、か 身體中へ破片を叩きつけられました。」

「大丈夫か？」

「なあに、大丈夫です、安心して下さい。」

松下中尉は二人に氣を残し乍ら、前線の任務についたが、暫くして〇〇に還ると、首に重傷を負つ

てゐる谷崎上等兵が電話機にしがみついてゐるではないか。

「あ、だ大丈夫か。高松軍曹はどうした？」

「シニマシタ」

答へる谷崎上等兵の顔は眞青だ。

「谷崎上等兵、救護班に手當して貰ひ給へ、こゝはいゝ」

「イエヘイキデス」

谷崎上等兵は何と云つても離れなかつたが、松下中尉が二度目に歸つて來た時には、受話機を握つたまゝ息が絶えてゐた。

その薄暮、大橋場は完全に湯淺部隊に占領さたて日章旗が高々と翻つた。

無敵……落下傘から敵艦に突入

九月十九日の南京大空爆を限りとして、杳としてその消息を絶つた軍艦〇〇の飛行長岡島威大尉に絡む次の如き大冒險譚が確證された時には部内一齊感嘆の聲が湧上つた。

十九日午後、大尉は揚子江の東から西へ向つて飛翔してゐたが、それを發見した敵高射砲弾は物狂つたやうに集中砲火を浴せかけた。「なにを小癩な」と沈着無比の大尉はいさゝかも動せず、悠々飛行を續けてゐたが、不幸一弾を致命部に受けた機はグラリとかたむいて、常熱、江陰間の三圩港附近の

江上に向けて錐揉みとなつて行つた。だが岡島大尉は機とむざ／＼運命を共にしたわけではない。

「くそツ、やりをつたな」

愛機既に恃むは能ずとみるや手早く臺座から機銃を取外してしつかと胸にかゝへ、墜ち行く愛機に名残の一瞥を加へるとばツと空中に飛び出した。耳を切る凄まじい風の音、その音がびたりと止むと體が大きく揺れた。曳索環を引いたのだ。頭上にふはりと開く落下傘。大尉の體は長江上に舞ひ降りた。

「占たツ」幸にも目についたは附近に舫ふ渡船。正に渡り船だ。大尉は船の中へ躍込んで行くと、仰天してゐる船頭に抱へた機銃を擬した。

「俺のいふ通り船をやれ！」

言葉は通ぜぬが大尉の氣魄に縮み上がった船頭は唯々諾々。ジャンクの帆は初秋の順風を満喫して江上を矢の如く疾走する。機上で受けた數ヶ所の手傷がしん／＼と疼くが大尉は毅然機銃を構へていさゝかの油斷もない。必死の脱出行果して成るか武運盡くれば大和男子の散際の華々しさに敵の度膽を抜いてくれる覺悟は、無論据つてゐるのだ。

だが附近の江邊は、すべて敵兵の巢窟だつた。江上を疾風と駛るジャンクに、彼等は目敏く不審を打つた。急報がとんだ。

岡島大尉は行手に一隻の艦影を認めた。敵艦だ。幸に目をくりますことが出来ればよいがと、危ぶ

んだのは事實となつて、敵艦に轟然白煙上るとみるや、忽ちジャンクの附近に騰る水柱。大尉は萬事休すと臍を決した。逃れる術はなくなつた。もうこの上は覺悟通り最後の武者振りを示すより他に進む途はないのだ。敵艦はしげくなつた。恐怖になす所を失つた船頭を大尉は叱咤した。

「敵艦に舟を乗りつけて行け！」

大喝を食つた船頭は傀儡師に採られる人形同然である。一片の扁舟は一挺の機關銃に火を吐かせつゝ鋼鐵艦めがけて突進した。

まるで魚雷のやうに猪突してくるジャンクにめん食つたのは支那兵である。狼狽した銃口が盲目撃ちだ。岡島大尉の眦を決した瞳に忽如と巨きく迫ってくる敵艦。ジャンクの舷側と敵艦のそれが相摩す瞬間、

「行くぞッ」

鼓膜もケン飛ぶ大聲疾呼諸共、大尉の體は飛鳥の如く甲板に躍り込み、遂に壯烈な戦死を遂げたのであつた。

明治天皇御製

あらはさむ時は來にけりますらをが

とぎし劍の清き光を

勇敢……日の丸を口にクリークを泳ぐ

追撃強行軍をつゞけて事た飯塚部隊は、砂塵を蹴つて嵐のやうに上海戦線太倉へ殺到した。十一月十四日の眞晝である。城門は固く閉ざれてをり、城壁の到る所に銃眼が冷たく覗いてゐる。そして城壁を繞るクリークには碧い水が満々と湛へられてゐる。尖兵となつて主力部隊のイの一番に到着した川上精一部隊長は、敵の城壁を睨んで叫んだ。

「誰かクリークを渡つて城門に日章旗を立てゝ來い。」

その時軍服を脱ぎ、禪一つの眞裸になつた勇士が隊長の前に立つた。それは下原新一中尉であつた彼は數日前から風邪に罹り三十八度以上の高熱を押して強行軍に加はつてゐたのだ。

「私が行つて参ります」

と云ひ終るや、日の丸の旗竿を口にくはへ、クリークの中へざんぶと飛込んだ。部隊員が息を殺してみてゐる中を、彼は鮮かな拔手を切つて幅十メートルのクリークを難なく泳ぎ切り、對岸に這ひ上つた。

對岸の薄の中には、從横に鐵條網が張り繞らされてゐる。中尉は鐵條網をかきわけるやうにして走つて行つた。裸身が鐵條網にふれて、全身に赤い筋が糸を引いてゐる。その血を拭ひもやらず、中尉は遂に城壁に辿りついた。見上ぐれば約十メートルの黒煉瓦の城壁が高く聳えてゐる。煉瓦の繼目に

指を突込み、中尉は城壁を登つて行つた。一メートル、二メートルと攀ぢ登り、數分の後には遂に頂上に達した。裸身の勇士は蒼空を背景に、日章旗を高くうち振り、城の一角に竿の端をぐつとさし込んだ。固唾をのんで見てゐた隊長以下全部隊員は、わつとばかり萬歳を絶叫した。

温情……命令！ 野戦病院に入院すべし

江南の戦野に瀟々と秋雨降りしきる九月二日、鷹森部隊最前線の木村部隊の塹壕に傳令が飛んだ。「赤羽大尉殿の容體は如何でありますか、部隊長の命令であります」

「お、赤羽はどうしても退らん」

木村部隊長はさう答へるよりほかはなかつた。赤羽大尉は數日來三十八度からの熱を出して鐵兜の下にじつと紫色の唇を嚙みしめてゐるのだ。飯一粒も咽喉へ通らぬ程の容體だ。兵も部隊長も心配して皆後部へ退つて是非軍醫に診察させるやうにと口をすつぱくして勧めたのである。しかしその都度大尉は、

「いや有難う、しかし敵弾にあたつて亡骸となつて後部に退るは止むを得ないが、單なる發熱位で後退することは自分には出来ない。」と頑として受入れない。

「でもお願いです。今の部隊長は大切なお體ですから」

「わかつとる。だがこんなことで後退しては陛下に申譯ない。俺の體は俺自身がよくわかつてゐるの

だ。心配しないで呉れ。」

「いえ、心配せずには居られません。お願いです大尉殿」と部下が涙を流して懇願し、又部隊長が肩を掴んで退れと云つても、大尉は眼を閉ぢたまゝ頭を横に振るのみだつた。そしてまた熱に上氣した眼を炯々と光らせては前線を見詰めてゐる。

これをもつと心配したのは鷹森部隊長であつた。日に幾回となく部隊屯所からその部隊へ傳令が飛んだ。

「部隊長殿からの命令であります。赤羽大尉殿の容體は如何でありますか。」

傳令は同じことを云ひ

「部隊長はどうしても野戦病院へ行けとおつしやられました」と、つけ加へた。

毎日々々再三再四の言傳である。鷹森部隊長がどんなに赤羽大尉のことを心配してゐることか。聞くものは熱い涙がこみ上げてくるのを感じるのだつた。木村部隊長は愈々最後の腹をきめた。

「よし、わかつた。部隊長殿に報告しろ、木村は必ず今日中に赤羽大尉を後部に退かせる。」

「ハッ」傳令は歸つた。

「あの頑固屋の赤羽大尉が退りますか？」

副官が心配さうに訊ねると、木村部隊長はポント胸を叩いて

「俺の細工に任しておけ」

とニコリ笑つた。間もなく木村部隊長から赤羽大尉に次のやうな命令が發せられた。

「命令！ 赤羽大尉は本日野戰病院に入院すべし」

命令とあつては絶對服従である。

「ウム、さうか」

唇を噛みしめた赤羽大尉の兩眼から、大粒の涙がポロリと溢れ落ちた。何といふ部下思ひの命令であらう。きびしい軍律の中にも酌めども盡きぬ温情がある。赤羽大尉は熱つばい眼をうるませながら後退して行つた。部隊長はじめ部下一同は、恰も敵を退却させたかのやうにホツとしたのであつた。

明治天皇御製

國のためあなたす仇はくたくとも

いつくしむべき事な忘れそ

困苦……死線を強行する特務兵と馬

〇〇部隊澤田辰雄伍長のゐ率いる特務兵二十五名は、第一線に活躍する將兵の食糧運搬の任務を帯びて十月十五日夕方六時〇〇を出發した。夕闇は漸く濃くなつたが敵は高地を利用して猛烈な射撃を浴びせる。壕から壕、畦から畦と飛び石傳ひに匍匐前進をつゞけ、十數貫の背中の荷物を守つて汗と泥にまみれながら一行は遂に第一線の壕に到着した。重い任務はかくて果されたのだ。食糧の配給を

り將兵の感謝を浴びながら更に空になつた箱を荷つて歸りかけた瞬間、迫撃砲の一弾は壕の中へ落下し、田野庫、特野、雨宮、金子、影山の五特務兵は戦死、中野、田中、片柳の三特務兵は重傷を負つたのだつた。

この日初めて配給された淺草海苔で海苔卷の握り飯をつくり、第一線で喜ばれる羊羹を持つて勇躍出發した一行であつた。

「今日は何時よりも澤山持つて来たよ、遠慮なく食つて呉れ」

「有難う、あつ、今日の握り飯は海苔卷だ。羊羹も来てゐるぞ」

と嬉々として喜ぶ顔を見たいばかりに、身に一物の武器も付けず弾丸の雨を冒して第一線へ辿りつたのだ。配給品の他に自分達の煙草まではたいてしまった。

「さあ歸らう」としたその瞬間、落下した無念の一弾であつた。この貴い犠牲を前にして將兵一同は皆泣いた。

x

x

x

軍馬と特務兵、は切つても切れないが、今戦線にはこの物云はぬ勇士達が兵と共に想像以上の勞苦をしてゐる。彼等は馴れぬ仕事を始めたのだ。一例を彈薬に取ると、なか／＼重い彈薬箱を二箱背負つた上に色々の附屬品を積んで泥濘の悪路を何回でも往復せねばならぬ。前線が移動し戦ひが激しくなればなる程稜の供給が少く馬は遂に最後まで働いて斃れて行く。いや途中停止されると斃れと云は

れてゐる。だから特務兵は敵の弾丸より馬のとめられるのを恐がつてゐる。そして或る場合馬は人間よりずつと賢い。これは〇〇輜重部隊の話。

或る特務兵が夜中道をはぐれて自分の宿營地の方向に迷つてしまつた。だが馬だけはトコ／＼と歩いて行く。特務兵はなけば自暴棄でその後をつけて行つた。邊りはすつかり燈火管制である。しかし馬の眼に燈火管制はない。やがて長程二里半馬が停止したところが尋ねる宿營地だつたと云ふ。

これ等の馬は皆番號札をつけ、或は文學的な名前をつけられ、愛國婦人會のお守札を首にぶら下げてゐる。

馬産地で名高い〇〇部隊の特務兵佐藤春吉君は例の通り人馬織るが如き大行軍隊の中に泥塗れ頭を垂れて道に難澁してゐる一頭の馬をみて思はず大聲を擧げた。

「確かに俺の家の馬だ。昨年馬市に出して人手に渡つたあいつだ。」

だが自分が曳く馬の手綱をはなすには餘りに急行軍だつた。彼は泣いて手綱をとらぬ片手を高くあげて奇遇の別離を惜しんだといふ。かくして一日の勞苦を終つた特務兵は、先づ馬を馬繋所に繋ぎ、馬糧をあてがひ、馬當番をつけてそれから泥に塗れた軍服の儘で床のない支那の農家に假寢の夢を結ばねばならぬのだ。

〇〇部隊長の詩に曰く、

兵馬疲役眠深泥

遠走夢郷醒冷潤

破顔一笑再入睡

將誰無淚見兵卒

誠忠……鮮血で記す最後の言葉

正太線一〇一六高地攻略の命を受けた鈴木部隊は頑強なる敵の反撃に、遂に十月二十四日東天の白む頃、肉弾突撃の決心をした。

洞窟陣地の穴の中、しかも頂上の地の利を占めた敵に對し、最早、肉弾戦より外に方法がなかつたのである。將兵は互に水盃をして黙々と頂上に攀ち登つて行つた。松田隊長は先頭に立つて敵の猛射をもものともせず八合目まで征服した。

「突込め！」

軍刀が山壁の上にさつと輝く。兵は勇躍して突撃したが、敵の迫撃砲は右左に炸裂して、一足登れば一兵倒れるといふ有様だ。

「突撃い！ 突撃い！」

勇敢な松岡准尉は連呼した。

「こゝで挫折したら仆れた戦友に合す顔がないぞ」

山の地隙を縫つて進んでゐた兵達も、わつと喊聲をあげて洞窟陣地に肉迫した。

正に午前七時十分、もう一足で敵壘に突入せんとした時だ。松岡准尉は仰向けにひっくり返つた。

むつくり起き上つたが聲が出ない。咽喉だ。咽喉を射ぬかれたのだ。

「あッ部隊長殿」

「かまはず行け」云ひ度いが聲が出ない、准尉は軍刀を部下に渡して敵陣を指差した。

「部隊長殿、仇はきつとります」

兵は泣き乍ら敵陣へ躍り込んで行つた。松岡准尉はそれを見送ると岩盤に両手をついて皇居を拜した。そして雑囊の中から白紙をとり出すと迸る鮮血を右手に染めて何か認めてゐたがその場につくり俯伏してしまつた。

一〇六〇高地は松岡准尉達の壯烈な肉弾によつて占領された。

「部隊長殿、高地占領、日章旗は上りました——部隊長殿」

部隊長を氣づかつて戻つて来た兵達は叫んだ。しかし松岡准尉の返事は聞かれなかつた。

「あゝッ」一人の兵が何を見たか聲をあげた。「おゝッ」集つた兵も指差されて、はッと岩上に直立不動の姿勢をとつて敬禮した。

誰の頬にも滂沱として涙が流れてゐる。准尉の朱に染つた遺骸の傍には、鮮血で書かれた天皇陛下萬歳の文字、その白紙が小石に支へられて、ひら／＼と風に吹かれてゐたのだ。

明治天皇御製

人々のため心も身をもくだきつる

人のいさををたづねもらすな

第二章 銃後美談

恐懼……閑院若宮殿下出征兵の家族を御慰問さる

赤坂区内出征者のいぶせき伏屋へ、閑院宮春仁王殿下の御突然の御訪問があつた。家族の恐懼感激はいかばかりか、殿下の貴き御姿を咫尺に拜して出征兵の父、母或は妻、兄などの家族は餘りの有難さに言上の言葉もなく、唯感泣するばかりであつた。

騎兵少佐で陸軍大學研究部員に在はす殿下には事變以來御繁忙な御日常にも拘らせられず、銃後の兵事事務擔當吏員の執務状況並びに軍事扶助をうけてゐる出征者の家族御慰問を思立たせられ、突然去日朝、御殿に近き赤坂區役所に御付武官北山少佐を従へさせられて成らせられた。同區役所では恐懼して宮澤區長以下奉迎、樓上における兵事事務状況のありのまゝを台覽に供したのち、仰せに従ひ區内から三人の出征者家族を御選定、それぞれ御案内申しあげたのであつた。この光榮に浴した家族は赤坂區赤坂權田原二五村田市藏さん、同傳馬町二濱川實さん、及び同青山南町三ノ六 阿部みねさんの三軒であつた。光榮の市藏さんの家からは特務兵村田石藏君が出征、いま戦地にあり、市藏さんは人夫、母親のいさんの他にみよ子(一五)さん、四谷第一小學校六年生とよ子(一三)さん、同校一年

生光生(八)さんの三弟妹がある。石藏君は出征まで澁谷區中通り三の富田運送店につとめてゐた。母親のいさんは感激して語つた。「宮様がこんなむさ苦しい家へお出で下さるとお知らせがあつたので直ぐお出迎へしますと、もうお付武官の方を連れられて目の前へおいでになつてゐるぢやありませんか、私は有難くて有難くて、……宮様は私に、お母さんか、體に病氣はないか、體に氣をつけるやうに」と有難いお言葉を賜りました。戦地の石藏に早速知らせてやりました、どうか立派な働きをして呉れるやうに神様に祈つてをります。

實君の家からは弟の歩兵一等兵勇君が滿洲へ出征してゐる。父親丈太郎は十年前に死亡して今は、母親しま(五〇)さんが建具職の實(二六)君と二人で留守を護つてゐる。勇君は昨年五月出征するまで建具職として體の無理から眼を病つた母親に老養をつくすので評判だつた。しまさんは不自由な眼を涙しながら當日の感激を語る。

「有難くて全く夢のやうです。勇が何時滿洲へ行つたか、家族は無事かと御尋ね下さいました。そして私の不自由な眼を御覽になつて大切にするやうにとの御言葉を賜りました。その日早速、勇や親戚にも光榮を知らせてやりました。勇もきつと立派な働きをして呉れるでせう。」

みねさん方からは長男で大工の定之助さんが一等兵として應召してゐる。家族はみねさんと定之助

の妻さと(三二)さん青山小學校六年生長男定勝(一三)君三男同校二年生光治(九)君。四男彦晴(六)君で、さとさんは舊乃木大將邸の掃除婦をしてゐる。

殿下のお成りを仰いだときは、全家族揃つてゐたゞ感激に泣くばかりであつたといふ。

忠烈……上聞に達す二つの佳話

軍國の秋に咲く應召美談の花として、〇〇隊では次の二つの佳話を侍従武官を通じて、上聞に達せられたき旨願ひ出た。

藤田農一郎君は、東京プレス工業所の倉庫係で、妻千代野(三三)さん長女房枝、長男時彦、次男定男君の五人ぐらし、家庭ではやさしい父の農一郎君ではあるが、劍道二段、銃劍術二段の猛者、その上水戸にゐた頃は、縣對抗青年團相撲大會に、大關を張つてゐたと云ふ偉丈夫、滿洲事變には、留守隊勤務で、大に髀肉の嘆があつたが、六年前前記の工場に勤めてからは、職工八十餘名を指揮して、「軍人藤田」の綽名まである。應召前日、郷里茨城縣眞壁郡谷具村字上谷具の兄巖さんから「ハ、キトク」と電報が來、つゞいて三時間後には「ハ、シスウレヘズオウショウシテオクニノクメニツクセ」との電報、これを受取つた農一郎君は、應召見送りに來てゐた親戚六人のうち、弟と姪を残し、全部母の葬儀に歸國させ、

「おれはこゝから一步も退かず、出征する。」と翌日應召したのであつた、

×

×

×

東京本所區厩橋、鍋木徳三郎君は、應召入隊の翌日、父親倉藏(五七)さんの急死を通知された。脚氣の倉藏さんが、徳三郎君の晴れの入隊見送りに歩きすぎて、腦溢血を起したので。然も母親きく(五四)さんは、出征の我が子に知らせまいと涙かくしての葬儀の用意に見かねた町内の人々が、隊を訪れ、上官を通じてその旨を知らせたのであつた。徳三郎君は上官のすゝめで歸宅すると、これを知つた母親は、さすがに自らは立ちかねたものゝ親戚の人を玄關に立たせて、

「お前の體は、天皇陛下に捧げ奉つたもの、私事の爲に公事をゆるがせには出来ない。直ぐさま歸隊して軍務に精勵しなさい。お前が赫々の武勳を立て、白骨となつて凱旋したら、その時こそ、母は喜んでお前と對面しよう。」と凛然たる言葉を傳へさせた。徳三郎君は、止むなく歸隊しようとしたが、並みゐる在郷軍人等のはからひで、僅に焼香だけ許され、直ぐさま歸隊、上官の前に、

「外泊休暇を與へるとの有難いお言葉でしたが、それは、母の意に副ひません。どうか續いて勤務させて下さ。」

いと母の言葉を詳しく語つて、上官を感激せしめた。

出征にのぞみてよめる

數ならぬ身にはあれども大君の

御楯となりしけふの嬉しさ

戦死一等卒 岩崎數馬

慈鞭……これぞ！ 第二の水兵の母

岐阜縣高山市七日町の保谷きう(六三)さんが愛しの我子で目下上海の第一線に奮戦しつゝある時澤部隊の保谷清代君に書き送つた手紙は、流石戦場の強者達も涙なくしては讀まれなかつた。其の一節に

「御身は召集狀を神棚に捧げて家門の譽れ、我家よりも御國に報ゆる子出づと一家感激仕り候當時の氣持をお忘れ候にあらずや、金桶留三郎様(註、同町出身)も戦死され、その外町内出身者にして拔群の功を樹てられ名譽の戦死傷者ある旨新聞にも傳へられ候に御身の時澤部隊及び御身のお働きについては聊かも承らず母は誠に残念に候、御身は末子にて甘く育てある故臆病と相成り候にはあらずやと日夜案じ居り候、時澤部隊は如何なる方面に働き居候や、御身は戦場にて如何になされ居候や、命惜しと思はず兎も角も第一線に起たれ戦功を樹てられ度候、母は近隣へも顔出し難く候、出征の折の感激をそのまま御奉公の程ひとへに願上候」

あゝ、これこそ正に第二の水兵の母の手紙である。戦彈集中する王家宅の塹壕の一隅で、この手紙を讀んだ保谷清代一等兵は、思はず泣き出してしまつた。それと知つた時澤部隊長はじめ將兵一同は

涙で頬をぬらし乍ら、「保谷、お前はよいお母さんを持つて仕合せだぞ。いまに大手柄を立て、お母さんを安心させて上げるんだ。」
と犇々と慈母の暖い鞭を感じて泣きぬれたのだつた。

母愛……伴の武勳を念じて遺言の依頼

堺憲兵分隊と、同市役所を訪れて、遺言の執行方を依頼して出た婆さんがあつた。大阪住吉區松田町一ノ一六字高又藏氏方平岡ふじのと名乗る六十前後のお婆さんである。堺市役所の兵事課長平井氏に向つて、

「幼い時から貰ひ育てた可愛い伴が、名譽の戰場へ出てゐますが、私は持病の心臓で、醫者からも見放された身體で、身寄りと云つては戦場の伴の外にはたゞの一人もありません。今日こそどうやら他人様の御厄介にならない生活をしてゐますが、なさぬ仲の子を育てあげるまでには、乞食の様な生活でした。併し曲つたことは毛ほども致したことはありません。伴も貧乏な生れで不幸にも生みの父母も知らないのです。だが素直に育つて、今度は御國の御用にたつことが出来ました。私が明日の日でも頓死致すやうなことがありまして、戦地の子供の御奉公の心を亂すばかりですから、お上の方で死んだと云ふことを知らせずにおいて下さい。そして幸ひ、伴が名譽の戦死をするやうなことがありましたら、その骨と諸共に、この貯金で、葬式して頂きたい。また 凱族で、もしましたら、伴に

手渡して下さる様お願いします。」

と〇〇部隊の〇〇隊にゐる伴からの手紙と共に、手垢にまみれた郵便貯金通帳(二百七十圓預入)を差出した。

思ひ掛けない遺言の依頼に廣井氏は、面喰つて堺憲兵分隊長鎌田大尉に相談した。同大尉は早速老婆と面會、伴の手紙を讀んでみると、「私は皇國に捧げた身體だからいつ死んでも心残りはない。たゞ後に残した病氣のお母さんだけが氣がかりです。手柄を樹て、凱旋する日を待つてゐて下さい。」
と溢れるばかりの孝心、母と子の美しい情愛に感激した同大尉は、

「遺言通り、確に引受けた。」

と貯金通帳は同隊で保管してやつた。老婆は安心して、

「それでは死期の来るまで働いて、少しは、お國のご用に残るやうに、また、預金をあなた宛に、お送りしますから……」
と喜んで立歸つた。

明治天皇御製

子らは皆、軍のにはいいで立ちて

翁やひとり山田もるらむ

奉仕……鐵窓に燃える報國の火

街に咲く應召美談と共に高いコンクリート塀に浮世を遮断された刑務所にも報國の至誠は赫々と燃えてゐる。圜圜の中にあつても「我等は日本人である、盡忠報國の赤い血潮はこの胸にも流れてゐるのだ」と云ふ正義感に燃え、一方側面から彼等を善導し、天晴れ日本人としての本分を盡させてやりたいと云ふ行刑當局者の親心がこれ程しつくりと一致したことは未だ嘗てないと云はれてゐる。

十年以上の重罪者のみを收容してゐる東京小菅刑務所の一囚人が、

「所長様、日本は今暴戻支那膺懲のため正義の師を進めてゐるさうですが、私も日本人です。どうかこの金をお上に献上して下さい。」と入所以來仕事をして得た作業金の金額、血と汗の結晶のやうな金を差出した。作業金は他日出所の際に生業資金にさせるため貯金する虎の子である。刑務所員が懇々と注意したところ、

「なあに、商賣の資本なんざあ、これから一生懸命になつて働きますから心配いりません。」ときかす無理矢理に献金してしまつた。圜圜の人の献金は今や全國隅々までの刑務所に徹底し、献金時間をこしらへて作業時間の延長を行ひ、延長時間内だけの作業金を献金する方法が各所で行はれてゐるが、みな自發的に特別勞働を志願するだけあつて、作業能率は驚くほど高率となつた由である。

東京勾置所には裁制を待つ被告が四百名ほど收容されてゐるが、一日二、三の者が、

「私達も日本人であるから何んとかして、お國のために盡す方法はないかと考へた結果、かうしてぼんやり裁判を待つ間、どうかわれ／＼にも作業させて下さい。」

と眞情を面に現して申出た、無論無給奉仕である。これを傳へ聞いた者は、

「私も是非願ふ」

と忽ち全員が申出た。未決に勞役をさせることは規定にないが、かゝる非常時には宜しく非常手段を講ずべしと早速最も樂な作業である手袋や靴下かゞりをさせると、全員奮ひ合はんばかりに嬉々として仕事にいそしんでゐる。これをきいた瀧川行刑局長は感激の涙をこぼして、

「これがお禮を申さずにおかれようか。」

と先日突然勾置所へ行つて黙々と作業をしてゐる彼等の室のドアを一々開けて、

「有難う、御苦勞様」

と挨拶して歩いた。行刑局長の禮まはり前古未曾有のことである。

健氣……雄々しく咲けり大和撫子

八月十四日の上海市街戦に、名譽の戦死を遂げた、海軍二等兵曹國政満壽雄君の英靈を弔ふため、十七日午後四時半、池田大阪府知事は、突然、大阪港區桂町三丁目の同家を訪れたが、はからずも、この一家が雄々しき一人の婦人によつて、一死報國の不動の精神が培はれてゐるといふことが知れた

同家は姉の隆子(二八)さんを頭に、こんど戦死した長男満壽雄君、二男孝士(二三)君、勤(二〇)君、武士(一六)君の五人姉弟で、隆子さんと孝士君とは満壽雄君戦死の報に、郷里岡山縣に歸つて不在。狭苦しい三疊の室に安置された型ばかりの佛前に禮拜した池田知事は、留守の勤、武士兩兄弟に生計のことまで、詳細にたづねたうへ、

「戦死された兄さんに代つて、お國の爲に盡されたい。」と勵ますと兄弟は涙をたゞへて、

「兄は日頃姉から教へられた訓誡を守つたのです。わたし等兄弟は、たとへ軍人になれなくとも、姉を悲しませないやうに、必らず、お國の爲に盡します。」と答へた。

その事情をたゞしてみると、この一家は、丁度十年前、姉の隆子さんが岡山縣立落合高等女學校を卒業した翌月、母を失ひ、更にその夏父に死なれた。隆子さんは、當時十八歳のか弱い女の手で、母に代つてよく四人の弟を世話し、毎月一回「父母と語る日」を定めて、亡き父母の寫眞の前で、五人の姉弟が互に將來を勵し合ひ、弟達は凡て軍人となつて、御國の爲につくすことを誓ひ、戦死した満壽雄君を始め兄弟揃つて次々に海軍を志願したが、残念にも満壽雄君の外は合格しなかつた。然し、姉隆子さんは、弟たちを激勵し、日本男子の本分を説きつゝ、自分の縁談には耳をかさず、二年前來阪、弟たちの獨立獨歩の出来るまではと、身を犠牲にして、「誠忠の家」の興立に努力して來たものであると云ふ、感激にみちた話をきいて、池田知事も思はず眼頭を熱うしたといふ。

明治天皇御製

波風をしのぎくゞて荒磯の

松はちとせの根をかためけむ

隣愛……老婆を訪れた温顔の紳士

東京市牛込區藥王寺町一七に住む高瀬ろくさんは六十一歳の高齡で、印刷職工をしてゐた一人息子の幸正君に出征されたので、頼りない身を、同番地の松前宗平氏や、町内の人々の篤き庇護によつて過ごしてゐた。

九月二十九日の事であつた。この貧しい老婆の家へ、風采の立派な温顔の紳士が突然訪れると、鄭重な見舞を述べてから、

「失禮ですが、若しお困りのやうであつたら、不及乍ら、御助力致しますから、どうか御遠慮なく仰言つて戴きたい。私は町内の兒玉と云ふものです。」

と暖い言葉をかけた。ろくさんは、見も知らぬこの優しい紳士の言葉にひどく心をうたれて、たゞおどく／＼して何と云つてよいかもわからなかつた。するとそこへ來合せたのは、豫てろくさんの面倒を見てゐる松前氏だつた。松前氏はその老紳士を一眼見ると非常にびつくりして、

「これは閣下、御親切はまことに恐入りますが、どうか私共で面倒をみますから。」と答へた。「それならお委せしますが、呉々も老母に不自由させぬやうに願ひます。」

その紳士はかう云つて引取つて行つた。

後で松前氏から「あの方は元拓務大臣の兒玉秀雄伯爵だよ」ときかされたろくさんは、えつと目を瞠つて、今更のやうに形をたゞし、伯の後姿に手を合はせて拜んだのであつた。

陰徳……家々を廻る匿名献金箱

八月十六日午前十時頃甲府市驛通りの某氏が「匿名献金箱」と書かれた箱を重たさうに市兵事課へ差出したが、この箱の表には單に匿名献金發起者であるのみで、假名文字で、

「コノケンキンバコガツキマシタラ、ヒトリ十センチカイクラデモ、コノナカヘイレテクダサイ。コクボツケンキントシテ、ケンノウシマス。」

とあり市内の誰かゞ發起し、各戸を順次にリレーして「十五日に到着した家の方が市役所へ提出して下さい。」と云ふことが書き添へてあつた。係員が早速勘定してみたところ、合計四十三圓二十錢あつた。數ある献金美談の中でも、かくれた赤誠の現れとして、市民を感激させたが、それについて、また、別に大箱が二十日締切と云ふ注意書がつけられて、各家庭を廻つてゐると云ふ噂があつたが、果して二十一日朝第一回のそれにもまして、大きな愛國献金箱が、市兵事課へ届けられた。非常時銃後に、かくれたたのもしい力として、一般が敬服してゐる。

父情……病床にかはす別れの杯

廣島縣佐伯郡大柿町字柿浦の出海勳氏は吳海軍工廠に働く身であるが、過般、召集令状を受取つた時、折悪しく實父政太郎氏(五五)が敗血症で、明日をも知れぬ病狀にあつたので、家人は相談して、勳氏の出發を秘めてゐたが政太郎氏は、たゞならぬあたりのやうすから、名譽の出征だと感づいた。

「御國の爲に出征する目出たい勳の光榮を、父にかくすとは何事だ。」

と憤慨し、枕元に冷酒を取寄せて、瀕死の病軀をもかへりみず、生別の杯をくみかはした。

「わしの事などは、一家の私事だ。齒牙にかけな。皇國の爲に、よろこんで死ぬ、女々しい振舞して他人に侮られるな。父はお前が立派な勳功を立て、くれるのを首をのばして待つてゐる。」

と聲涙共に來る激勵を與へ、病み疲れた老軀で勳氏の手をかりて、床の上に正座し、遙かに東方宮城に向つて恭しく拜禮し、天皇陛下萬歳を三唱して、そのまゝ崩れるやうに倒れて昏睡状態となり、全く危篤に陥つた。

勳氏は死を賭した父の激勵に絶え切れぬ恩愛の絆をたつて勇躍出發した。

明治天皇御製

山をぬく人のちからも敷島の

大和心ぞもとゐなるべき

毅然……泣け！ 軍國の母の手紙に

八月十五日、渡洋爆撃隊の尊き犠牲の華と散つた〇〇航空隊海軍中尉山内達雄氏(二七)の行方不明の報が、郷里長崎市伊良林町六七にある母堂ヤス刀自の許に達すると、健氣にも同刀自は、八月二十五日次ぎのやうな手紙を海軍省人事局に寄せられたが、言々句々、愛兒の戦死を感謝し、讀むものを感泣、全海軍省内を涙でぬらした。

拜啓

〇〇海軍航空隊付山内達雄儀、〇〇空襲に於て歿せる旨の御通知、壹岐郡石田村長殿より現住所宛御轉送を得正に拜承仕候。

愚息こと光輝ある帝國海軍航空士官として御奉公仕候ことを得、決死もつて護國の鬼と化し、ゆるぎなき祖國の御爲に身命を捧げまつることを得候こと、尊く感謝に堪へず候、謹みて彼の子既往のこゝと深く厚く御禮申上奉り候。あの子は幼少の時より直く正しく清き心の持主にて、武勇を好める性質なれば、必ずや天にうくる大任あるものと信じ候て、父は賤しき己が子なりと思はず、御國の御子なりとて慈しみ養育致し來りたる子に有之候。昭和九年祖國非常時に心を澄まし候て、海軍旗の下に馳せ参り候時、既にこの最後を明かに決意仕りたるものに有之候。

天皇陛下萬歳、大日本帝國萬歳、大日本帝國海軍萬歳。

戦死せる達雄に代り母ヤス謹みて唱へ奉る。あゝ老いゆく母、月の明るきを眺めては泣かんとするか。花の香ばしきをめでゝは惱まんとするや。あらず、

首をあげて空ゆく飛行機を見よ、あれよあの飛行機、達雄永へに生きてあるよ。

私尙男兒三人有之、育て見守りつゝ、み國の御爲に勵ましめんと致候。達雄最後といへども、帝國軍人としての面目はけがさぬ性格に有之候ゆゑ、御安心思召し下さりませ。

達雄母ヤス謹み上

海軍省人事局御中

讀み終るもの、誰か感涙にむせばさらん。海軍省發表係の梅崎中佐は、この軍國の母よりの手紙を力強く握りしめたまゝ、

「俺も泣いた、全日本國民にこの母の心を傳へて呉れ」と原文を示されたのだつた。

自立……扶助を受けては夫に濟まぬ

晴れの出港を告げるドラが船内に鳴り響く。見送人が我れ先にと下船する。岩壁には、夥しい群集の萬歳の聲、ともすれば打ち消されようとはしてゐるが、一際高く叫ぶ甲だかい女の聲が聞へる。「シツカリやつて下さい。家のことは案じないで」

この婦人は廣島市仁保町大河松木ゆきのさん(四二)で、いま軍務公用で出發せんとする夫久一氏を

勵ましてゐるのであつた。

ゆきのさんの連れ子秋男君(二三)は福岡縣の某會社で働いてゐたが、不幸にして、落盤の爲に腰部を傷つけ臥床中に、軍務公用で召集された。がこの負傷では、應召か出来ない。同君は千載一週の奉公の機會を失ふことの残念さに、男泣きに泣いたのであつた。義父の久一氏も地團駄ふんで悔しがつたが取返しがつかない。かうしてゐるうちに、今度は、久一氏が公用で召集された。

「よし來たツ、父子二人分の働きだぞツ」

と天にものぼる氣持で入隊したのであつた。久一氏は屋根葺業を營んで、月收は八十圓位であつたが家には長女まさ子(一一)さんを頭に二男三女と云ふ大家族なので、その日の糊口に追はれて貯へなどのあらう筈がない。入隊と同時に生活の途は全く絶たれてしまつたが、ゆきのさんは、

「夫も金がなければ困るだらう。」

と僅かばかり持ち合せてゐた臍線金をスツカリ奉公袋に入れておくなど、細かい心づかひで、夫を激勵したものゝ、あとには一錢の金もなく、たゞそれだけが、夫の首途の日には、一粒の米もないみじめさ。ゆきのさんは空腹を訴へる子供を抱いて、途方に暮れてゐたのであつた。様子を知つた方面委員が、捨てゝはおけないと、救護しようとしたが、ゆきのさんは、

「有難うございます。でも私が扶助を受けましたとあつては、夫の肩身が狭まります。そんなことが心配のもとゝなつて、十分の働きが出来ないやうなことがあつては申し譯ありません。唯今は、突

差の間で、途方に暮れてはゐますが、やがては、職業戦線へとび出して自分で稼いで、自分の身の處置をいたしますから。」

と辭退したが、

「子供を立派に育てることは妻に残された重大な使命でせう。扶助はあとに残つた國民の義務です。

慈悲の金ではありません。これを受けるに、何の耻かしいことがあるでせう。」と懇々と説きかされ

ゆきのさんは今更ながら銃後の支援に感泣してゐる。

明治天皇御製

冬ふかき池のなかにもほどばしる

水ひとすちはにござりけり

烈婦……天晴れ！ 今様「一豊の妻」

淺草區聖天町四一火島水義氏(三八)妻たかさん(三二)は、十年前から女床屋を經營、大島君は永らく市電運轉手を勤めてゐたが、三年程前から病氣のため退職、治療に努めた結果、最近殆ど治つたところを召集されたが、病氣が治りきらぬ理由で即日歸郷を命ぜられた。呆然とした大島君は再び聯隊を訪れ、出征を志願したが規則だから致し方なく、すつかり悲觀して歸宅した。しほれ切つた夫の姿に妻のたかさんは毅然として、

「あなたの頼みやうが足りなかつたのではありませんか、二人の子供は私が立派に育て上げて見せませうから、安心して御出征下さい。」と激励、この力強い妻の言葉に、大島君は妻と長男和夫君(七)を連れて親子三人で聯隊長を訪ね、夫婦ともくく銭よりも固き決意を述べたので聯隊長も大いに感銘し、留守隊勤務をすゝめたが、大島君は召集された以上どうしても現地にやつて下さいと懇意せず、聯隊長はこの熱意に動かされ一先づ體を直して次の動員を待つやうにとさとして親子三人を戻した。それ以来大島君は召集令状の來るのを今日か明日かと待つてゐたところ、遂に念願がかなひ、待ちに待つた召集令状が再び送達された。大島夫婦は手を取合つて喜び、「女房頼むぞ」と後事を託して嵐の歡呼に送られ勇躍壯途についた。この夫婦の行爲はこの程聯隊長から同町々長前田平亮氏の許に通知され初めて大島夫妻の心意氣を知つて擧町感激せぬ者はなかつた。

奇特……見知らぬ紳士から車中で餞別

九月のある日、警視廳鑑識課にあてさきに召集され勇躍任地に赴いた同課員兩角敏雄巡查から「赴任の途中列車内で見知らぬ紳士から非常に親切にされたが、その紳士を探して下さい。名は平岡とか云ひ一見教職にあるやうなタイプの四十一、二歳の紳士で、立川で下車したところから立川に居住してゐる人らしく當日は用事で上京歸宅の途中らしく見受けられました。何分よろしく」と奇特な人をたづねて依頼して來た。話の筋は同君が召集に應ずべく乗車すると車中にゐた一紳士が、軍服姿に奉

公袋をさげた同君を發見、ツカ／＼やつて來て、

「應召される方ですか」と尋ねた上、

「これはほんの志ですが途々氷水でも飲んで下さい。軍人として十分に御奉公されるやう」と十圓札一枚をボンと同君のひさの上に置いて名を尋ねると、たゞ平岡といふ者だと云つただけで、そゝくと立去つた、同君は突嗟のことゝ返す暇もなく赴任したが、この奇特な紳士を探してくれと依頼して來たもので、同課でもこの銃後の美談には係員一同感激して直に同君の依頼に副ふやうこの紳士を調査することになつた。なほこの銃後美談について敏雄氏の從兄に當る兩角判事は感激しながら語る「當日私も敏雄を見送つて驛まで行きました、その後この奇特な主の話を聞き身内の私には一層感激させられました。私も平岡なる人を探し當てゝ心からお禮を申したいと思つて居ります。」

奮闘……銃後に活躍する女隊長

澁谷區ケ谷笹塚町一一四九魚商三好屋主人吉井三代吉さんの一家で先づ三代吉さんが應召した。此の一家は弟の文十郎君が滿洲出征の勇士、矢繼ぎ早に應召した雇人の大野政雄君荒牧安太郎君の兩人も主人と同郷、町内魚屋野球チームでは遊撃手三好屋の旦那、内野手政ちゃん、文ちゃん、外野手安ちゃんと名選手を引つて抜かれて一時は情氣たものゝ「御國のためでい」とこれは双肌抜いでの際、留守宅では妻女のやすさん(三四)が無性に嬉しがつて鼻高々、町内の誰かゞ「大變だらう」とで

も云へば逆にえらい權幕で劍突。

さて朝は暗いうちからゴム長姿も雄々しく荒くれ男にまじつての魚河岸通ひ、仕出し、出前、得意廻りを復活、近日中には郷里から小僧二、三人を召集すると云ふ。

町内でもこの銃後の女部隊長が大評判である。やすさんは朗かに笑ひ乍ら語る。

「男は戦地で御國のために働く、わたしはその留守を護つて働く、當り前のことですよ、あの元氣な四人の男はきつと日頃の庖丁の冴えを銃劍にものを云はせてゐますよ、それにね、お客さんがとても面倒を見て下さるんですものやりますよ。」

明治天皇御製

こゝろさす方こそかはれ國を思ふ

民の誠はひとつなるらむ

畏し……賜品に有難き御心遣ひ

畏くも 皇后陛下の行啓をはじめ奉り各宮妃殿下には事變以來親しく陸海軍病院に成らせられ白衣の勇士を御慰問遊ばされる外、傷兵に賜はる繻帶、病衣、消毒器等の御作業を遊ばされるなど誠に有難き極みである。

竹田宮大妃殿下に於かせられても事變以來光子妃殿下とお揃ひにて衛生材料の御加工や靴下の御手

編み等を遊ばされ、最近は畏れ多くも夜十二時過まで編棒を運ばせられることもお珍しくないとの趣きである。大妃殿下にはこれ等御手製品に對して一切御紋章類をお付け遊ばさぬので側近者から

「何かお印をおつけ遊ばせば傷兵の感激は又一入で御座居ませう」

と申し上げると、大妃殿下には、

「印をつけて置いたため、實用に使用せず、とつて置くやうなことがあつてはいけないから、印は何もつけぬ様に」

との有難きお言葉をおもらしになつたとのことである。第一、第二陸軍病院にも御微行にて數回御成り遊ばされ、その都度、御自らお庭でお作りになつた草花を御持参になり、御優しき御言葉と共に賜はるのには、戦傷の勇士も感激の涙にくれてゐるとのこと、軍關係者、側近者もこの殿下のお優しいお心使ひには全く恐懼申上げてゐる。

感激……後援は國境越えて

事變發生以來、正義の旗の下に働く皇軍の武威に對する感激は、國境を越え、國籍を別にする外國人からも或は手紙となり或は献金となつて續々もたらされ、銃後の護りに一層の力強さを加へてゐるが、今その中から、二、三を紹介しやう。

前駐日米國大使館附陸軍武官パーネット少將夫人は、日支事變に對する同情と理解の手紙を遙々ア

メリカから我國の新聞社に寄せて來た。現在米國陸軍省島嶼局長の要職にあるパーネット少將は駐日時代大佐で、夫人と共に前後四回日本を訪れ滞在してゐた非常な親日家である。特にパーネット夫人は日本に動物愛護協會を創設したり、震災の時は真先に救援に馳せついたり、日本の和歌までも研究した程で、昨年五月から心臟病のため重態の身をワシントンの赤十字病院に横たへてゐる時、今度の支那事變が起つたのである。

大好きな日本が正義のために戦ふことを理解する夫人にとつては、皇軍將士の死傷が、自分がベツトにゐるが故に一入と同情されて、心情をうたつた和歌一首に、切々の情をこめた手紙を送つてきたのである。手紙の中には

私か最近の日支事變をどんな氣持で見守つてゐるかお判りでせう。私も、私の夫も日本に對する同情で一杯です。或る晩、私は夢を見ました。私は昔住んでゐた麴町一番町の家から靖國神社にたゞ一人お詣りしてゐたのです、その夢から醒めた時、ふと頭に浮んだのが次の歌です、下手なところはどうか直して載きたいと思ひます。

と次の様な和歌が同封されてゐた。

九段坂の靖國のみやに聲もなく

歸るみたまををろがみまつる

×

×

×

昭和十年の九月我國に來朝し「覆面の百萬長者」として豪勢な觀光旅行をつゞけた米國カルフォルニヤ、サンタ、バーバラの畫家で金満家のテラード、ヘール氏夫妻は外部次官堀内謙介氏夫妻の親切なるもてなしに感激して歸國したが、次官夫人とカザリン、パーク、ヘール夫人との間にはその後美しい女の友情が實を結んで新たな感激の話題を喚かせてゐる。と云ふのは九月二十九日午後五時すぎ外務省へ「外務省堀内謙介氏夫人」とだけで差出名のない一通の外國郵便が舞ひ込んだ。次官が開封してみると、それはヘール夫人からで、

「あの時の貴方の御親切に對する御恩返しに氣持で甚だ些少ですが五百ドル金券で送りますが、御面倒でせうが、これを日本赤十字社へ寄附し、野戦病院の藥代の一部にお費ひ下さるなり、慰問袋を作つて戦線の勇士へお送り下さるなりして頂ければ、この上の喜びはありません」

とあり五百ドルの金券が添へてあつた。堀内次官は非常に感激して早速赤十字社へ寄附の手續きをとつた。

×

×

×

横濱市中區鷺山に住んでゐる中央アジアの一小國アルメニヤ人のアガジャン君は事變勃發以來、ニユースに人の噂にすつかり日本正義の威武を知り、去月小遣ひの一部をさいて、十圓を市役所に献金したが、このことをなんとはなしに父のV、P、アガジャン氏に話すと

「倅出かした！」

と喜び、俵に負けては十日午後市役所に廿四也の小切手を同封した手紙を寄せ「遺家族慰問に」と同情を送つて來た。父のアガジャン氏はビクターの機械主任で、既に日本に廿三年も在留する非常な親日家で、日本赤十字社の正會員になつてゐる。

小アガジャン氏はフォードの社員であるが、記者が訪れると、

「僕は單に小遣ひを一寸出したに過ぎないのに市役所のミスター、ナカムラがお禮に來られ、恐縮してゐることを父に話すと俺も出すと云ふわけで送つたのでせう。僕等にとつては當り前のことです」父のアガジャン氏は吾る。

「私は廿三年も日本に居るので日本は自分の故郷と思つてゐる。アルメニヤに生れて、アメリカ、ロシア外數ヶ國に住んだが、日本程いゝ國はない（廿三年前の自分の寫眞を見せながら）こんなに昔はヤせてゐたが今は日本のお蔭でこんなに太つてゐる。私の家は前は硝子だが裏は障子丈だ。これも日本の警察の發達してゐる證據で誠に喜ばしい。日本に在留する外人は全部が献金すべきだ。」明治天皇御製

國を思ふ道に二つはなかりけり

軍のにはに立つもたゝぬも

嬰鑠……銃後は俺が護ると七十一才翁

慶應三年生れ、本年七十一歳の老爺が、一人息子を潔く出陣せしめ、嫁を督勵して農事には自ら先に立ち、毎朝五時には缺かさず村の鎮守に皇軍と俵の武運長久を祈つてゐるといふ美談。

神奈川県中郡東秦野村栗田原の牧島源五郎さん（七一）は去月の〇日一人息子の茂次君が上等兵として征途に上るとき、

「お國の爲に働くお前は何と云ふ名譽だ、卑怯な眞似はするな」と勵まし、

老の身に杖とも頼む汝をば

國に捧げていふこともなし

の一首を贈つて餞とした。茂次君も老父の勇ましさに意を強うして出陣、爾來源五郎老は一日も缺かさず、朝靄立こめる野路を村の鎮守に詣で、皇軍並に俵の武運長久を祈つて居り、腰を弓の様に曲げて朝露を踏む源五郎さんの姿は元來が村の名物老爺だけに評判になつてゐる。記者が同家を訪ねると清澄な秋の陽光を脊一ぱいに受けて、畑の手入れをしてゐたが、先づ一言「親が俵の武運長久を祈るは當り前ぢやらう」と口を切り、

「俺は二百まで生きるつもりだ。腰の曲つたのは年の故ぢやない、村一番の横毛曲りだから腰が曲つたのだ。若い者に負けてたまるか、人生は未だ三分の一にしかならぬ。非常時に安閑としてゐられるか、俵が第一線に立つてゐるなら親父の俺は銃後を護るのだ」

「息子さんも安心して御奉公出来るでせう。」

と云ふと流石に相好を崩し、
「うん、あいつのことだから、やるだらう。俺もそれを期待してゐる。手紙は來てゐるが〇〇が多くてまるで判じ物を読む様なものだ。お前達に見せてもわかるまい。」
明治天皇御製

老人を家に残していくさ人

國のためにといづるを、しき

赤誠 …… 献品献金に表はる

支那事變勃發以來、全國民の愛國熱は彌が上にも沸き返り、全國津々浦々は素より遠く海外の在留邦人、親日外人等から連日に互つて、陸軍省、海軍省、各新聞社等に赤心を披瀝する者後を斷たず、献金、献納品に於ても嘗て見ない素晴らしい記録を示してゐる。

即ち、陸軍省恤兵部の調査によると昭和十二年七月十一日から十月三十一日迄には

献金額(國防費、恤兵金、其他)

一千七百七十五萬四千四百四十四圓六十錢

恤兵品(慰問袋、御守、書籍、手拭、下帶、千人針、日用品、食料品等)

六百十五萬一千三百點

又、海軍省恤兵部の七月十一日から十一月四日迄の調査によると

献金額(國防費、將兵慰問金、一般學藝等)

一千十四萬二千四百十二圓五十九錢

恤兵品(慰問袋、手拭、下帶、木綿類、御守、千人針、梅干、人形、慰問狀、拳銃、日本刀、書籍等)

百五十七萬四千二百七十四點

に達してゐる。今これを日清、日露、滿洲事變の際と比較すると

陸軍省關係の恤兵金は

日清戰爭 二、九一九、二八四圓六七

日露戰爭 五、七四七、一七〇・三四

滿洲事變 四、七二四、九四〇・一〇

日支事變 一七、七五四、一四四・六〇

海軍省關係の恤兵金は

日清戰爭 五四一、二一〇圓七九

日露戰爭 六一五、三五二・六一

滿洲事變 一、七七五、二九二・六四

日支事變 一〇、一四二、四一二・五九

になつてゐる。この統計を見ても今次の事變は如何に舉國一致、愛國心に燃えてゐるか、窺はれる。

第五編 支那の實相

支那は謎の國である。其の有する五千年の歴史に於て、其の擴る一千萬平方浬の國土に於て、其處に住まう四億四千萬の國民に於て、將又無盡藏と稱せられる其の資源に於て、支那は實に不可解な存在である。しかし今やこの不可解を解決せねばならぬ期は來た。東洋永遠の平和を目指して日支兩國が眞に提携の實を擧げるために、我々國民は凡ゆる獨斷や憶測を排して隣邦支那の妥當な認識をなさねばならないのである。この意味に於て、本篇はまことに重要性を持つものであるが、遺憾乍ら紙數に制限があるので、其の詳細は他書に譲り、こゝには國民常識として心得べき程度において、その輪廓を記述するに止める。

第一章 支那の自然

位置及地勢 支那は亞細亞大陸の中部から東部にわたり、面積約一千萬平方浬で、亞細亞洲の四分の一を占め、實に我國總面積の十五倍に當る大國である。其領域は大約北緯十八度より五十四度、東經七十四度より百二十三度に及び、支那本部の外に西藏、青海、新疆、蒙古の屬領を含んでゐる。が

屬領は、高原砂漠地帯が多く、住民も少い。

支那の地勢はこれを概観すれば大體西部の山地と東部の低地とに分けられる。西部高地は亞細亞大陸の中央に於ける高峻且廣大な部分でヒマラヤ山脈、崑崙山脈、天山山脈が略東西に走り、更に天山山脈の北にアルタイ山脈があつて、西藏高原、タリム盆地、蒙古高原等がその間に分れてゐる。次に東部低地は崑崙山脈の延長である秦嶺、北嶺及びその南部を西南から東北に連る南嶺によつて北支那中支那、南支那の三平野に分たれる。しかしてこの三平原の中央をそれ〴〵黄河、揚子江、珠江が大體東西の方向に貫流してゐる。黄河はその源を青海に發し、秦嶺の北に出て東流して渤海灣に注ぐ。流域は多く黄土層であるため河水がそれを混じて常に黄濁してゐるところより其の名があると云ふ。延長四千軒支那第二の大河であるが上流を除く他舟運の便は少い。揚子江は源を西藏の中原に發し、雲南北境より四川、湖北、安徽の各省を流れて江蘇省より黄海に入る。延長約五千軒、河口より一千軒に近い漢口武昌あたり迄は大船通航し、更に一千軒の重慶迄は宜昌を経て小汽船は通航する。源を高地平原に發するため、雪解には其の水量を増し、殊に六、七月の雨期の後には大洪水となり漢口下流は増水五十尺以上に上る。其結果河水は氾濫し、其の慘害甚だしく、又一方には之れが爲に肥土堆積して耕作に大利益を興へる。珠江は南嶺の南より發し、西江最も長く、諸河を合して廣東灣に入る。海岸線は比較的短く、北部には遼東、山東の二半島突出して黄海と渤海灣に分れ、南部の東支那海、臺灣海峽及南支那海に面する所には無数の小突出があつて杭州灣、廣東灣、其の他の港灣に富むが一

般的に自然の關係上良港に乏しい。

氣候 國土が廣いために、各地一様ではない。が大體東部低地は季節風帯に屬し、氣候は温和である。しかししくはしく見ると、北支那はやゝ大陸性で、寒暑の差が著しく、冬は酷寒で雨量が少い。又南支那は亞熱帶性の氣候で夏は非常に雨量が多い。東南の季節風は四月より十月で、七、八二ヶ月に最も強く、この時豪雨が多い。西北の季節風は十月より翌年三月迄で、十二月が最も強い。又南方海岸には夏季屢々颱風の襲來がある。

西部山地は大陸性の氣候で寒暑の差殊に甚しく、海岸から遠く離れてゐるため、雨量が少くそのために沙漠や草原となつてゐる處が多い。

第二章 支那の社會相

人種 支那の人口は、大凡四億と概算され世界人口の五分の一を占めてゐる。其の大部分は東部に集り、揚子江、黄河、珠江の河流平野湖廣、四川の諸盆地、南嶺東海岸地方等が殊に密度が大である。これ等は大體蒙古人種で更に細別すると、漢族、滿洲族、蒙古族、西藏族、土耳其族である。就中優秀なるは漢族でその數三億五千萬に及び主として支那本部各省に居住し古來支那文明の代表者となつてゐる。漢族は軀幹長大で身長平均五尺五寸に達し毛髮、皮色、眼色等凡て日本人に相似てゐる。

他の民族は漢族に壓迫されて多く邊境の地に居住し、その數も少く文化の程度も低い。

社會階級 支那人の社會をみると、全く利害を異にする三種の住民層が別段の組織的關係なしに分立し争闘してゐることが判る。即ち

其の一は専ら讀書講學の手段に依り、他の社會の膏血を得て不生産的に衣食する要人層である。抑々支那は古昔より文學萬能の思想に捉はれた社會であつた。而してこの社會の特徴は思想の開發にあるが、其の數は常に形式に拘泥し理論に走り、次に述べる生産層から採奪しては安逸を貪つて居る。口には仁義又は治國平天下を云々するが皆生活の手段に過ぎぬ。此の社會の本尊は、孔孟以下諸子百家で、其の目的は政權に依つて財貨を獲得するにある。蔣介石の如きは此の層の達人で支那統一の大望を保持するも其内部的窮極の目的は、唯自己の利益を専らにして私腹を肥す徒輩である。

第二は眼中國家なく唯營利に没頭してゐる生産層である。これは利己的で知識よりは實技を重んずる社會である。彼等は知識は讀書を意味し讀書は役人になる手段に過ぎず、故に農工商の如き實業には讀書の必要はないと考へてゐる。そして唯々經驗傳授のみを貴ぶ結果、世界無比の資源國と云はれる農耕地、鑛山、其他各種の富材を持ちながら其の生産は毫も進歩の跡を示さない。尙この層の人々は戰爭を嫌惡し恐れる。それは掠奪に加ふるに貴き生命の危害が伴ふためである。

第三は右二者外に社會の落伍者として集合してゐる遊民層である。今日此の社會の繩張は、苦力、博徒、匪賊、兵士、巡查等である。苦力は支那に於ける男女勞働者の總稱で、この層の基礎的分子を

なし各地に幾多の團體がありそれに各頭目がある。兵士、巡查（現時の蔣介石直屬の兵士は例外である）は官憲の雇傭する苦力で、日本のそれとは全く趣きを異にしてゐる。即ち支那には兵士や、巡查になるには別に制度はなく、官衛、軍隊の必要に應じて雇はれるのである。博徒、匪賊は遊民層の特産物で、この社會の遊民とも稱すべく其の數も幾百萬あるか知れない。

さて要人層と生産層とは多くの場合その利害が相反し、要人層の成功は生産層の苦痛であり生産層の安逸は要人層の缺乏である。遊民層はこの二者の間に立つて双方の用をつとめ私腹を肥す、即ち遊民層が要人層の驅使に甘んずる時は、生産層は塗炭の苦しみを嘗め、之に反し生産層が遊民層を抱合する時は要人層は唯悲歎慷慨の日を送るのである。この實相は支那五千年の歴史が明かにそれを物語り現在も依然として行はれてゐるのである。

國民性 支那の國民性に關しては人により種々の觀察や批評が下されてゐるが、それ等の中より最も妥當性ありと信ずる諸點を列挙してみやう。

- 一、小は日常生活より大は天下國家の問題に至る迄總て形式を重視し、その結果として非常に體面を重んずる。そして辭禮は巧であるが誠意に乏しい。
- 二、文弱で女性的傾向の持主であり乍ら、又頗る殘忍性に勝つて居り、厚顏無恥他の弱點に乗ずるに巧である。
- 三、電同性に富み、協力が少く、個人主義で殊に利を重んずる。

- 四、弱者に對しては頗る尊大に構へるが強者に對しては又極めて従順であり。萬事を成すによく助力し執念深い、絶望なりと信する時は非常に諦めがよい。
- 五、保守的ではあるが突飛な行動をなすことも少くない。又遲緩で時間の觀念に缺けてゐる。
- 六、簡易生活に耐へ不潔を少しも意に介せぬ。

第三章 支那の政相

政治 現在の支那の政治は國民黨の政治である。此の政治を行ふための最高機關は、中國國民黨全國代表大會で、黨の規定によると二年に一度開かれることになつて居る。その間常設機關として黨務を執行するものに中央執行委員會及び監察委員會があり、黨の監督指導の下にある國民政府との聯絡機關としては中央政治會議がある。

實際政治を行つて行くには、國民黨の下に國民政府が造られてゐる。これは民國十四年即ち大正十四年の六月十四日、廣東に於ける國民黨中央執行委員會内政委員會第十四次會議に於て、先づ國民政府の名稱が決定され越えて同年七月一日、廣東に正式國民政府の樹立をみたのが前身である。次いで國民政府は北伐の成功と共に民國十六年、即ち昭和二年四月十八日南京へ移轉して爾來今事變に及んだのである。又一時洛陽遷都の議もあつたが、實質上何等の變化もなく、國民政府即ち中央政府は

南京政府と云ふ現地名稱を以つて、國民黨の一黨專制政治を實行して來たのであつた。當初國民政府は僅かに軍事、外交、財政の三つの行政機關だけであつたが、民國二十年即ち昭和六年の十二月と翌年の三月とに再度の修正が加へられて今日に及んで居る。

國民政府は組織法第八章に基く五院の集合體であつて、その組織は「分ちて五院となし合して國民政府となす」の一語につくされる。云ふところの五院とは何か、立法、司法、行政、考試、監察の五院がそれである。この中行政院が國民政府の最高機關で、恰度内閣に相當し行政院長は内閣總理大臣に當るのである。行政院に隸屬する各部としては、内政、外交、軍政、海軍、財政、實業、教育、交通、鐵道の各部があり、其の部長は各省大臣同様の權限を有するものである。各部では部長の下に政務次長、常務次長が一人づゝあるが、之は行政院長から國民政府首席に上申して之を任免する事になつてゐる。組織は以上の如くであるが實際の動きは、軍事委員會長で同時に行政院長である蔣介石を中心に、十數年來その獨裁の確立と中央集權とに向つて進んで來たのである。

しかし今や國民政府の首都南京は、我が皇軍の神速果敢な猛攻撃の前に遂に陥落した。情報に依れば漢口に逃避した蔣介石は更に反省の色なく官制の大改革を行つて長期抗戰に備へると云ふ。とまれ彼が如何に窮鼠の詭辯を弄したとて、國民政府は今や名實共に既に地方政權に没落して了つたのであるが、恰もこの時に當り中華民國臨時政府といふ新しい政權が十二月十四日北支に誕生した。この新政權はその宣言にもある通り、國民黨の一黨專制政治を一掃して、民衆國家を復活すると共

に、共產主義を絶対に排撃せんとするもので、正に更生支那の建設に巨きな一步を踏み出したものである。この新政府の組織の根本方針は三權分立に在る。三權の分立とは議政、行政、司法の三權が夫々獨立して存在すると云ふことで、議政委員會は國家の施政の重要事項を審議決定するもの、行政委員會は實行機關として議政委員會が決定した事柄を施行するもので、之には秘書廳及び行政部、治安部、文教科、法制部、災區救濟部の五部が置かれる。又司法委員會は司法事務を管掌するもので秘書廳と法院が置かれるが、以上の三つの委員會は各その絶對的な權威を以つて將來置かるべき政府主席の下に立つ獨立的の機關である。そしてかうした三權分立の基礎の上に委員會制度をとつた所に、この中華民國臨時政府の特色があると云ふことが出来る。各委員會には委員長委員が置かれ、委員長としては議政は湯爾和、行政は王克敏、司法は董康の三氏が夫々就任したのである。因にこの新政權は中華民國の年號を繼承し首都は北京である。

軍備 支那の軍備は之迄頗る微弱であつて我軍の精銳を以つてすれば、いはゆる鎧袖一觸と考へられたのであるが、最近殊に滿洲事變後に於ける情況を見ると、その軍備は精神、物質の兩方面共大いにその趣きを異にするに至つた。從來支那の軍隊は恰も我封建時代に於けるが如く、各地軍閥の私兵であつて、全體の兵力は尨大であるにも拘らず、國防軍としての價値は頗る低く、綜合的對外戰鬥力は微々たるものであつた。然るに蔣介石が政權を握つて以來、逐次各軍閥を屈服させ、特にその痛と見られてゐた共產軍とも妥協して、軍事的統一は漸次達成されつゝあつたのである。

では事變勃發當初における支那陸軍の正規兵はどの位あつたかと云へば、中央直系軍約四十七師約四十八萬を筆頭に、中央傍系軍約四十五師約四十六萬、舊東北軍の約十五師十一萬、廣東、廣西軍の約七師十七萬と數へて來ると合計約二百萬餘である。かく兵數が尨大な事は支那軍備の特徴であるが我國民として最も注意を要する點は、單にその兵力問題ではなくして實質的内容の進歩向上といふことである。即ち

第一は編成裝備の改善であつて、從來その兵力の頗る不平等であつた師に對し、一師約一萬四千名の基本編制を定め昨年初め頃から改編に着手して居り、現在ではこの新編制によるものが中央軍の直系傍系を通じて約五十師に達するに至つた。

第二は裝備の改善充實であつて、一例をあげれば現在最も優良と判斷される中央軍某師の裝備は小銃約五千五百挺、輕機關銃約二百七十挺、重機關銃約九十挺、歩兵砲約三十門、迫撃砲約三十門、野山砲約三十六門、拳銃約四百挺である。

第三は訓練の向上及び戰鬥力の増加である。蔣介石は殊に軍官學校、航空學校、砲兵學校、軍事諸學校の訓練に重點を置き、専ら幹部の養成に努めてゐるので其の將校の能力も年を追つて進歩して居る。陸軍に對し海軍は極めて貧弱であるが全くないのではない。蔣介石が能く揚子江流域を抑へてゐるのは貧弱ながらも海軍を有してゐるからである。

次に空軍は南京政府樹立後蔣介石の大いにその充實をはかつたところで事變當初には約九百機程度

のものが整備されてゐたらしい。その多くは歐米から購入したものであるため優秀且新鋭なものが少くない。これ等空軍の主要根據地としては蘇州、杭州、廣徳、南京、南昌がその主なるものであつたが今は大部が我軍の占領するところとなつたのである。

財政 南京政府が樹立してからは財政、金融方面も著しく集權的になつて來た。從來關稅はもとより鹽稅も地方軍權に委されてゐたのが、中央の手に復活し、鐵道管理權の統一と共に、鐵道收入も中央に集り、收入も次第に増加して來た。又主要なる稅源を漸次中央の手に握るやうにしてきたので、中央政府の稅收は以前に比し大いに増して來たのである。尙金融方面では各地區々であつた通貨や紙幣の流通區域を排し、金融の統一を企てその中樞ともなるべき中央銀行を設立し、以前からあつた中國銀行、交通銀行を民間の手から政府に移し中央、中國、交通の三銀行を以て金融界を造り上げた。従つて民間各銀行の兌換券は次第に回收され、支那各地には中央三銀行の兌換券が流通し、始めは四億元位であつたが事變當初は八億元以上に達してゐた。政府の財政方面はどうかと云ふに、一九二七年の歲出一億五千萬元、歲入一億四千八百萬元が一九三六年には歲出九億九千萬元、歲入七億六千九百萬元になつてゐる。

しかし今や國民政府の財政部が漢口に移轉すると共に上海に本店を持つ政府系の中央、中國、交通の各銀行及中國農民銀行も遂に上海を放棄して、各地に分散するに至つたと傳へられてゐる。

第四章 支那の産業

農業、牧畜 支那は世界に於ける大農業國で住民の八割は農業者であり、又その産出物は多く農産物である。特に黃河揚子江の流域である東部の大平原は氣溫、土質、灌溉に恵まれてその農耕地は我國耕地の十倍以上に達してゐる。しかし傳習的、原始的な耕作法と、水害、虫害は時に驚くべき凶作をもたらし、農民をして餓死に至らしめることさへ珍しくない。その主要農産物は米であつて、揚子江、珠江の流域に多くその産額は世界第一である。支那の諺にも「江浙實らされば天下飢え、湖廣熟すれば天下足」とあるが江蘇、浙江、湖北、湖南、廣東の各省がその最たるものである。然し住民が多いためなほ不足を告げ、外國から輸入してゐる。次に小麥であるがこれは北支那でもかなり穫れる。尙北支那における高粱はその地方の住民の主食物となり、大豆、綿、麻、茶等の産額も多い。特に茶は世界産出總額の半に及び支那農業富源の一である。養蠶業は揚子江の下流地方を主として行はれ廣東省の如きは年八回も飼育しその成績も良好であると云ふ。生糸の産額は我が日本に次いで世界第二位である。

次に牧畜業をみると支那本部の北部及蒙古、西藏地方には茫々たる高原が多く、羊、牛等の遊牧が盛に行はれ、且交通不便なるがために、馬、駱駝等が飼育され運輸用に使はれてゐる。

東部低地には豚、驢、騾が多い。殊に豚は黒豚が多く支那本部の主要な家畜である。

鑛業 面積の廣大なる上に、鑛物の埋藏量は極めて豊富で世界の注視するところである。一例を挙げれば山西臺地に於ける石炭の如きで、基磐一帯が石炭層よりなり、その埋藏量は實に千三百億噸に達するであらうと云はれてゐる。今世界に於ける一年間の石炭消費量を十三億噸と概算すれば百年の使用にたへ、我日本に於ける年石炭消費量を四千萬噸とすれば實に三千年間の需要を充すのである。しかしその採掘は未だ進んでゐない。即ち採炭方法の改善なきため、その産額は漸く三千萬噸を出でない。古來有名なる炭坑としては淄川、開平、萍鄉等がある。鐵は湖北、山西、福建、雲南及蒙古地方に産出し、就中有名なるは湖北省の大冶鐵山である。その鑛量極めて豊富にして毎年百萬噸位宛採掘しても尙二百年は支ふべしと云はれてゐる。我が八幡製鐵所に對しては年々三十萬噸以上の原鑛を供給してゐる。その他銅、錫、石油等の埋藏量も甚だ豊富で、殊に石油は江西省に多く、米國の會社が支那と條約を結び試掘中である。

工業 支那人は一面工藝に長じてゐるため、古來陶器、縮布の手工業には中々精巧なる技藝品多くその聲も今に高い。しかし近代的な科學工業、大工業は未だ極めて幼稚である。即ち、その工業の大部分は手工業で、機械工業は未發達で製品の多くは殆ど外國から輸入されてゐる状態である。支那に於ける新式工業は紡績業が主であるがそれもほんの緒にいたばかりで、支那人の需要を充たすには前途が遠い。かく支那に於ける工業は微々たるものではあるがその將來は極めて有望視されてゐる。

その理由は先づ工業の大原動力たる鐵、石炭並に原料品として綿花をはじめ諸物産が豊富であること勞銀の低廉なること等によるのである。では如何なる工業が將來發達するであらうかを考察してみるに先づ綿糸工業がある。支那の住民は大部分綿衣着用者で綿糸布の需要の多いことは世界的である。しかも今日でも支那内地では棉花を作り糸を紡いで自らそれを織つて着用するものが多い。が大勢は自然に外國品を要求してゐる。こゝに紡績業發達の餘地はまだいくらでもある。

次に最近に興つた有利な工業として製粉業がある。元來麥粉は北支那から滿洲一帶の支那人の常食である關係上その需要も又莫大であることは申すまでもない。しかもその原料たる小麥は北支那を中心にしていくらでも産出する。この原料の多いこと、需要の廣いことが製粉事業の洋々たる前途を約すと考へて差支へなからう。現に北支一帶には支那人或は米人、日本人の經營になる製粉工場が設立され、品質上等な機械製粉が所謂石臼式の製粉を漸次驅逐しつゝある。尙將來性ある工業として指を屈せらるゝものに皮革工業、烟草工業、燐寸工業、硝子工業、セメント工業、生糸工業、等があるがその詳細は他書にゆづる。

貿易 支那の對外國貿易は漸次發展しつゝあるがその廣大なる土地と饒多なる人口に比すれば未だ決して盛とは云ひ得ない。しかも輸出の大部分は廉價な原料品で輸入は高價な精製品である。加ふるに現時の支那國際經濟の不如意は輸入超過になる一方である。

主なる輸出品は生糸、大豆及び豆粕、茶、綿、植物油等で輸入品は綿布、砂糖、米、金屬製品、軍

用品等である。主なる開港場としては上海、廣州、漢口、天津の四大港があり、就中上海はその最たるもので、貿易金額の約半はこゝで取引される。

次に日英米獨佛の對支貿易總額を示す。(單位千元)

	英國	米國及屬領	日本	獨逸
一九三五年	四〇七、八一三	三二一、八一九	二六六、一九四	一三三、一一〇
一九三六年	四三九、四五二	三八二、六八四	三〇五、二八〇	一八九、二二四
尙支那の輸入中に於ける各國の割合を示せば次の如くである。	日本	英本國	米國	獨逸
一九三三年	一〇%	一一%	二二%	八%
一九三五年	一五	一一	一八	一〇
一九三六年	一六	一二	二〇	一六

第五章 支那の教育

學校 支那は度々申す如く財政不如意のため文化事業に充つべき經費なく、ために支那の學校教育は最も不完全である。義務教育は普及してゐないばかりでなく、全くないに等しく、ために國民の大

部分は未教育のまま放置されてゐる。尙支那各種教育に就いては最近の統計なくその詳細を知る由もないが民國十二年の調査によると小學校から大學を通じて全土における學校の總數十七萬生徒總數六百六十萬餘となつてゐる。之を小學校だけで見ると四億人の人口に對し約六百餘萬人の小學生徒がゐるに過ぎない。今最も進歩した江蘇省について調査書を見ると學齡兒童數三百七十一萬九千七百餘人に對し就學兒童數は五十七萬一千二百餘人の六分の一になつてゐる。従つて國民の大部分は文盲者である。尙女子に至つては一層甚だしく、全國各學校に於ける女生徒の百分率は、尋常小學校が一分五分、高等小學校が九分、中學校が二分、商業學校、師範學校、大學專門學校では一分足らずである次に小學校の實狀を知るため北京に於ける調査の一例を示して見やう、

北京の小學校は全市で八十校ある。この生徒一萬二千人に就いて調査せる所によると、男生徒の數は女生徒の二倍、生徒の年齢は一年生で四歳から十二歳迄と云ふ大差がある。これは義務教育が行はれてゐないために、學齡に達しても入學しないのと、學校も年齢の制限に就いて嚴しい規則がないからだと云ふ。しかし大體は七、八歳より八、九歳の多く十四、五歳位で小學校は終へる。尋常小學校は四學級に分れてゐるが、それ以上に進む者は少ない。生徒の家庭は、官吏が多く、次は會社商店員で、勞働者、農民の子弟は極めて少い。北京に於てさへかくの如くであるから地方に於ける状態は推して知るべきである。中學校も小學校と同じく甚だ不完全であつたが國民革命以後漸次發達してきてた。かく小學校や中學校の不振なるに拘らず却つて大學が發達して奇現象を呈してゐる。即ち北京に

は國立大學が北京大學以下十校、生徒數五千人以上の私立大學十六校、外人設立のもの三校がある。しかし私立大學の大半は政治、經濟、文學等で教室と教師さへあれば間に合ふ式のものである。しかも創立者は大抵政客である爲に學校の多くは政治的色彩を帯び、學生は學問よりは政治動運に傾く様になる。とまれ大學が最も良く發達し、小、中學教育が却つて不振なのは支那人の頭には學問は官職に就く方便であるとの考へがこびりついてゐる爲である。又大學とは名のみでその程度を低く、北京大學と外人設立の大學を除いては、眞に大學の資格を備へたものはない。

抗日教育 支那の排日運動は今から約三十年前の明治四十一年に起つたもので、その後昭和六年の滿洲事變前迄二十三年間に約八回の排日が行はれたのであつた。そして滿洲事變を原因とする排日運動が所謂第九回目の排日運動であるが、それから後今日迄は、排日運動はのべつ幕なしに行はれて居り、特に第何回と名をつけるわけにも行かない程なのである。かやうにもう三十年にもわたつて行はれてゐる運動であるから、従つて排日の手段方法に於ても、色々と手をかへ品をかへてやつて來てゐるのであつて、例へば次の様な方法が行はれてゐる。

第一 日貨排斥 即ち日本品を賣つたり、買つたり運搬したり使用したりしないこと。
 第二 日本人との取引を禁止、日本品だけでなく一切の商品を日本人が、賣つたり買つたりすることを禁止し、日本人との銀行取引を禁止、日本の船に乗つたり、貨物を積込んだり、荷を下したりすることを禁止、日本人の倉庫を使用することを禁止し、日本人の水先案内人、仲買人、辯護士に依頼

することを禁止、日本人に雇はれないこと等。

第三 既に出來上つてゐる取引を破約したり、契約を履行しないことや、債務を履行しないこと等
 第四 日本人の營業を妨害すること、日本人の使用してゐる支那人に止めると脅迫したり、日本人の家に出入する支那商人を監視して出入させぬやうにしたり、郵便までも妨害すること。
 第五 日本人の生活に對する防害で食料品、日用品の供給を斷つたり、交通、住居を脅したり、日本人の家庭で使用してゐる支那人を脅迫して止めさせること等。

第六 支那國産品の獎勵

第七 排日宣傳

第八 排日訓練

第九 排日契約に違反した者に對する制裁等が擧げられ、未だこの他にも色々とあるのであるが、凡そ人間の頭で考へられることは、何でも考へ出して來るのである。こんな事にかけては支那人は實際天才と云つてもよいのである。

扱て以上の様な排日方法才段の中で一番深刻なのは排日訓練で、教科書に排日教材を使つたり、學校の記念日に排日講演を行つたりすることであつて、これが所謂排日教育なのである。支那の教科書は未だ國定教科書でなく、上海の商務印書館とか、中華書局とか云ふ大きな本屋で編纂したものを南京政府の教育部で檢定するのであるが、本屋としては、本の賣行きをよくするために、競争で排日教

材を出来るだけ多く盛ることになるのである。或人が昭和四年頃滿洲で支那の教科書を調査した所、五百餘章の中三百二十餘章も排日教材を發見したさうである。

かうした抗日教育が行はれ出したのは、既に大正八年の第四回の排日騒ぎの時からで、かれこれ十八年にもなるのであつて、その頃七八歳であつた兒童も今日では、もう一廉の青年になつてゐるわけである。教育の仕方一つで白くも黒くもなる。純真な兒童に二十年近くも排日抗日を教へて居れば、否でも應でも排日的にならうではないか。だがそれにしても最初のうちはこの抗日教育と云ふものはさまで深刻なものではなかつた。併し昭和三年に國民黨が天下をとつてからの抗日教育は更に徹底したもので、教育部は全支那の小學校に絶えず新しい排日教材を配り、童謡、童話の類にまで、排日思想を植付けてゐるのであつて、小學校に上る前から徹底的な排日教育が、施されてゐるわけである。しかも抗日教育は小學生に對してだけでなく、稍長じた學生、大學生、大人に對しても、勿論行はれてゐるのである。講演、デモ、學生義勇軍で學校の授業はそつちのけにして排日運動に没頭して居り中等以上の學校は凡て、排日専門學校と云つても過言ではない。又大人に對する抗日教育は新聞雜誌の領分であつて、排日記事さへ載せておけば賣行きがよいので、營業本位の支那の新聞雜誌としては勢ひ排日記事を澤山載せることになるのである。これも最初の中は多愛もない與太排日記事が多かつたのであるが、近頃では、聞きかぢりの經濟論を振り廻して日本の資源がどうの、財政がどうのと、生意氣極る御託を並べ、あげくの果は支那は日本に負けるはずはない等と排日よりも侮日に傾いて來

てゐるのである。

かつては孔子孟子を生み、その教へを貴しとしてゐた國とか云はれる支那が、その國民を教へる教育に當つて、他の國を排斥せよとか他の國民を侮蔑せよとか云ふやうな教育を施してゐることは、獨り日支兩國の國交の爲めのみならず、東洋の平和、延ひては全世界の平和の爲に、眞に寒心に堪えないものがあるので、帝國政府はこれ迄も度々、外交々渉をもつて抗日教育を禁止することを要求してきたのであるが、支那は毫も顧るところなく、遂に今次の事變を惹起さしめるに到つたのである。

第六章 支那の戰爭觀

支那は日支事變を何と見て居るかと言ふことを見ることも参考になる。それが教育の参考になることが多い。

我が皇軍の神速果敢な猛攻撃によつて江南の戦線は全面的敗退を喫じた。十二月十日午後一時半を期し南京總攻撃の火蓋は切つて落され、十三日夕刻には完全に陥落した。これより先き十一月中旬には南京急なりと信じて國民政府は遂に重慶を臨時首都に定めて、大本營と軍事機關とを南京に残して政府主席林森を始め、司法立法行政考試監察の五院と實業教育鐵道の三部は重慶へ、外交財政内政の三部は漢口へ、交通部は長沙へと退却したのである。國民政府主席は對内外に國民政府を代表する支

那の元首であるから、この政府首席及五院の重慶移轉によつて重慶が臨時の首都となつたのである。これより先き蔣介石は下關より姿を暗まし漢口へと都落ちをなした。そして彼は相變らず彼の定石たる長期抵抗論を放送しつゝある。それは迷論であることは言ふまでもない。彼の共產黨員は蘇聯の特派員たるの實狀にあり、支那共産黨及び其の系統の一派は英米佛蘇と結んで日本に當れと叫びつゝある。そして、日支經濟提携を支那實業家が歓迎せん氣配が見ゆれば、經濟侵略と宣傳し、生活改善に妨害し、蔣介石が日支國交調整案に耳を傾くれば蔣は日本帝國主義の走狗なりと騒ぎ出し、蔣が國共提携に傾けば、我等の最高領袖と尊稱するが如き過去を見るならば、共産黨の尻馬に乗つて抗戰救國論を掲げ、最後の勝利は我にありと、淺薄にして滑稽な必勝論や戦前は日本軍は實戰の經驗がないとて過信し、いざ戰爭に敗けてからは戰爭で敗北しても戰爭は全部を決定しない、全領土の獲得は易いが、占領地域を嚴守するは容易ではない。支那軍は遊撃戰には相當の効果が得られる等と小供騙しの論に耳を貸す必要はないと信するが、兎に角支那を理解する意味から彼等の必勝論の實體を把握することとする。以下材料は「文藝春秋」事變第五増刊の特輯號から主として得たものである。

一、抗 戰 論

(李 宗 仁)

一、支那は日本の高度の壓迫剝削下にあるから奮起抵抗し、各所に於て中國に加へる經濟的桎梏を解除することが出来なければならぬ。將來國防物資の準備充實の方法なきのみならず現在の微弱なる

準備の基礎すら日と共に幻滅に向ふ。

二、日本品の支那に於けるダンピングは英米品を覆へすばかりでなく、支那工業をも破壊するものであり、税關完整の破壊、經濟實權の奪取等支那國民經濟を破産に沈論せしめる。軍事工業に於て、支那大部分の石炭、鐵の採掘權は日本人の手に握られ、石炭、鐵の豊富に産する華北は日本が占領してゐる。華北の鐵道の中樞は日本に抑制せられ、華北の航空權も日本の掌握するところとなつた支那は今日國防の物資準備を考へねばそれまであるが、若し國防の物資準備を完成せんとすれば直ちに抗日をやる他に途はない。

三、近來の日本經濟は表面上では盛況を呈してゐるが、實際は偏せる軍事景氣に過ぎない。國債の負擔の如きは百億圓を突發し、赤字財政は七八億圓に達し、市場は日々に狹隘となり、原料供給は日々に困難を感じ、職工農民は日々に貧困に向ふ。日本開戦とならば危機は擴大するであらう。

四、支那は戰爭中次ぎの優點を持つてゐる。第一支那の生産重心は未だ都市に集中してゐないから、沿海の重要都市を占領破壊しても經濟は致命的打撃を受けない。第二支那人民の生活は簡單で、大多數は農民であるから封鎖にあふも日常生活品は自給自足が出来る。

五、第三支那兵士は慾望單純で、生活と刻苦するから、民族意識が高潮し激勵されると給養は最も經濟的方法が適用される。日本は遠征に巨費を要し最短期間、關内に戰爭が結末つかねば經濟力は負擔に堪へないであらう。そして政治的危機と社會的矛盾とが迅速に爆發することは疑ない。

六、日本の常備兵は二十萬に過ぎず、戦時に動員し得る數も五百萬に過ぎないが、支那の常備軍は尼團を合算すれば四百萬を下らざるべく、戦時動員し得べき數は少なくとも五千萬に達するであらう。

七、支那軍隊は戦争の経験が多い上に苦勞に耐える。日本軍隊は戦地に於ける實地經驗に缺乏し、平日の給養、待遇が佳良で苦勞に慣れないから、支那軍の質量は比較的に日本に優れてゐる。

八、日支戦争爆發すれば、日本は速戦が利益であり、支那は持久戦を以て對抗する。日本は主力戦が利益であり、支那は遊撃戦を以て攪亂する。日本は沿海重要都市の占領が利益であるが、支那は内地及堅壁清野の方法を利用して敵を苦しめる。支那は日本に比して運用に便宜があるのである。(文藝春秋)

二、經濟策戰論

(宋子文)

一、例令上海方面及黄河以北の各省が全部陥落しても、國民政府は決して日本と休戦しない。支那の經濟力は、二ケ年間抗戦するに足り、必要に応じて更に延長し得る。南京の維持が出来ない場合も依然として奮闘を繼續する。上海は實業の根據地で、支那海關全收入約半分を占めてゐるから、其の財源を絶たれることは支那政府の重大打撃であることを肯定するが、しかし奥地で經濟的新根據地を造る。支那は戦争の困難に應ずる能力が已に試驗済で、それが無限のものであることを信ずる

人民は政府の一切の要求に對し、喜んで其の供給に應ずる。これは全國がすでに一致團結し、斷乎として生存を求むる戦争に従事すべく決定してゐるからである。

二、支那の政治的統一は、抗戦の繼續に頼るものである。假に北支及上海の陥落によつて屈服すれば政治上は不可能となるであらう。今日支那軍は、士氣旺盛を極めてゐるのに、若し休戦の話でも出て來れば、軍心は必らず銷沈する。上海吳淞の防衛戦役では已に頗る多數の生命を犠牲に供し、且つ参加者には各省の軍隊がある。今日妥協に言及することは前線の將士の好まざるところである。

三、私の計算では、日本は少くとも一日七十五萬磅、即ち日本金約一千万圓を費してゐる。私は決して日本の國難に堪へる能力を輕視するものではない。國家が危險に瀕する時、必らず其人民は非常な犠牲を拂ふ決心をするからである。日本の經濟的崩壊期は遠くはないといふ人がある。日本に其の時の來るのは、支那よりは早いと言ふことだけは斷言出来る。

四、國民政府は戦争の初歩の階段に於ては、支那の損失及失敗が必ず遠く日本を逾ゆることを切實に知つてゐるが、支那の抗戦が久しく續けば、支那の地位はそれに比例して好くなり、日本は悪くなる、國民政府は、此の點に對し深く信じて疑はない。(文藝春秋)

三、戰勝觀

(郭沫若)

一、抗戦は我支那の唯一の出路である。我等は徹底的に抗戦し、長期の全面的抗戦を繼續すること

に於てのみ、最後の勝利が、我等に歸するのである。かゝる言論は、已に我全國に普遍してゐる。抗戦開始前までは、一部の恐日病患者が日本の武力を過大に評價し、自己の武力を過小に評價して抗戦すれば必ず戦敗すると爲し、亡國の憂目を見るべしとさへ考へた。我等は日本人の怒を受け盡し、これ以上忍べない所まで來たが、今度の奮起で忽ち日本人を恐怖せしめ、例の恐日患者をも恐怖せしむるに至つた。

二、この一二ヶ月の抗戦は、冷靜に論斷して、我等は相當の勝利を得たと言ひ得る。北方では敵が北平、天津を占領したが、我軍は已に敵を遠卷にし敵を少しも發展させないやうにしてゐる云々、戦事發生以來、已に一個月を経過したが、敵は終始河邊に局限されて居る云々、敵の聲明は單に空砲のみであり、只管誇張の言で人を脅かし、飛行機からの爆弾は、我民俗の義憤、我兵士の敵愾心を充分に激起せしめ、抗戦以前は日本を恐れて日本に味方して幾多の國家も近來は一致して彼を痛罵してゐる。

三、我等の神聖なる戦争は私欲を滅却して人類の天理を保持するのであるから強い。

四、我等の今回の抗戦は、全國民が最大の決心を抱き、最大の苦痛を忍受すべく、一切を犠牲に供して敵と懸命に戦はなければならぬ。我敵は一ヶ月か二ヶ月で打倒出来る敵ではない。故に我等は自己の決心を斷乎たるものたらしむるを要し、抗戦は一年二年乃至は十年百年と、敵を打倒するまでは永遠に停止しない底のものたるを要する。

五、敵が今回の戦争に於て受けた損害は、我國に比して大きい。敵の産業は高度化してゐるが、我等の産業は落伍したものである。其の大部分は、依然原始状態を保持し、平時の經濟戦上では當然高度の産業に敵し難い。

六、我等は敵の損害を當然歓迎するのみならず、更に必要に應じて自ら損害を加ふべきである。我等は寸尺の土地と雖も輕々に敵に與へてはいけぬが、併し戦略上已むを得ざる場合には退却し、自ら損害を加へる事を以て最善の武器となすべき時である。ナポレオンが露國に遠征した際、露人が自らモスコウを焼いた戦略は、我等の参考に値する所であらねばならぬ。(文藝春秋)

四、抗敵戦略論

(彭 德 懷)

幾多の人は、日本に戦勝すべき戦略問題に對して、非常に關心を持つて居る。若し此の問題が解決しなければ、多くの人の日本に打勝つとの信念を減少せしめる。抗日の主要なる問題は政治問題で、戦略と政治とは關聯して居るのであるが、私は、單に戦略に就て、少しく自己の意見を提供しよう。戦略上に於て、我等は當然持久戦を採るべきで、戦役の上では、我等は速決的殲滅戦に賛成し、作战方針は一種の「運動戦」を用うる。それは何故であるか。支那は、他國を侵略する者ではなく、自己を保衛せんとするが爲めであつて、自衛戦は持久に依つて勝利を得なければならないからである。軍事工業上に於て、支那は日本に比し、落伍者の地位にあり、戦争の當初にあつて、敵に致命的打

撃を與へることは出来ない。我等の勝利は、廣大なる人民の抗戰参加に頼るのみである。一切の人民は、悉く日本の敵であるが、しかし此等の人民は必ず戰爭の過程にあつて組織され、動員されなければならぬ。戰爭の初期には、支那は或は幾多の不利に遭遇するかも知らない。が、情勢は日と共に好くなるのだ。支那の軍隊は、人民擁護を受け、日本軍隊の一般人民に對する關係と同様でない。然るに、彼の唯武器論者は支那人民の存在を認めない。作戰方針は一種の運動戰であるが、しかし決して一切の正規の陣地戰を避けるものではない。我等の軍事布置は、點式に據るべきもので、線式は不利である。線式は打破され易いからである。少數の兵力を以て多數の敵を箝制するには、點式に依るがもつとも便宜である。戰役上に於て、我等は速決殲滅戰を主張する。これは斯くして敵の近代兵器の作用を減少せしめ、飛行機・タンク・毒瓦斯の效力を充分發揮する能はざらしめ、しかも我等は疾風迅雷的手段を用ゐて、敵を少しも警備させないやうにと奇襲を爲し得るからである。

我等の情報は敏速であつて、敵の動作を悉く知る事が出来るけれども、彼等には斯る便利が無い。我等は地形に精通して居るから、優勢なる兵力を以て、敵の劣勢なる兵力撃破する事が出来る。此の殲滅戰は敵の兵器を取つて我が彈藥を補充し得るのである。幾回かの勝利の後には、敵は分散しなくなり集中して来る。我等は斯くして彼等を封鎖し、彼等を包圍の裡に困憊せしめ得べく、此の包圍は戰略上のもので敵の力量を消耗せしめ、彼等をしてどうすることも出来なくさせる。同時に、我等は我等の周圍に於て群眾を組織し、群眾を動員して、彼等を封鎖せしめ、彼等を擾亂せしめて、彼等の

交通を斷絶し敵をして奔命に疲れさせる。敵は到る處で包圍され、救援隊も亦、襲撃を受けて消滅せしめられ、前には進路無く、後には援兵無からしめ、進退維れ谷まらせる。假に、敵が動かなければ必ず疲勞困憊堪へ難きに至り、日夜不安を感じ、時の長引くと共に益々困難が増加する。

但し、最大の問題は、依然として群眾の動員でなければならぬ。我等が民主を要求する所以は、即ち、抗日の勝利の爲めである。民主を實現する事に於てのみ、廣大なる民衆を抗日戰爭に参加せしめ得るので。

朱徳も、大體こんな事を云つて居る。しかも、其の字句から殆んど變らない所を見ると、これが共產黨側の一定した形式とも見える。此の一派は「民衆の味方」は我黨の特徴であるといふやうな言廻しをしたがるのと、これに關聯した「游撃戰」を説く事が得意で、此の二者を以てすれば、日本軍を一手に引受けても、大丈夫始末がつく位な法螺を吹いて居るやうに受取れる。(文藝春秋)

五、長期戰と民衆武裝

(黎 回)

支那全國の期待する抗日抗戰は、遂に勃發した。商都及び察北の一部の回復、南口の激戰、中央直系の華北動員、上海における日本飛行機、軍艦に與へた抗戰などは、侵略に對する我々の抵抗力のいかなるものかを示してゐる。支那の領土で冒險事業をはじめた日本の帝國主義は、その戰闘を中途半端でやめはしないのだ。同様に全支支那の國民大衆は、我々の失地のすべてが回收され、國家が完全

に解放せられるまでは決して満足しないのである。我々は奴隸的な平和を捨て、戦闘に参加したのである。我々はこの線から、最後の勝利をうるまでは決して退却をしないのだ。

我々は目前の苦難をみとめ、我々の経験した死と破壊の痛みも脅威を認識すれば、我々は自らの闘争の結果について、これを疑つたり、惧れたりすることは無い。我々は勝利の確信をもつてゐる。それはたゞに戦場の前線にある軍隊ばかりでなく、今日日本の××が反つて國家を解放し、支那に平和と自由をもたらしものであるといふ意志と決断をもつてゐる。四億五千萬の同胞もまた牢固としてこれをもつてゐる。

北京、天津、上海の諸都市が敵手の中におちたことは事實である。この我々の愛惜ふかい都市は、いまでは外國の統治下にあるのである。日本の銃と銃剣とは、その都市の同胞の運命を決定してしまつたのである。しかし、これらの華北の都市は、華北當局が「一面抵抗、一面交渉」といふ論理にしたがつたから陥落したといつてもいいのだ。これは、漢奸××一派のごとき平和を愛好する反逆者の怠慢のためでもある。華北の都市には、軍備をほとんど施してゐなかつたからである。しかし上海では、この事情は少し違つてゐる。上海では事態が緊張するや、客觀的事實が平和の幻想を破壊して政府は急速に日本の軍事行動に對抗して動員した。その結果は、敵軍は初期において甚だしく苦戦したのである。この事實は、政治上の立場の決定が、いかに効果があるかといふことを證明してゐるのである。

支那政府の決意は、敵軍の××的な野心と、國民の抗戦に對する主導的な要求に誘發せられた結果である。何故なら、最後の勝利は、政府に對する國民の全般的な支援にあるからである。我々は、敵軍に比して軍の裝備の劣つてゐることを熟知してゐる。しかし、戦闘の勃發することは、軍の裝備の優劣のみにあるものではない。そのことは、杉山陸相が、日本が支那と事端をかまへる場合、延長戦によらずして、急速な勝利を得べきであるといつた聲明にも表はれてゐるやうに、日本人もこの事實は理解してゐるのである。我々四億五千萬の國民大衆は、日本の野望を抑へる力を無盡蔵に包攝してゐる筈である。

果して然らば、この支那の基本的な行動力となる大衆の力をいかに動員すべきかといふことが問題になる。また祖國の防衛に身を犠牲とするこの自覺した大衆をいかに動員に組織化すべきであるかといふ問題が起るのである。

支那の國民大衆には、政治教育を施さなければならない。その故は、政府の意圖と目的とは、大衆に明確に理解せられ、支持せられなければならないからである。この國民的な支持は、政府が國民大衆の意志と欲求とを察知することができ、且つ戦争に對する強力な支援を具體的な形で表はすといふ意味で、民主的な機關の中で組織される最上の表明となるものである。この國民的な支持は、抗日導者が決定的に國家の支持を得、また××××××のごとく敵軍のためにあへて演習をしたり、通謀したりする危険からも、これを防ぎ得るからである。これが、我々の戦線の抵抗に對して、資源と人

力を十分に動員する保證となるものである。

現在の状態では、我々は戦線において勇敢な支那軍が敵軍に打撃を與へてゐることはわかるが、國民大衆が同じ精神で行動してゐる姿を何處にも見ることができないのである。我々は勿論、一般に戦争に對する支援が熱心に行はれてゐることは知つてゐるし、またこの根本的な仕事に對して、大衆がその全精力をかたむけて活動してゐることも知つてゐる。後方の輸送勤務に、赤十字の仕事に、救難事業に、大衆は彼等目前の緊急を要する仕事に投ずるために應募して群がつてゐるのである。今や支那は、長期抵抗すべき段階に到達してゐるのである。しかも、犠牲的な職場を得た幸運な少数者を除いて、文化事業関係者、技術家、學生、熟練工、もしくは勞働力を提供することのできる下層階級などの大衆は、よろこんで精力をそぐべき組織的な形式を待望してゐるのである。この大衆組織をなほざりにすることは、無数の有害なデマを國民の間に流布させる原因を作るのである。

そこで、我々は大衆が熱心に金品を齎出してゐる上海の、組織化された無数の救援委員會を見るのである。これらの會の活動は、疑ひもなく前線に利益をもたらしてゐる。しかし、この一時的な秩序のない仕事は、同一の仕事に競争が起きたり、戦線を混乱させたりしてゐるのだ。勿論前線の兵士に對する後方の支援は、原則としては缺くべからざるものではあるが、その後方の支援が断絶せずに行はれることは、前線の兵士に對して大衆の支持を明確に認めさせることができるからである。

現在では、我々大衆は無統制で、大多数の大衆はほとんど組織せられてゐないと云つてもいゝので

ある。しかし、頻發する事件を前にして見せた大衆の熱狂的な支援は、大衆に潜在する大衆組織の可能性をすでに明かに示してゐるのである。上海のタクシイ會社は、四十人の運轉手を前線へ送ることを申出てきた。そこで三百人の運轉手が直ちに義勇志願をしたのである。その盛況は、前線へ行くことを決定するものに抽籤する必要があつた位である。支那軍が閘北で防禦陣地を構築しはじめてゐたとき、何千といふ義勇志願の勞働者は塹壕の土を掘つてゐた。ラヂオでは、閘北の支那軍が土嚢を必要とすることを一般に放送してから、二臺のトラックが或る地點に大衆からそれを受取るために行つたのである。そして、三十分と経たないうちに、その二臺のトラックは載せ切れないほどの土嚢を積んで、前線へかへつてきた。また或る日の夕方、日本軍は浦東の爛泥渡へ部隊を上陸せしめようとした時にも、何千といふ碼頭の苦力やサンパンの水夫は、勇敢に部隊の上陸した後まで敵軍の行動を阻止した。上海東部では、また何千といふ勞働者が、その職場を閉め出されて立ち退いてゐたが、敵軍の後方を攪亂するために殘留してゐた者が多數あつた。そのために、無数の事件が突發して、日本軍をして新しい防禦工事をさせることを妨げた。これが、支那の民衆が戰鬪地區から完全に撤退した後で、市街を焼き拂つた原因となつてゐる。

この大衆の行動は、一時的に突發したものであつたが、これが訓練され、組織され、武装化されてゐたならば、どんなに効果的であつたらう。章乃器はすでに、上海の大衆を組織化すべき計畫を暗示してゐたのである。上海では路地に大道に、いかに組織すべきかを知らぬ何千といふ大衆の避難民

が群集してゐる。その大衆の中には、國家を復興すべき分子や、無爲に死すべからざる高度に熟練した職工もゐる筈である。そこで、この熱誠な大衆の仕事として、市井の大衆を組織する仕事が残されてゐる。彼等が大衆を組織すれば、大衆は擧つて「力」の城砦となるのである。彼等には教育の武器を與へよ、然らば彼等は國家の用材となすことができやう。彼等に救援の歌を教へ、大衆の壁新聞をつくらせよ。また畫工をして繪入りの歴史を掲げしめよ。我々が將來必要とする指導者は、必ずそれらの群、大衆の中から起ち上つてくるであらうからだ。「大衆を呼び起せ」と孫文は云つた。彼等大衆が訓練され組織せられた時にこそ、彼等は我々を救ふ強力な因子となるのである。この國民大衆には、孫文の言葉を認めさせなければならぬ。そしてこの路上の大衆の中に自己を發見すべきである。

上海では、これらの義勇大衆の救援が満ちみちてゐるが、この熱望は果してとほい村落にまで流れて行くであらうか。この熱望する我々の同志をして、奥地に行かしめなければならぬ。彼には大衆に對する國家を救ふメツセーヂをもたしめ、全國の大衆に戦争の準備をせしめ、大衆をして抵抗の第一線とせしめねばならぬのだ。國民大衆はやがて自覺するであらう。彼等の後方運輸の仕事が、いかに重要な仕事であるか、その組織化がいかに軍を支援するか、また政府の抗戦をいかに鼓舞してゐるかを知ることゝ遠くない。もし、全國の大衆が大量に組織化された暁には、政府發行の五億ドルの救國公債は忽ち消化され、將來の起債の餘地をも作るであらう。この國債の賣出しに關係することは

同時に我々國民大衆の結束する手段でもあるからだ。

いまや、對日長抗戦の第一段階は始まつてゐる。我々は最後の勝利を見る前に、長期の困難な戦闘をつゞけなければならぬ。我々の勇敢な兵卒はその部署についてゐる。我々大衆もまた、彼等を支援するために組織化しなければならぬのである。(Voice of China 所載)

六、飽迄抗戦論

(蔣 介石)

昭和十三年一月十六日正午内閣より發表せられたる新興政權と國交を調整し、爾後は國府を對手とせざるの聲明に對して、蔣は言明して、如何なることがあつても依然として現在の地位に止つてゐる支那は平和の到來することは望むが、支那の主權喪失を來たすが如き和平交渉に應ずることは、直接日本を對手としても、また第三國の斡旋によつても全然問題とならない。事實對日抗戦の繼續強化を決定して着々支那軍隊の再編成を行つてゐるから、外國からの武器輸入が可能な限り支那は飽くまでもその領土防衛のために戦ふことを述べてゐる。

第六編 總動員と學校教育

第一章 皇后宮御歌

皇后宮御歌

なぐさめむことの葉もがなたゝかひの

にはをしのびてすぐすやからを

御大意

戦場はいかゞであらうと家中案じて暮してゐる

家族の人達をどう慰めてよいであらうぞ

畏れながら 皇后陛下に於かせられては 天皇陛下の大御心に副ひ奉つて、今次の事變が勃發するや、或は御手づから繻帯を御巻き遊ばされ、戦傷者には義眼義肢等を下賜あらせられまして日夜皇軍を犒ひ給ふお心のうちにも、今回は特に御内帑金を下賜あらせられ、且ついとも有難き御歌を拜し奉りましたことは誠に恐懼感激の至りに堪へませぬ。

謹んで御歌を拜しまするに彼の北支に、上海に、又は南京に奮戦をつゞけつゝある將士の身の上は

勿論、これら出征軍人の遺族家族の人たちに、深く御心を寄せさせ給ふことは、恐れながら御詠の外に溢れて居るのであります。

即ち銃後に在つて山田守る老父母は如何であらうぞ、子らを抱いて戦況を氣遣ふ健氣な主婦の胸中はどうであらうぞ、さては朝北の天地に馳驅する將士の雄叫びや、江上に活躍する海兵の沈勇など夢に見て無邪氣にほゝ笑む愛兒の上など、限りもなく御同情あらせられ、夜となく晝となく、暑さにつけ寒さにつけ、戦地のことを心にかける家人らを、深くも慰ばせられて「慰めむ言の葉もがな」と仰せ出されましたことは誠に畏しとも畏き極みでありまして、千萬無量の感に禁へないのであります。

此の御詠を拜して感激する者は、たゞに出征軍人の家族ばかりではありません。すでに今次の戦ひに勇士を失つた遺族の方々もお役に立つた我家の英靈に對して、此の有難い無限の御仁慈を手向け思召に對へ奉ることの出来た感激に浸ることであらうと存するのであります。

更に又此の御歌は戦の庭を偲びつゝ暮す軍人の家族ばかりに垂れさせ給うた御慈悲ではありません。實に我が國民全體に下し給はつた御心であらせられると恐察し奉る次第であります。此の御慈悲の瀝々ところこそ、戦場に在つては死を見ること歸するが如く、壯烈鬼神を泣かしむる武勳となつて表はれ、銃後に在つては已を空うして、協力一致、進んで此の國難に當らんとする勇猛心が湧き出づるのであります。

かくして戦の庭に立つも立たぬも、老いも若きも共々に此の御歌を奉載して愈々日本精神の眞髓を

發揮し、時艱を克服することに邁進せなければならぬと存するのであります。

御 語 意

なぐさめむ慰撫、ことのは詞。

がな希ふの意、たゝかひのには戰場。

しのびて思ひやる。

すぐす日をくらす。

やから家族。

第二章 三大臣演説の具體化

一、國民精神總動員に當つて我々國民は 何をしなければならぬか

内閣情報部

總理大臣のお話にありますやうに、日本と支那とは昔から東亞の大國として、常に手を取りあひ、お互に助け合つてゆかなければならぬ間柄であります。ところが支那の現政府は、我が國を敵視し

て、我が國を排斥したり、侮蔑したりすることを國の方針とし、小學校の小さい子供の頭腦にまで排日思想を吹込むといふ有様であります。しかもこの支那の排日抗日の背後にはかの恐るべき共產黨の魔の手が動いてゐるのであります。即ち支那を赤化し、ついで日本をも赤化しようといふ、いんげんなたくらみがあるので、日支兩國の幸福のためにも、東亞の平和、世界の平和のためにも、眞に怖ろしいことでもあります。今回の事變が起りましたのも、その原因はかうした深いところに根ざしたものであります。

それ故今度こそはどんなに大きな犠牲を拂つても、東亞の平和ひいて世界の平和のために、即ち正義のために、斷乎としてこの不所存な支那の政府と軍隊をうちこらして、本心からの反省を求め、日本のためにも支那の國民のためにも、ほんとうの幸福が得られる様になければなりません。

然しながら、支那は國もなか／＼廣く、軍隊もともかく二百萬からあるといはれ、その上にいろいろ支那以外の諸外國との複雑な關係などもありますので、この事變の今後の成行は、決してなまやさしいものではないのであります。或は相當永く続くかも知れませんが、また思ひもかけぬ困難にうち當ることなども覺悟して置かなければならないのであります。またやがていくさが一應済んでも、ほんたうに支那と手を握り合つて東洋に輝かしい平和と繁榮とが迎へられるまでには、いくさの間よりも更に一層の困難があるかも知れないことを覺悟してかゝらねばなりません。考へ方によりましては今度の事變は、その規模の大きなこと、かの國運を賭して戦つた日露戦争に、まさるとも決して劣ら

ないのであります。

然しどんなに永く續かうとも、どんな困難が來ようとも、もと／＼支那を反省させ、その非を改めさせる爲のやむにやまれぬ正義のいくさなのです。兩國民の幸福、東亞の平和といふ大目的を貫くまでは、最後まで頑張り通すだけの決心がなければなりません。

今こそ全國民が大和魂を振ひ起して、お國のために奮ひ起つべきときであります。國民精神總動員はこの國民の覺悟を固めるための全國民の大運動であります。

國民精神總動員とは、大和魂の總動員です。

國民の全部が大和魂即ち日本精神を振ひ起して、我々の日常生活の中で、自分の本務を盡し、自分の能力に應じて、國家のためになることを實行して御奉公しようといふ運動であります。

都會でも、田舎でも、家底でも、仕事場でも行ふ實踐運動です。老いも若きも、子供も、勤人も、學生も、全國民學つて、それ／＼の力に應じた分擔をして、御奉公しようといふ運動であります。

國民精神總動員は大和魂の實行運動です。

實行することが運動の眼目です。それならば何を實行したらよいのでせうか。

第一には、この事變がいくら永く續いても、決して途中で挫けない堅忍持久の精神即ちしつかりした心持と、如何なる困難に遭はうとも最後までやりとげるといふ必勝の信念を養ふことです。また、たとひ萬一敵の飛行機が飛んで來ようとも、落ちついて防空に努めるだけの心構へ、いろ／＼の流言

などに迷はされないしつかりした心構へ、國家の機密や軍事の機密を守る心構へなどを、十分に養つて置くことが大切です。

第二に實行すべきことは、困苦缺乏に堪へる必身の鍛錬をすることです。このためには平素の生活を堅實にして、生活の無駄を省き、華美軟弱を戒めねばなりません。

第三に實行すべきことは、何事によらず和協奉公の精神を以て當ることです。自分一人や一部一地方の利害にとらはれず、いろ／＼の對立や争を止めて國家社會の大きな利益に従ふことが肝要です。

第四に實行すべきことは、銃後の後援であります。現在、銃後の後援についての國民の努力は實に涙ぐましい程であります。今後心がくべきことは、この銃後の後援の熱意をいつまでも強化持續してゆくことです。出動將兵に對する感謝の念を深め、出征された軍人の家族や名譽の戦死をされた軍人の遺族の方々には、いつまでも隣り近所で力を協せ、慰問や、家業の手助けをして、決して困る方々のないやうに致しませう。また慰問の手紙も獻金や獻品などいつまでも永く續けるやうに致しませう。

第五に實行すべきことは、非常時の財政經濟政策に對する國民の協力といふことであります。近代のいくさは兵力のいくさであると同時に經濟のいくさであります。國民の全部が力を協せてこの經濟力のいくさにうちかつことが肝要です。各自が自分の仕事を大初にして勤勉力行、國家のために盡すは勿論、この際進んで國家のため必要な仕事に就いて御奉公するといふ勤勞報國はその一つです。勞

働者も資本家も一體となつて國家のために盡す勞資協力もその一つです。またかゝる際には何人も利益のひとりじめを考へることをやめ、商賣上の賣惜しみや、買占のやうな不當なことは誓つてせぬこともその一つです。貯蓄につとめ、進んで國債を買入れることもその一つです。またかゝる際には成るべく外國にお金の出でゆくことは、少くしなければならぬのですから、平素使ふ品物も舶來品を原料として作られた物は使はないやうにして、出来るだけ國産品を愛用するやうに致しませう。唯今のところでは、何もかも節約一點ばりでゆく必要はないのでありまして、外國から來る品物についての節約は特に必要なのであります。また外國からの國の必要品を買ふためには金がどうしてもいるのですから、何によらず金を使ふことは差控へるやうにしなければいけません。またこれから經濟上いろ／＼考へねばならない新しい事が起つて來ることゝ思はれますが、よくこれに協力するやうに致しませう。

第六に實行すべきことは、資源の愛護です。いくさをするには鐵や、ガソリンや、澤山の物が必要なのでありますし、またこれらの物には外國から輸入しなければならぬものが多いのですから、各種の金屬類や、燃料や、木材や、紙類、ゴムなど、どんなものでも國の資源として役立つものは、すべて大切に節約して使ふやうにせねばなりません。また鐵屑とか、煙草の銀紙とか齒磨のチューブとか、ゴム屑とかいふやうないろ／＼の廢物や、屑物を大切に保管して利用を圖ることも、また大きな御奉公の道となるのです。

以上挙げました事柄はいづれもこの時局に當つて大切なことであり、誰にでもすぐ今日から出来ることばかりであります。一つ一つはみんな小さなことでありますが、國民が一人残らず舉つてこれを實行するならば、それが集つて國の隆んになるものと成るのであります。

國民精神總動員は全國民のなさねばならぬ國民運動であります。また全國民の誰にでも出来る實行運動です。我々日本人はみんな今日からこれに参加して國運の隆昌を圖り、この日本精神の一致團結を以て暴戾なる敵軍を撃滅し、支那政府の反省を求めて、東亞の平和をうちたてようではありませんか。

二、社會風潮一新、生活改善十則

文 部 省

一、時難の克服、一致團結

此の度の事變は、其の由つて來るところが遠いので、これがどんなに移り變るか容易に見透しはつきません。國民たるものは堅忍不拔の精神を以て今後に來るべき如何なる艱難に對しても和衷協同、力強い團結により之を克服して所期の目的を貫徹せねばなりません。

二、不動の精神困苦に堪へよ

我が國民性は熱し易くさめ易いと云はれますが、決してさうではありません。遠くは元寇の役とい

ひ、近くは日清日露の戦役といひ、滿洲事變といひ、如何なる艱難をも克服し來つたことは國史の示す所であります。此の度の事變に當つても一時的興奮にからるゝことなく、帝國の大使命たる東亞の平和實現のため、不動の精神を以て克く困苦に堪へ、各自の持場を守りませう。

三、協力一致銃後の固め

支那各地に出動せる忠勇なる皇軍將兵諸士は粉骨碎身あらゆる辛苦をもとせず、死を決して陸に、海に、空に、皇軍の威力を發揮して居ることに對しましては全國民の深く感謝して居ることでありますから、これ等出動將兵諸士への慰問を忘れてはなりません。これ等出動將兵諸士は、家に在つては一番の働き者であつたから、出動した後に残つた家族が困るやうなことがあつてはなりません。最寄の者は互に助け合つて後顧の憂なからしめるやうに致したいものであります。斯く助け合ふ共同勞作は生産力の維持といふ意味深いことにもなるのです。

四、働け身のため國のため

忠勇なる將兵諸士は、水火を物ともせず盡忠報國の誠を捧げて居りますが、我等内に在る國民たるものは、

明治天皇の御製

國をおもふみちにふたつはなかりけり

軍の場にたつもたゝぬも

の大御心を奉載し、各自の職分を通じて、働き働き根限り働いて、國家のために盡すは勿論、この際進んで國家のため必要な仕事について、御奉公の誠を致したいものであります。

五、備へよ常にあらゆる力

近代の戦争は武力だけの戦でなく、國のあらゆる力の戦であります。従つて總ての國民が戦地にあるの心構を以て常に備へて居らねばなりません。それにはまづ各人の健康が第一であります。又家庭に於ける防空訓練の如きも他人にまかせてはいざ鎌倉といふ時に役に立ちません。又豫算生活の如きも常に収入の幾分かを餘し、之を蓄積して不時に備へ尙進んで國債等に應募するやうに致したいものであります。

六、陋習の打破、形よりは精神

我が國の冠婚葬祭、宴會、贈答等は、とかく虚禮虚飾に流れ、形式に走つてゐることが多く、また時間勵行なども傳統の久しき容易に改善し得ないで今日に至りました。此の時局に際してこそ國民心を合せ、これ等の陋習を打破し、それ等の精神を重んずるやうに致したいものであります。

七、工夫して物を活かせ

我が國の資源は割合に乏しいのかゝはらず、一般に資源の愛護に留意せず、又物の活用に對する工夫努力が十分とは申されません。されば此の際お互に資源の愛護代用品の使用等を工夫して資源の活用に努めたいものであります。特に毛織物、綿織物、金屬類、ゴム、紙類等の消費を抑制し、是等

の廢物利用には十分の工夫をこらしたいものであります。

八、舶來品より國產品

我が國民には、外國より來たものを舶來品として尊重するの風が残つて居ますが、今日では國產品に却つて優良なものが多いし、よしんば多少悪くとも益々國產品を愛用して其の生産を盛んならしめ、ひいては海外輸出を進展せしめ、以て國運の隆昌を圖りたいものであります。

九、無駄を省いて國力を培へ

吾々の生活には無駄が多く、爲に自然と生活費がかさみ、貯蓄の餘裕が少いのであります。然るに一家の經濟は結局國家經濟力の基でありますから、此の際大いに覺醒して、生活の方法を改善整備し出来るだけ無駄を省き冗費を去り、依つて生じた餘裕を貯蓄して、大いに國力を培ひたいのであります。

十、戦に勝つても奢に敗けるな

ローマは戦では勝つたが、奢侈贅澤で亡んだと云はれてゐます。之は往々にして有り勝のことでありますが、國民は戦勝に酔うて奢侈に陥るやうなことが有つてはなりません。よしんば如何なる苦難に遭つても最後の勝利を期し、我が國民に與へられたる此の度の歴史的大事業を、我々の時代に於て解決するの覺悟を以て日々の業務を果さねばなりません。

三、國民精神總動員實施要綱

文 部 省

一、趣 旨

學國一致堅忍不拔の精神を以て現下の時局に對處すると共に今後持續すべき時艱を克服して愈々皇運を扶翼し奉る爲官民一體となりて一大國民運動を起さんとす。

二、名 稱

「國民精神總動員」

三、運動の目標

「學國一致」「盡忠報國」の精神を鞏うし事態が如何に展開し如何に長期に亘るも「堅忍持久總ゆる困難を打開して所期の目的を貫徹すべき國民の決意を固め、之が爲必要な國民の實踐の徹底を期するものとす。

實踐事項は右の目標に基き、日本精神の發揮による學國一致の體現並に非常時財政經濟に對する學國的協力の實行を主として之を定め、事態の推移並に地方の實情等を考慮して適當に安排するものとす。

四、實施機關

第六編總動員と學校教育

- (一)、本運動は情報委員會内務省及文部省を計畫主務廳とし、各省總掛りにて之が實地に當ること。
- (二)、本運動の趣旨達成を圖る爲中央に有力なる外廓團體の結成を圖ること。
- (三)、道府縣に於ては地方長官を中心とし官民合同の地方實行委員會を組織すること。
- (四)、市町村に於ては市町村長中心となり各種團體を綜合的に總動員し更に部落町内又は職場を單位として其實行に當ること。

五、實施方法

- (一)、内閣及各省は夫々其の所管の事務及施設に關聯して實行すること。
- (二)、廣く内閣及各省關係團體に對し夫々其の事業に關聯して適當なる協力を求むること。
- (三)、道府縣に於ては地方實行委員會と協力して具體的實施計畫を樹立實行すること。
- (四)、市町村に於ては綜合的に且部落又は町内毎に實施計畫を樹立して其の實行に努め各家庭に至る迄滲透する様努むること。
- (五)、諸會社、銀行、工場、商店等に於ては夫々實施計畫を樹立し且實行する様協力を求むること
- (六)、各種言論機關に對しては其の協力を求むること。
- (七)、ラヂオの利用を圖ること。
- (八)、文藝、音樂、演藝、映畫等關係者の協力を求むること。

四、國民精神總動員實踐事項

運 動 目 標	實 踐 細 目
<p>日本精神の發揚 社會風潮の一新</p> <p>(1) 堅忍持久の精神の涵養</p> <p>(2) 困苦缺乏に堪ふる心身の鍛鍊</p> <p>(3) 小我を捨て、大我に就くの精神の體現</p> <p>(4) 各人の職分恪循</p> <p>銃後の後援の強化持續</p> <p>(1) 出動將兵への感謝及銃後々援の並及徹底</p> <p>(2) 隣保相扶の發揚</p>	<p>(1) 不動の精神の鍛鍊</p> <p>(2) 必勝の信念の堅持</p> <p>(3) 對敵心構への訓練 例へば流言に迷はぬこと國家機密を守る事 防空訓練</p> <p>(1) 勤儉力行</p> <p>(2) 生活の刷新</p> <p>(3) 享樂の節制</p> <p>(1) 派遣軍人家族慰問、家業幫助</p> <p>(2) 殉國者慰靈、家族慰問、家族幫助</p> <p>(3) 銃後々援獻金獻品</p>

(3) 勤勞奉仕

非常時經濟政策への協力

(1) 勤勞報告

(2) 勞資協力

(3) 利益擧斷の抑制

(4) 國債應募勸奨

(5) 冗費節約貯蓄奨勵

(6) 國際收支の改善

(7) 金の使用節約

資源の愛護

(1) 奉仕事業の促進

(2) 共同勞作に依る生産力の維持

(1) 國産品使用

(2) 輸入品使用制限

(3) 國産代用品の使用

(1) 消費の抑制

(2) 代用品の使用

(3) 廢品の蒐集提供

(4) 發明創造

(5) 資源の蓄積

(6) 國防資源の献納

五、時局對策生活改善實踐事項

時局對策生活改善協議會

一、敬神崇祖和協一心に関する事項

一、神宮並宮城遙拜

二、神佛禮拜及び祖先崇拜

三、國旗尊重

四、團體間の協調

五、家庭の和合

六、母性の保護、兒童の救護

二、被服に関する事項

一、被服の更生、新調の見合せ

二、衣類の一部整理

三、輸入被服材料の節約、國産代用品の使用

四、貴金屬、寶石類の節約

五、非常時婦人作業服の使用

- 六、婦人の和装及び洋装の質實合理化
- 七、被服防虫の普及徹底
- 八、防毒装具の常備及び使用訓練

三、食糧に関する事項

- 一、輸入食糧品の節減、國産品の愛用
- 二、混砂搗白米の全廢、胚芽米、半搗米、雜穀等の食用奨励
- 三、食糧品の家庭加工貯藏の奨励
- 四、献立及び調理法の合理化
- 五、食べ方の改善
- 六、共同炊事の勵行
- 七、廉價動物性食品の使用奨励
- 八、學童辨當及び間食の改善
- 九、閑地利用、野菜類自給
- 一〇、節酒節煙

四、住宅に関する事項

- 一、空襲其の他の防護設備

- 二、煖房及び炊事用石油類の消費節約
- 三、電力及び燃料の消費節約
- 四、家屋の新増築及家具新調の手控え

五、家事經濟に関する事項

- 一、豫算生活及び家計簿記入の勵行
- 二、家計費の節約、貯金、公債應募、軍事慰問寄附、献金等

六、社交儀禮に関する事項

- 一、贈答の節減及び合理化
- 二、國家的祝祭日の家庭行事勵行
- 三、祝祭、佛事、葬儀催し事の質實化
- 四、婚禮仕度及び披露會の簡素
- 五、集會の定時勵行
- 六、訪問接客時間の節約
- 七、宴會の簡素
- 八、不健全なる娛樂の矯正
- 九、國家秘密の嚴守、外國人に對する親和並誤解の防止

七、銃後の後援及び隣保相扶に関する事項

- 一、出動將兵への感謝慰問
- 二、出征軍人家族の慰問及び家事補助
- 三、殉國者及び戦傷病者の慰霊、慰問、遺家族慰問及び家業補助
- 四、出動又は凱旋將兵の歡送迎
- 五、隣保相扶の徹底及び既設社會事業の助成

八、資源愛護に関する事項

- 一、天物謝恩の精神涵養
- 二、日用品の愛護活用
- 三、廢物の利用整理

九、心身鍛鍊に関する事項

- 一、體操、運動並に武道の普及獎勵
- 二、早寝、早起、勤勞の勵行
- 三、生活の規律化

六、神奈川縣精神總動員實施大綱

神 奈 川 縣

一、學校に関する事項

- 一、本運動は生徒兒童の教育として其の徹底を圖ること
- 二、朝禮の際必ず宮城遙拜を爲す等凡ゆる機會に於て敬神崇祖の實踐的訓練をなすこと
- 三、校規校訓を嚴守せしむるは勿論校の内外を問はず生徒兒童をして規律節制ある生活をなさしむること
- 四、體操教練武道の振興を圖ると共に修學旅行運動會、競技會其他學校の行事に關しては専ら堅忍持久困苦缺乏に堪ふるの精神を練成するを旨として之を行ふこと
- 五、神社校舍校庭の清掃手入其他勤勞奉仕の實踐的訓練に一層力を用ふること
- 六、生徒兒童の銃後の後援に就いては其の實踐に當り受持區域並に勞力、作業の分擔其他適當なる方法により之が強化持續を圖る様特に指導誘掖を加ふること
- 七、生徒兒童の學用品、身廻品等に付周密なる指導を加へ質素を旨とし無駄を排除する等消費の抑制を圖ると共に貯金又は献金等の獎勵に資すること
- 八、道府縣、地方實行委員會に於て決定したる全體的實施計畫中生徒兒童をして實行せしめ得る事項は學校に於て樹立する計畫に必行事項として取入れ實踐を圖ること
- 九、教材研究に就いては時局に關し發揚せられたる日本精神に關する事項を精査探究し、之を教授

の實際に取入るる様工夫せしむること

一〇、實業學校に在りては特に左の事項に注意すること

(イ)、訓示、講演等に依り非常時國家經濟に對する認識を深め産業報國の念を一層鞏固ならしむること

(ロ)、實習實驗を通じ精神訓練を一層徹底すると共に實習工場、農場等の活用に依り非常時生産への協力に關し可能なる計畫を樹立し外部よりの注文ある機會等を利用し之が訓練を行ふこと
(ハ)、夫々其の種別に從ひ地方の實情に應じ公共團體、應召家族等に對し勞働力の不足補充又は生産力の維持増加に關する勞作に協力すること

一一、青年學校に在りては特に左の事項に注意すること

(イ)、教練科教育の充實徹底を圖り實績顯揚を期すること

(ロ)、職業科教育を適切にし生産力の増加擴充に寄與すること

二、社會教育諸團體に關する事項

一、各團體毎に其の使命に應じ適切なる計畫を樹立し所屬團員を督勵して其の實を擧ぐることに

二、計畫實施に當りては道府縣市町村並に各種團體と緊密なる聯繫を保つことに

三、宗教團體に關する事項

一、寺院教會に於ける實施は特に其の中心を宗教教師の率先躬行に置き之が徹底を期すること

二、寺院教會に於ける祭典法要等各種行事教講話の際には必ず本運動の普及徹底を圖ること

三、禪觀法等宗教的行を普及し確乎たる宗教的信念を涵養し、堅忍持久困苦缺乏に堪ふるの心身の鍛鍊に努むること

四、檀信徒よりなる戸主會青年會婦人會等の活動を圖り、各種共同作業を營むと共に社會風潮の一新を圖ること

五、寺院教會の經營する社會事業を擴充強化し、隣保相扶の實を擧げ銃後の後援の強化持續を圖ること

六、寺院教會の祠堂金積立金等を以て國債に應募する等非常時經濟政策への協力をなすこと

七、寺院教會に於ける祭典法要其の他各種行事を實質にし、不急工事及募金を中止し檀信徒に對しては冠婚葬祭の質實化を奨勵する等冗費節約貯蓄奨勵に努むること

八、實施に當りては特に府縣市町村他派及教育教化諸團體との連絡協調に留意すること

七、川崎市國民精神總動員實施要綱

川 崎 市

一、市に於て實施すべき事項

一、講演、映畫會の開催

第六編 總動員と學株教育

- 二、常會態談會の開催
- 三、ラヂオレコードの利用
- 四、パンフレット、リーフレットポスター等の配付
- 五、各種會合の機會の利用
- 六、各種團體綜合協力
- 七、戰勝祈願並團體參拜
- 八、勤勞奉仕(出征將兵遺家に對する勞力奉仕)
- 九、銃後の慰問
- 一〇、心身の鍛鍊
- 一一、左記例示事項の具體的實踐の申合
 - イ、國産品の使用
 - ロ、勤儉力行
 - ハ、重要物資の増産並消費節約
 - ニ、廢品の蒐集利用
- 一二、其の他適當なる事項

二、國民精神總動員強調週間實施要項

月	日	曜	實施要目	實 行 例	摘 要
十	一三日	水	時局生活の日	戌申詔書奉讀訓話、早起、禁酒、禁煙	一、各學校に於て行ふ書奉讀式は午前九時舉行す。學校最寄の市民は參列せられたし。 二、十七日市内各神社に於て祈願祭執行せらるゝに付參列せられたし。 三、十九日午後一時稻毛神社に於て日本古武道各流派大會及講演を行ふ。
	一四日	木	出征將兵へ感謝の日	慰問袋、慰問文の發送	
	一五日	金	非常時經濟の日	國産品使用、國債應募、愛國貯金、廢品利用	
	一六日	土	銃後の護の日	出征遺家族訪問並勞力援助	
	一七日	日	神社參拜殉國勇士を讃へるの日	神社參拜、忠魂碑參拜、墓參	
	一八日	月	勤勞報國の日	公共施設、勞力奉仕、能率増進	
月	一九日	火	非常時心身鍛鍊の日	武道會、其他運動競技會、冷水摩擦、ラヂオ體操	

三、國民精神作興週間實施要項

- 一、國體の本義を明らかにし日本精神の體現を期すること

イ、時局の正しき認識

支那事變に關する正しき認識を徹底せしむること

ロ、國是不動の強調

古今東西諸國の盛衰の因由、文化發展の跡を究め、日本の國力世界に於ける地位特に東亞に於ける安定勢力としての地位を明にし國是を強調すること

ハ、國體本義の闡明

我が國體の本義を闡明し我が國の歴史的使命の達成を圖ると共に愈々國民精神の剛健を期すること

ト、

(參考事例) 講演會、懇談會、映畫會、史蹟見學、ポスターの作製配布、文書に依る宣傳等

二、國民精神を日常生活に具現し、土地の情況に依り對象たる人の如何に應じ國民精神總動員運動に即して適切なる計畫を樹立實行すること

イ、質實剛健、堅忍持久の精神の涵養

克己忍苦の修練に堪へ、質實剛健なる國民精神の振作を期すると共に特に詔書渙發の日たる十一月十日を克己日と定め長く困難缺乏に堪へ得る心身の鍛鍊を圖ること

(參考事例) 詔書奉讀式の舉行、克己日の實施、運動會、鍛鍊を主とする遠足、神社參拜、團體行進等

ロ、生活の反省と風教の刷新

相戒めて深く自省し生活の改善と向上に努め、時弊匡正風教の刷新に努むること

(參考事例) 一日一善、一事實行の開始、生活改善、規律生活の實行、公共團體訓練時間勵行等

ハ、公共奉仕と勤勞報國

各々其職分に粹勵し進んで國家公共に奉仕し勤勞報國の實を擧げ益々銃後の護りを固くすること
(參考事例) 清掃作業、出征將兵遺家族への勞力奉仕並に物心双方の支援、公共奉仕作業等

ニ、勤儉貯蓄と資源の愛護

勤儉力行生活の無駄を排除し、資源の愛護に努め、以て非常時財政經濟政策に對する國民の協力を強調すること

(參考事例) 記念貯金の開始、公債應募、奉仕金の據出、廢物利用の勵行、節約日の設置、豫算生活の樹立等

四、市民の實行目標及説明

川崎市中部實行委員會

一、覺悟

○每朝神様を拜む時に忘れず皇居を遙拜いたしませう。

○每朝國旗を掲げ盡忠報國の念を深めませう。

1、光輝ある日本帝國の國民としての榮譽は之れ一に君國の大神恩であります。